

るを證明せられ、伊豆般若寺別當に補す、聖教は後に弟子隆舜の時に醍醐山に返送し隆舜之を守護せり、正和三年十一月二十六日化す、春秋五十一。

仁然(二八七九)鎌倉建治時代

心南院流の祖、初の名は仁性、後に然順眞房と改む、和泉の人、南院の隆慧に従て事教を學び、賢定の付法を受け、性鏡の後を受けて心南院第三世を繼ぎ、一家風を興し、文保二年七月二十八日寂す、壽八十一。

頼寶(二九〇六)鎌倉弘安時代

東寺三寶の一、寶嚴院の第一世にて、呆寶の師たり、學顯密を兼ね、講說常に盛なり、元徳二年七月九日寂す、年七十五、眞言本母集三十四卷、釋論勘註二十四卷、秘藏記秘聞鈔三卷體大東聞記五卷等を著す。

道順(二九八一)鎌倉永仁時代

醍醐山座主、六條通能の子、憲淳の室に出家し、永仁六年報恩院に於て傳法灌頂を受け、

醍醐山座主に任ず、後に東寺長者となり、大僧正に轉昇したり、報恩院の正統を實勝と争たるも、敗れて報恩院に住し、後亦大覺寺後宇多上皇の傳を稟け、元享元年十二月二十九日寂す。

親玄(二九〇九)鎌倉建治時代

醍醐山座主、久我通忠の子、草髮にして親快の室に入り、文永九年遍智院に於て傳法灌頂を受け、建治二年親快太秦に移るの日往て諸軌を傳授し、地藏院流の正嫡となり、愚聞訣灌頂記等を著す、實勝詔を奉じて地藏院の跡を繼ぐ、茲に於て謫不を争ひ、地藏院主となり、永仁六年醍醐山座主に任ず、正安元年覺濟座主の還補するに會し、退て鎌倉篠目遺身院に住し、後醍醐に還り、乾元二年座主職に還補し、累進して大僧正に任じ、長者に補し、祈雨を行ひ、嘉元二年座主職を聖雲親王に譲り、地藏院に退き、元享二年二月十七日寂す、享年七十四、付法房玄覺雄あり共に一家風を立つ。

聖尋(二九九〇)鎌倉正徳時代

醍醐山座主、鷹司基忠の子、東南院聖忠の下に出家し、三論宗を學び、傳法灌頂を岳西院

定耀に受け、後聖忠に付法瀉瓶し、元享四年醍醐山座主に補し、禁殿に北斗供を修し、最勝講の證義を勤め、嘉暦二年東寺長者となり、元徳元年座主を退き、翌年再び座主に任じ、禁殿に仁王大法を修し、清瀧社に勅顯論議を行じ、當時尤も講學盛なりと云ふ。

定曉 (一九八七死) 鎌倉 正安時代

妙法院流の祖、同山塔東院定勝の傳法灌頂に沐し、藤原惟信の篤信を受けて、妙法院を樹て、其慶讃の日、關白忠通額を揚げたり、嘉暦二年十月二十三日寂す、此院後に廢絶するも、其法流は今に相續せり。

禪助 (一九〇七) 鎌倉 元弘時代

後宇多法皇の灌頂國師、世に眞光院國師と稱す、源通成の子、幼にして經瑜の室に入り、尋て傳法灌頂に沐し、眞光院第二世となり、再び法助を禮して、兩部灌頂に沐し、後高雄御室の灌頂を受け、永仁元年四十五歳にして大僧正に任じ、二年宗の長者に補し、事務法務を兼ね、護持僧となる、時に高野山大に争擾す、國師責を引て、大僧正事務法務を辭す、然るに徳治二年に及て、後宇多法皇に灌頂を授け奉るべきを以て、長者に還補し、又

石清水八幡宮に於て結縁灌頂を行ふ、偶伏見上皇臨幸せり、其秋伏見上皇國師に受戒し給ひ、三年正月後宇多法皇東寺に於て國師の傳法灌頂に沐し、牛車の宣を賜り、東寺座主に補す、是れ東寺座主の初例なり、後又長者を辭し、延慶四年仁和寺に董し、文保三年三たび長者に任ず、是れ高野大塔供養の導師を勉めんが爲なり、又是より先國師大傳法院座主となり、以來其座主職は眞光院の兼職となれり、元應二年七月諸職を辭し、眞光院に退き、元徳二年二月十二日寂す、壽八十四。

頼豪 (一九九〇代) 鎌倉 嘉祥時代

根來山學將、字は行心、中性院頼瑜、蓮華院實尊に師事して學譽あり、元徳二年實尊寂する後を繼ぎて、蓮華院に住し、學頭に昇る、著すもの大疏開雲鈔十六卷、東草鈔五卷あり

道意 (一九三六) 鎌倉 元享時代

太政大臣實兼の子、草髻の日道耀の室に出家し、師の願命に依り、梅尾山辯慧に華藏院流を受け、父の命に依り、元享二年五月大覺寺佛母院にて、後宇多法皇に隨て、傳法灌頂を再受し、東寺長者に補し、大僧正に任じ、東寺拜堂を行ふに、仁和寺より東寺まで二里

餘行列連なりしと云ふ、勅して二間夜居の密供を修し、延元元年十一月十七日逝く、年六十六。

教寛(一五九四一)鎌倉延元時代

勸修寺長吏、九條忠教の子、弘安四年に生る、勸修寺信忠の室に入りて得度し、本師に傳法灌頂を受けて師跡を踏み、東大寺別當となり、又安祥寺流を傳授して其主となる、元享二年六月、日蝕を祈り、尋て東寺長者に補し、正中元年大僧正となり、翌二年寺務を辭す、後又長者に復し、建武三年尊氏領地の手廻を與ふ、四年正月二十日寂す、五十七。

證道(二〇九〇八)鎌倉延元時代

證道方の祖、初の名は満月、字は靜空と云ふ、後改めて實融と呼び、證道上人と云ふ、京兆の人、泉涌寺明觀に依て出家し、南都戒壇院實相より律部を聞き、意教の雷名を聞て高野山に訪ふ、意教先づ命ずるに東寺の興隆を以てす、是を以て東寺を再營し、四面樓門を立て、南山に還り、師資共に佛天に誓て占し、遂に金剛三昧院に於て灌頂を受け、遂に嘉元二年金剛三昧院長老となり、足利尊氏に歸依せられ、證道上人と賜ひ、興國元年正月

十九日寂す、壽九十三、其流を證道方と稱し、金剛三昧院に相承す。

丁遍(二九四〇先)北條氏の末葉

東寺長者、藤原實有の子、幼にして行遍に師事し、灌頂を受け、後法助親王に隨て傳法灌頂を重受し、常に仁和寺菩提院に居り、苦練怠らず、瑜伽の法に精通す、建長元年權僧正に晋み、尋て東寺長者となり、正應元年大僧正に任ず、其德譽甚だ高し、正應二年各諸職を辭し、後寂す。

房海(三〇〇〇代)鎌倉時代の末葉

智慧門流祖、字は觀相源有房の子、年十九にして松橋流の傳法灌頂を受け、高野山にあり、智慧門院後に高室院と改むを規め、盛に密法を唱ふ、世に房海寂尊信生雅房を松橋四天王と稱すと、寂年等詳ならず。

榮海(三〇〇〇代)建武中興時代

密教の史家、大舍人藤原俊業の子、母は大江氏、幼にして父に書を學び、勸修寺慈尊院の

聖濟に隨て傳法灌頂を受け、無動寺に台教を研く、後諸山に性相を問ひ、諸密教を相承して慈尊院六世の席を繼ぎたり、後に高雄神護寺に移り僧正に任じ、東寺長者となり、後醍醐帝の歸依を受け灌頂印可を授く、僧正善く史實を探り、諸流を究め、其著嚴避羅鈔十九卷(甚深と譯す)は密徒の手鏡にして、類聚八祖傳十卷、真言傳七卷は密教の史傳を學ぶもの、唯一の史料たり、付法數人就中呆實最も著る、僧正又和歌を善す。

良禪(二〇九一八)建武中興時代

東寺實菩提院開祖、弘安二年十一月東寺大悲心院に於て、能禪に隨て傳法灌頂に沐し、東寺實菩提院を開て之に居り、權僧正に補し、長者に任じ、東寺の衰廢せるを興隆す、曆應四年七月二十六日逝く、年八十四、禪最も博覽にして、實蓮華寺亮尊等と白寶鈔壹百卷を撰す、付法頼我等二十四人あり。

玄海(二〇九二七)建武中興時代

高野山の學徳、泉州の人十七歳にして高野山に登り、釋迦文院幸明に隨て出家し、義解流るゝが如し、實性院宏性の後を襲ひ、傳法灌頂を瓊算に受け、また信堅仁然頼審の門

を叩きて研學怠らず、後醍醐山憲諱を禮して願所の燈を嗣ぎ、貞和二年三月十七日入滅す、春秋八十一、以來此流を中院流の正嫡と號し、院家相承と云ふ。

房玄(二〇一七)南北朝正平時代

醍醐山地藏院房玄の祖幼にして親玄の室に入り、瀉瓶となり、應長元年遺囑狀を受け、清淨光院に住す、官大僧都に至り、後鎌倉の遺身院にあり、觀應二年十月十五日寂す、付法親慧あり。

宥範(二〇一三〇)南北朝正平時代

讃岐善通寺の中興、讃岐櫛梨の人、少にして郷里の新善光寺に入りて剃度し、淨土の教を學ぶ、後州の無量壽院に於て覺道に師事すること八年、事相の奥を究む、永仁二年高野山に登り、又下野に抵り、鷄足寺の頼尊に謁して慈猛流の法脈を繼ぎ、同國分寺宥祥に大日經疏を聽かんと請ひしに、宥祥真州如法寺の道性に學ばんことを以てす、後其講に列し、諸方に周遊す、相侍すること前後九年、其所聞を録して妙印鈔三十卷を編す、延慶二年安祥寺光譽に謁し、問出往來すること十八年、安流の秘奥を得たり、諸流を攝

合して一家風をなす、善通寺に住し中興の業を完ふし、文和元年七月一日寂す、壽八十三、應安四年春僧正を賜られ、弟子宥源其行狀を草す。

隆舜(二〇一四) 南北朝尊氏執政の頃

東寺長者、水本僧正と云ふ、四條隆政の子、隆勝の室に入り、具支灌頂を受け、其瀉瓶となり、豆州走湯山別當となり、隆勝鎌倉に持去りたる聖教を、高時の保護に依りて醍醐山に移りて、寶庫を建て、修む、東寺長者に任じ、宮中に修法すること數度、足利氏の歸依を受け、所領安堵の制狀を受く、經深を瀉瓶となし、文和二年正月十四日寂す、壽七十四

聖珍(三〇一四死) 南北朝元亨時代

醍醐山座主、親王僧正と稱す、伏見帝の子、醍醐山聖尊の宣に入て得度し、傳法灌頂を受け、應永七年醍醐山座主に任じ、建武貞和の間三たび東大寺別當に任じて、東南院に居り、文和二年二品親王に叙し、三年秋長者となり、大僧正に任ず、依て世に親王僧正と云ふ。

能信(二〇九一) 南北朝文中時代

名古屋大須觀音の開山、字は淨泉、正應四年勢州鈴鹿郡關郷に生れ、幼にして郷の慈恩寺實清の室に入り、文保二年兩部灌頂に沐し、伊勢大神宮に一百日參籠して、其告に依て安養寺寂雲に謁して、再び付法灌頂を受け、進て小野廣澤南山に學び、武州高幡山儀海に中性院を傳ひ、歸來して北野山眞福寺を創め、四隣を教化し、遂に天聽に達して勅宣を蒙り、また大神宮の告に依て、來世衆生の相應の爲めに觀音像を安置す、今の須觀音是なり、文和三年寺を信瑜に付法し、同十月二十五日寂す、年六十五。

文觀(二〇一七) 南北朝正應時代

立川流大成者、東寺長者、字は弘眞、播摩の人、法花山儼智の室に入り、重て慶尊に隨て得度し、正應元年發願して文殊菩薩を信じ、興福寺良恩に法相を學び、慈眞より兩部灌頂を受け、尋て醍醐山道順に隨て付法灌頂に沐し、四十六歳後醍醐天皇に謁し、翌々年二月仁王經祕法を授け奉り、内供奉に任ず、嘉暦元年傳法灌頂を授け奉り、權僧正に任ぜらる、元徳二年瑜祇灌頂を授け奉り、中宮の産に托して北條氏を咒詛し、露れて硫黃島に流され、建武中興に際して歸京し、建武二年高雄山に灌頂を修し、後醍醐天皇臨幸し、其賞に依りて大僧正に任ぜられ、尊氏の京都を犯すや、脇屋義助と共に山崎に拒み、延

元四年正月再び醍醐山座主に任じ、六月東寺の長者に補せらる。正平十二年十月九日河内國大野金剛寺に寂す、年八十、付法二百餘人あり。

賢俊

(二〇一五九)

南北朝

元徳正平時代

醍醐山座主、尊氏の歸依僧、菩提寺大僧正と云ふ、日野俊光の子、賢助の室に出家し、傳法灌頂を擧ぐ、偶々亂世に際し、後醍醐天皇文觀を醍醐山座主及び東寺長者に任ずるを以て、後ち足利尊氏に謁し、高野山と力を戮せ、文觀を逐ひ、醍醐寺座主東寺長者に任ず、足利尊氏の京都に破れて筑紫に走るや、俊乃ち長者を辭し、赤間關に赴き、尊氏に謁し、豊後の大友氏を説きて尊氏に黨せしめ、京に還り、再び持明院の院宜を持して安藝の宮島に於て尊氏に渡せり、尊氏之を徳として大將軍となるや、醍醐山に六萬石を寄附し、新三寶院を作り、恰も城廓の如き觀をなし、尊氏一族皆臨みて慶讃供養を行す、應永元年東寺に仁王大法を修して天下泰平を祈り、貞和の亂、俊去りて、文觀再び東寺長者となる、偶々師直兄弟の尊氏を京都に圍むや、卿相の資財を三寶院に集めて之を護り、延文二年座主職を光濟に譲り、菩提寺に退き、又東寺長者に補し、足利義詮も新三寶院に臨めり、延文二年七月十六日没す、年五十九。

杲寶

(二〇九六六)

南北朝

元徳正平時代

東寺の學者、教相三傑の一、但馬の人、幼にして東寺頼實の室に入り、定和二年勸修寺の榮海に、勸修寺派の傳法灌頂を受け、又奈良に性相を學び、延文四年大僧都に任ぜらる。偶々後宇多天皇が東寺再興に際して、觀智院第一世となり、足利の兵亂に會するも講學を怠らず、本有方の諸説を大成して、専ら著述に従事し、康安二年七月七日寂す、壽五十七、其著大疏演奧鈔五十六卷、大疏口筆鈔二十七卷、傳法記十三卷、秘藏記玉印鈔秘藏要門各十卷、東寶記五卷、我慢鈔開心鈔三卷、即身義東聞記二教論研叢鈔、外十卷、章の鈔並に悉曇劍學鈔等あり。

覺雄

(二〇二九死)

南北朝

元徳正平時代

醍醐山座主、久我長通の子、幼にして親玄の室に入り、灌頂を房玄に受け、元享二年親玄より地藏院の最極秘事を傳授し、房玄と並びて親玄門下の雙壁たり、故に親玄遺命して房玄不幸の後は、覺雄地藏院を管理すべしとなす、延久五年醍醐山座主となり、親玄の後を受けて東寺長者に任じ、鎌倉二階堂に居ること數年、醍醐山に歸住して、後應安

二年六月十八日寂す、付法に聖快あり、世に之を門跡相承と稱す。

寛胤(二九六九)南北朝建武中時代

勸修寺長吏、後伏見帝の皇子、勸修寺に入り得度し、嘉曆三年教寛に隨て傳法灌頂を受け、建武四年長吏に補し、親王の宣下を受け、東大寺別當に任じ、此間慈尊院に榮海を請じて傳法灌頂し、尋て安禪寺教宣來て灌頂を授け、また門跡を讓る、延文五年東寺長者に任じ、僅に七月にして辭す、貞治二年東大寺別當を辭し、後二品に叙し、六年また東大寺別當となり、承和二年四月三日薨す、壽六十八、親王は後安祥寺と稱し、顯密の學に通じ、法戰四隣を嘆ぜしめたり。

興雅(二〇三七死)南北朝足利義滿時代

安祥寺主、安祥寺隆雅の室に入りて得度し、博學宏識にして僧正に任ず、永和三年野山睿快禮謁して法を問ひ、師資相契ひ、遂に安流の極秘と相承の秘寶を傳付す、是より野山寶性院に安流の大事相承せられたり、其著に頓證菩提法等あり。

弘顯(二〇九七死)南北朝正平時代

醍醐山地藏院流中興、初は報恩院流を學び、後に房玄に具支灌頂を受く、房玄の付法親惠に瀉瓶し、文和三年付囑狀を受け、修觀怠らず、大に房玄方を盛ならしむ、永徳二年九月二日寂す、年六十四、付法五人あり、弘濟を瀉瓶となす。

信瑜(二〇九四死)南北朝元享時代

名古屋寶性院の第二代、尾州の産、正應二年に生れ、觀應二年能信に傳法灌頂を受け、野澤の諸宗匠に謁し、尋て寶性院に住し、法柄を握り、東南院聖珍親王の聽許を得て、任瑜親王を以て後嗣となし、弘和二年八月七日寂す。

聖快(二〇四四死)南北朝足利義滿時代

醍醐山地藏院門跡、初名は道快、中頃快賢と改め、後に聖快と云ふ、親玄の室に入り、其付法正嫡となりたるも、具支灌頂なき故に弘顯に受法し、元中元年長者に任じ、大僧正に陞り、地藏院門跡を建て、大に其法燈を輝せり。

聖憲(二〇五一死)南北朝正徳時代

新義派、加持説の大成者憲字は定林、泉州の人、彌勒院實俊に侍し、根來山に登て順繼頼豪良殿の三哲に従ひ、頼瑜の加持門説を繼ぎ、中性院増喜に其流を皆傳して其第四世となり、尋て學頭に昇りて一山を指揮す、是より先新義派の講論は頼瑜の愚草に就て題を定め、其數三千以上ありて、初學者其廣説を嘆きしを以て、憲愚草の義を潤色して、大疏に就て百條の論題を選び、自ら之を筆して大疏百條第三重拾壹卷となし、釋論も又百題を選びて門弟に筆記せしめ、釋論第三重十卷となす、此以後新義派の議論は、此二書に依り、其範圍を出てず、正平年中病に罹りし時、大徹禪師の來り訪ふや、阿字觀一篇を著し、明德二年五月晦日寂す、新義の徒其徳を尊んで瑜公憲師と併稱す。

宥快(三〇〇七五)南北朝永和時代

高野山義學の大成者、宥快字は性嚴と稱す、京都人、藤原實光の子、初め宥鞋榮智の室に入りて、落髮し、宰相房端嚴と號す、後に高野山に登て實性院快成に師事し、名を宥快と改め、兼て同院の信弘に隨て、顯密二教を學び、應安七年三十歳にして實性院に住し、翌年寶鏡鈔を著して立川流を駁し、天授二年に及て、安祥寺興雅僧正の高風を慕ひて、其事相の玄底を叩きて從來の所疑を決す、興雅大に器重して安祥寺門跡の兼帯を命ぜ

らる、宮中に修法して、後圓融上皇と和歌の贈答をなし、悉曇學につきては、丹生明神の示現を得て、疑を決せしと稱す、野山の左學頭に登り、大に宗風を宣揚し、宗義に決擇を與て、從來諸傑の異議を和融して一家をなしたり、野山の研學此時より盛なるとなし、後善集院に退き、應永廿三年七月十七日寂す、春夜七十二、其著すもの大疏鈔、奥鈔とも百十六卷、同決擇二十二卷、釋論鈔四十五卷、同決擇二十卷、秘藏記鈔二十卷、悉曇字義鈔六卷、同決擇五卷、其他快遍問答鈔、安祥寺由來記等五百餘卷あり、其法を繼ぐに成雄宥信、快全、快尊等あり。

叡憲(三〇八九三)南北朝正平時代

越前瀧谷寺開山、性は菅原氏、作州の人、嘗て根來山に學び、後醍醐の隆源大僧正に一流の秘奥を傳ひたり、越前の崎浦に着岸し、弘法の地を求めんことを、安島浦三保明神に祈念し、寶珠一顆を得て、遂に今の地に摩尼寶山瀧谷寺を開き、盛に密乘を宣揚したり、世に其流を瀧谷寺と稱す、應永二十七年九月十六日寂す、壽八十九歳。

任瑜(三〇八二死)南北朝天授時代



名古屋實性院第三世、久良親王の子、親王の宣下を受け、實性院第二性信瑜に傳法灌頂を受け師蹟を繼ぐ、當時の實性院は非常の盛榮を極めたりと、應永二十九年四月八日寂す。

政祝 (三〇八二死) 南北朝 元中時代 應永時代

名古屋實性院第四世、任瑜親王の傳法灌頂に沐し、其後を受けて實性院に住し、野澤七十二流の淵源を極め、本加兩説の玄底を叩き、諸流秘藏鈔、四度肝心鈔、十住心論鈔、法相名目等を著して一家風あり、應永二十九年十月二十五日入寂す。

滿濟 (三〇九五) 南北朝 應永時代 永享時代

醍醐山住、足利氏の歸依僧、法身院准后と云ふ、藤原師冬の男にして、足利義滿の猶子なり、永和四年に生れ、賢俊の室に入りて得度し、義滿の一字を賜ふて滿濟と云ふ、應永二年傳法灌頂を受け、醍醐山座主に任ず、時に年十八、應永十六年大僧正に任じ、三十五年准三后の宣下を受け、地藏院道快より聖教を傳へて三寶院に納め、東寺の長者に任ずると兩度、四天王寺檢校に任ず、又足利義持將軍の帷幄に參じ、その薨するや、青蓮院堯

圓を還俗せしめて將軍となせしかば、愈々勢威を逞ふし、永享二年將軍義教醍醐山に臨み、尤も莊嚴を極む、寺務を領すると凡そ三十九年、座主を義賢に屬して、法身院に退き、七年六月十三日寂す、春秋五十八、世に將軍門跡と稱せらる。

成雄 (三〇四一) 足利 應永時代 寶徳時代

高野山の學匠、甲州の人、關東に於て學問し、後京都に學び、尋て高野山に登り、宥快の室に投じ、其道骨を得て、研學怠らず大に家風を揚げ、宥快に繼て實性院の住持となり、安祥寺流の秘事を皆傳して正嫡となる、是より實性院を安流の根本道場と云ふ、寶徳三年五月八日化す、年七十一。

義賢 (三〇五九) 足利 應永時代 應仁時代

醍醐山座主、後遍智院后と云ふ、小川濟詮の子、將軍義教の猶子、滿濟の室に入りて得度し、三寶院の席を繼ぎ、本師に灌頂を受く、永享五年醍醐山座主に任じ、大僧正となり、東寺一長者に直任す、長祿七年將軍義政醍醐山に臨み、文安五年准三后の宣下を受けたり、職にあると三十五年、應仁二年閏十月二日薨す、春秋七十。

鏡祐(三〇六四)室町永享時代

磐城國藥王寺中興、應永十年總州に生れ、内山郷幸福寺鏡意の室に入り、後見徳寺の鏡照に兩部灌頂を受け、意教上人十二世の嫡流となる。照の命に依て奥州に入り、下總守隆忠の請に依て、藥王寺に住して法柄を振ふ。後鏡照師を定省する時に、永訣の印として兩部曼荼羅舍利塔及彌勒菩薩の畫像を授けられ、像は今國寶に列せらる。藥王寺を中興せり。後に、岡本惠月寺に退きて茲に寂す。時に文明十二年なり。

常弘(三一七三)室町明應時代

勸修寺長吏、貞常親王の子、後花園帝の猶子、文明中勸修寺恆弘の室に入りて得度し、親王となり、明應元年傳法灌頂を受け、勸修寺長吏に補し、應仁の亂兵燹後の四境を官に訴て定めたり、文龜兵亂に會し、賀州に遁れたりしが、天變怪異あるに會して、之を祈らしめんが爲め歸寺を命ぜられ、即ち勸修寺に守護不入制札を受け、賀州にあること十年にして歸り、八幡宮領として、宇治十一郷山科七郷を下賜せらる。十年二品に叙し、八月二十八日薨す、壽五十三、藥王院と稱す。

任遍(三一七六)室町長享時代

高野山の學者、幼より諸方に學び、廿四歳高野山に登り、寶性院良雄に師事し、傳法灌頂を受け、良雄の後を受けて寶性院に住し、家風を宣揚し、山家の耆宿皆服すと云ふ、永正十三年五月十一日寂す、年六十三。

印融(三〇九五)室町文正時代

高野山の學者、武州久保に生れ、弱冠にして南北に笈を負ひ、高野山に登り、精勵研磨し、無量光院に董す、自ら著作に従事し、また關東に密教の衰たるを憂ひ、武州烏山三會寺に居り、盛に弘教を宣揚す、承正十六年八月寂す、壽八十五、其著、仙保隱通鈔十卷、大疏指南鈔九卷、釋論指南鈔十卷、金胎曼荼羅私鈔二卷の如きは世に最も重ぜらる。

海寛(三一五八)室町永正時代

勸修寺長吏、邦高親王の子、後柏原法皇の猶子、永正年中親王の宣下を受け、常弘親王の室に入りて得度し、十年勸修寺長吏に任じ、安祥寺を兼ね、年甫めて十五、大水三年慈尊

院實尊僧正に隨て傳法灌頂を受け、享祿四年十一月九日寂す、年三十四、觀長院と稱す

深瑜(二二一三死)室町永正時代

盤城藥王寺第六世、字は智真、盤城郡の産、慧瑜に隨て傳法灌頂を受け、後諸州に遊び、根嶺醍醐に學び、藥王寺に住し、再び純瑜に密璽を傳ひ、三たび諸國に歴遊し、歸つて醍醐山堯雅を請じて灌頂壇を開き、天文二十一年六月廿四日寂す。

頼任(二二二四死)室町大永時代

名古屋實性院二十世、幼にして出家し、根來山に研學し、聲譽東西に響きしを以て、實性院請じて及譽の後を繼がしむ、任中興の業を成し、織田信長より大須村五百石の食邑を受け、永祿七年三月二十七日寂す、其著す所、十八道覺袋鈔兩部、愚童記、求聞持、腰袋鈔等あり。

亮慧(二二四九)足利時代末桑

東寺實菩提院開祖、樹下氏、叡山山王權現社務の子、學顯密を兼ね、野澤の法流を究め、地

藏院流俊雄の燈を繼ぎ、遂に東寺に實菩提院を開いて諸徒を教化し、永祿九年十一月十八日寂す、享年七十七、付法に亮淳あり。

日秀(二二五七)戰國時代

大傳法院の學頭、字は玄紹と稱す、早年出家して根來山に登り、顯密二數に通じ、弘治二年根來山智積院の席を繼ぎて化主となり、六大法身の論鼓を鳴す、爾後智豐、兩山にては晋山論議には此嘉例を襲ふ、三年醍醐寺に於て、源雅に報恩院流を傳ひ、天正五年十一月十二日寂す、壽八十三。

純瑜(二二七九)戰國時代

磐城國藥王寺第八世、又は鏡算と云ひ、字を朝純と稱す、磐州馬目郷の人、母地藏尊を信じて孕み、大永元年に誕ず、年十八にして藥王寺第五世宥慧の室に入り、後根來山に登り、快傳に慈猛流を傳ひ、野山に轉じ、良識に三寶院を究め、醍醐山に遷り、源雅僧正に秘鈔等を研き、江州神照寺を探り、再び根來山を訪ひ、前後十三年、學成て藥王寺に歸り、法學宥堅に侍し、堅の後を繼て藥王寺に晋み、雲徒を指麾す、聲譽朝に達して、天正八年八

月槽僧正に任ぜられ、寺を宥隆に附して、白水の遍照光院に隱居し、吉祥院に寂す、時に天正十年六月十六日、世壽六十四なり、師の著作は其諱の片を取て糸王鈔と稱し、世に尊崇せらる、四度鈔七卷、傳法灌頂鈔二十五卷、薄草訣十六卷、印訣十卷、曼荼羅供記五卷、許可記三卷、大疏草子鈔釋論草子鈔各十卷、理趣經鈔一卷、梵網古述鈔一卷、僧徒法一卷等あり。

### 頼玄(三二四六) 戰國時代

根來山の學將、一名は快傳、字は定識、能登の人、根來山に登りて妙音院玄譽に師事し、次に東大寺興福寺に遊びて、性相の學を究め、最も因明に精し、永祿十年玄譽の附屬を受けて、妙音院の席を董すや、晋山の祝論議に六大法身の論題を行ふ、是より新義派晋山論議に此題を行ふを例とす、天正十二年八月十七日寂す、壽七十九。

### 堯雅(三二五七) 戰國時代

松橋流第十九世、花光院大僧正と云ふ、世尊寺尙書行李の子、松橋の僧聽に傳法院灌頂を受け、松橋に住して大に其燈光を排け、勅して東寺長者に加補し、大僧正に任ず、弘法

大師七百年忌を修し、天正二十年八月十八日寂す、年八十三。

### 專譽(三二九〇) 戰國時代

豊山初祖、字は宮賢、世姓は石垣氏、泉州大島郡の人、氣宇溫和、九歳にして根來妙音院玄譽の下に投じ、十三歳にして出家し、研學怠らず、後南都叡山に遊學し、醍醐山堯性に從ひ、秘軌を究め、また中性院聖空に一流の奥儀を皆傳す、學業の成るや、妙音院頼玄能化は摺て、脇能化となす、時に妙喜院に住せしが、院宇狹隘なりしかば、小池坊の函丈に出で、講筵を張り、名聲遐邇に振ふ、天正十二年八月頼玄の讓を受け、能化職に上り、十三年兵亂の事あるや、南山に通れ、淨智院に寓し、尋て醍醐山に登り、堯性に受法し、遂に泉州國分寺に隱る、偶天正十五年豊臣秀長の招待に應じて、豊山長谷寺に入りて住し、其所住所を小池坊中性院と呼び、新義派の根本道場となす、學徒雲集し、聲譽大に振ひ、僧正に任ぜらる、翌年堂宇の修繕をなし、高野山來宗を請じて、落慶供養の儀を擧げ、初瀬に住する事十有八年、慶長九年五月五日安祥にして入寂す、世壽七十五、奥院に葬る、豊山派獨立するに及び、尊んで派祖と稱す。

### 玄宥(三二八九) 戰國時代

智山中興第一世、字堯性、或作品、下野皆川の仁、姓は膝付氏、幼にして穎悟、其父塵中の器にあらずとなし、携へて邑の持明院宥月僧都の室に入らしむ、未だ壯ならざるに、根嶺に登りて義學を研ぎ、還りて師跡持明院に住せしが、數夏にして根嶺に再住し、尋て宮賢長善諸子と南都叡岳に權實の旨を究め、天正五年二十八歳にして、日秀能化の遺囑を受け、智積院に主となり、尋て天正十二年壽譽僧正能化の職に上るに及んで、推されて一方の主となり、教風を扇ぎ、根來山灰燼となるの後、高野山清淨心院に移り、次て醍醐山に寓し、終に京都北野に偶居して大法幢を樹つ、其名都鄙に喧傳し、慶長元年二月僧正に任ぜられ、徳川家康其風獻を重じ、豊國の梵宇三區を賜ふに會し、移りて之に居る、五百佛山智積院と稱す、時に慶長五年なり、教雷八弘に響き、後慶長十年十月四日溘然として寂す、行年七十七、法夏五十七、遺骨を泉涌寺に葬る、實に智山派の鼻祖たり。

### 性盛(三二六九七) 戰國時代

豊山二祖字は頼心、尾州中島郡の人、州の無量光院の弟子となり、根來に攀ぢ妙音院玄譽に侍し、南北二京に學び、醍醐の源雅に事相を傳授し、織田信長土田庄に寶幢院を立つるや、請ぜられて之に居り、又根來山に再住し、根來の亡ぶるや、京都因幡堂に居り、尋

て清閑寺上品蓮臺寺を再興し、慶長九年徳川家康の命に依りて、豊山第二世となり、法幢を翻すこと六年、尤も事相に秀づ、慶長十四年七月十六日寂す、行年七十三。

### 頼慶(三二七二〇) 戰國時代

高野山の學匠、字は宥賢房、出家して伊豆走湯山磐若院に在り、後高野山に登り、蓮華三昧院に住し、慶長六年阿波に至り、日蓮宗を論破して、大に雷名を轟す、同十三年四月學侶行人の争あるや、行人方に惡まれ、奇禍に罹る、同七月徳川家康の召により、快正頼慶と共に駿河に出て審問を受け、快正罪に處せられ、師は却て家康に歸仰せらる、同十一月江戸城に於て、淨土宗傳通院廓山が日蓮宗常樂寺日經と宗論を開くに當り、師判者證義となる、廿一日其功勞により、小袖一重白銀百枚及び傳馬五疋を給せらる、慶長十四年駿河城に於て、眞言宗の義を説き、關東眞言古義法高野山法度を下され、且つ勸學の命を蒙る、十五年師使僧となり、東寺醍醐山、高雄山、御室、嵯峨、石山、内山上乘院、桃尾山、笠口寺、菩提山、金剛山、河州、天野山、觀心寺等に勸學の書令札を達す、是に於て師の勢威、兩門主を凌ぐに至る、爲めに山の大衆師の專横を惡み、檢校政遍駿河に赴て、之を訴ふ、其五月四日遂に走湯山に蟄居し、十月十三日寂す、壽四十九、著書は遮表深義鈔二卷、護

身法鈔一卷、阿字愚言鈔二卷等あり。

應其(三二七〇) 戰國時代

字順良、初名日齋、秀吉木食上人の號を送り、世に興山上人と云ふ、佐々木の黨與、氣稟椒  
慳事に臨て倦まず、中年越智阿波守に仕へ、主君没落後、世の變幻を感じて亡君の靈を  
弔せん爲に、天正三年三月高野山に登り、十一月五日自ら剃度し、弓を折て杖となす、秀  
吉の野山を攻めんとするや、使者となりて和を請じ、天正十三年秋政所の命を承て、金  
堂再興の土木を營み、翌年八月大坂城に至て、經營を告ぐ、十二月東大寺佛殿の修營を  
監し、十五年金堂を落慶し、尋て長谷寺再營監護に任じ、十六年落慶す、十七年七月高野  
山法令十七條を示諭し、十八年政所興山寺を創し、文祿二年秀吉青巖寺を創て應其を  
開山とす、應某其殊遇に感じ、慶長三年秀吉の遺骸を京都阿彌陀峰に葬るを監し、同四  
年土木の事を司る、此の如く大功ありしも、野山の僧徒の嫉む所となりしかば、青巖寺  
を勢譽に譲り、五年伏見の陣中より江州飯導寺に通れ、十六年十月一日飯導寺に寂す  
年七十二、門弟等高野山に葬る、師宏識達觀にして其豐臣氏に於けるは、恰かも徳川氏  
對天海の趣きあり、平生峻嚴自ら持し、且つ和歌を能くし、無含鈔三卷を著す、又土木の

事に精通し、高野山の諸建築は勿論、醍醐山、宇治平等院、清水觀音、東寺大塔、嵯峨釋迦堂  
等豐臣氏の建立修繕せし所は、其工事を監督せざるなし。

晋海(三二七一) 戰國時代

高雄山中興、字は宗理、京都人、清原氏、幼にして高雄山法身院に於て出家し、漢籍を學び、  
筆墨に長ず、夙に聲譽を馳せ、任助法親王徵て大法を覺深法親王に授けしめんが爲め  
に傳法灌頂を授く、徳川家康晋海に眞言の法要を聞き、三百石を高雄山に寄附し、其徳  
を顯す、四方の學徒雲集し、神護寺の廢頽を再興し、尋て槇尾山を興隆し、晩に法身院に  
歸り、慶長十六年三月二日化す。

祐宜(三二七九) 戰國時代

智山第二世、字は長善、下毛西方邑の産、性弘毅にして邑の正安寺に剃度し、根來山に攀  
りて日秀頼玄景殿の諸老に學び、醍醐堯性僧正に秘軌を傳ひ、業成りて下毛桑島の金  
剛定寺、岩基の藥王寺、宇都宮の正福寺、皆川持明院の諸地に居り、後智積院に登るや、玄  
宥僧正次補となしたるも、倭寇僞りて僧正を去らしめたるを以て、玄宥僧正の没する

や、惠傳入りて補處と稱したり、然れども神君の命により、慶長拾一年五月智山能化となり、法柄を握ること七年、慶長拾七年十一月十一日化す、壽七十七、其著理趣經相談鈔二卷、愛染祕傳鈔壹卷、二十四帖秘傳鈔二卷等十數部あり。

### 照海(三二七六) 戰國時代

江戸眞福寺開山、天文二十一年下總の國に生る、幼にして匝嗟郡米倉西光寺の呼照に投じて剃度し、四度練行す、天正十八年家康江戸に城す、天正十九年海移封を奉賀し、來りて江戸鐵砲州に僑居す、菴を眞福寺と稱す、同年十二石を降し、慶長六年上人號を賜ふ、同十年愛宕下千三百六十坪の地を賜り、眞福寺を開創す、慶長の初淺野長政、左京幸長柳營に來謁するの日、眞福寺に館す、海幸長を勸て等身の藥師如來を造立せしめ本尊となす、元和二年二月十三日歸寂す、世壽六十五。

### 宥義(三二七五) 戰國時代

豊山三祖、字は玄音、水戸の産なり、郷の寶鏡院に入り剃度し、根來に遊びて、日秀頼玄の兩和尚に歸し、後醍醐の堯雅に傳授し、性盛能化に奥儀を傳ひ、水戸寶鏡院に住し、法幢

を樹つ、性盛能化の寂するや、空鏡師讓と稱して能化の事を行ひ、秀盛と其職を争ひしが、和尚は臺命に依りて能化職に榮轉し、大に家康に器重せられ、慶長十七年駿府に謁するや、小池坊法度を賜ひ、法柄を乘ること七年にして、補處を秀算に讓り、月輪院に隠れ、元和四年七月十七日入寂す、年七十三。

### 照乘(三二九四) 徳川時代

書畫僧、號は惺惺、晩年に松花堂と稱す、俗姓は中沼氏、名は式部、大和奈良一乘院坊官中沼左京の弟なり、山城男山瀧本房實乘に隨ひて得度す、近衛龍山に書を學び、狩野山樂に畫を學び、進て弘法大師の筆法を探りて六書八體に通じ、牧溪の遺風を吸み、遂に一家をなす、書は寛永三筆の一と稱せらる、晩年男山に草菴を結び、松華堂と號す、修禪觀法又墨戲三昧に住す、寛永十六年七月背に癰疽を發し、九月十八日寂す、壽五十六。

### 日譽(三三〇六) 徳川時代

智山第三世、字は正純、又四祐と云ふ、武州の名族なり、幼にして百間の西光院日雄の下に落剃し、根來山に日秀頼玄の兩哲に研き、還て西光院に住し、次で豊山に登りて專譽

能化に親炙し、後玄宥能化を叩き、請ぜられて江州總持寺に居り、尤も神君に重ぜられ、命に依りて智山に入り、祐宣僧正の後繼となり、駿府に法筵を張り、智積院法度を賜はる。次で元和元年祥雲禪寺を受け、之を革めて智積教院となす、智山の基礎茲に成る。後僧正に任ぜられ、在職二十年大に規模を擴張し、寛永八年老を告げて大報恩寺に隠れ、同十七年十一月二十日蟬蛻す、壽八十五、其著根嶺破滅記は重要な史料なり。

叩雅 (二三〇〇死) 徳川時代

名古屋寶性院第二十四世、早く根來山に遊びて研學し、後に豊山に講學せり、閩山雅を能化職に上らしめんとせしが、性盛と争ふを快らずとなし、越前の性海寺に退き、後尾州長久寺に轉じ、晩年寶性院に移り、寛永十二年吉田某の歸依を受けて、觀音堂を建築せり、寛永十七年七月十八日寂す、智山日譽は師に隨て、中性院を傳受せり、以て師の學徳を知るべし。

秀算 (三三〇三) 徳川慶長時代

豊山四祖、字は京識、上野高崎の人、州の後閑北野寺慧算の室に入り、野山の祖廟を拜し、

次で專譽能化に侍し、業成りて師跡北野寺に住し、又高崎大聖寺に移る、南京に學び、次で松井田不動寺に住す、明星院祐長の推薦に依り家康に謁し、元和二年臺命に依りて豊山能化職に上り、僧正に任ぜられ、大に秀忠に歸依せらる、職にあること二十六年、大に教風を挑げ、寛永十八年十月十六日化す、齡七十。

頼勢 (三三〇八) 徳川慶長時代

房州清澄山中興にして、磐城藥王寺第十三世なり、字は仲音、房州館山の人、神人懐に入ると夢て孕む、年十四にして眞野寺頼圓の室に入り、智山に掛錫して祐宣に侍し、日譽能化の時に至て、辨鋒秀逸なり、家康の駿府に論鼓を鳴らすや、擢て、上臈の俊賀と對辯せしめられ、大に家康の意に協ひ、房州清澄山を賜ふ、頼勢再び光臺院亮濟に一流の玄底を叩き、清澄山に住して中興第一世となり、元和九年磐城藥王寺の賢隆の請に應じ、往て其席を繼ぎて法筵を張り、上總神野寺源瑜を延て、寺を附し、平府の吉祥院に隱退して、慶安元年閏正月拾日化す、壽七十三、尊性法親王其徳を追崇して權僧正を贈らる。

良永 (三三〇七死) 徳川家光時代



圓通寺中興、字は賢俊、對馬刺史の息、姓は添氏、高野山に登り出家し、中藏院に住す、慶長十五年三月京都横尾山に於て進具し、和州法隆寺北室院等を兼住す、正保四年六月六日示寂す。

元壽(三三〇三五) 徳川慶安時代

智山第四世、字は長存、下野薬師寺邑の人、州の元翁の下に祝髮し、初瀬に登て專譽能化に學び、智仙の玄宥能化に問ひ、次に祐宜能化に肺附し、常陸結城の釋迦堂に住し、神君に器重せられ、松井田の秀算、圓福寺の俊賀と、關東三傑と併稱せらる、後南都醍醐に學び、寛永八年月譽能化の後を襲ひて智山能化となり、仙洞仁心、佉色形の玄旨を講じ、僧正に任ぜられ、職にあること十八年、慶安元年閏正月十三日逝く、齡七十有四、其著秘識義章一卷あり。

覺深(三三〇四八) 徳川元和時代

仁和寺法親王、後南御室と稱す、御陽成帝第一皇子、年七十歳親王となり、良仁と號す、初め皇太子に立んとせしが、徳川氏との約に依りて仁和寺に入り、十四歳にして出家し、

慶長十五年眞光院に於て、普海傳法灌頂を受け、仁和寺主となり、年十九年一品に叙し、自ら聖教を書せんが爲めに、正楷運筆を學び、遂に其妙に達す、是より先仁和寺も亂世の爲めに大に衰へたりければ、寛永十一年家光の命に依り、宮殿等を今の地に移し、正保三年十月十一日落慶供養の大典を擧げ、法儀盛大を極めたり、其五年正月二十一日寂す、壽六十一。

宥雄(三二六三三) 徳川慶安時代

仁和寺密乘院開山、姓は源氏、慶長八年防州吉敷郡に生る、幼にして穎敏、邁群、成人の量あり、十歳にして長州滿願寺宥英に隨ひて落髮す、遍明院堯盛に遇ふて、五部灌頂に沐す、高雄山恭畏に秘密諸軌を學び、宥英の逝去に會して、檀越の請に依りて滿願寺に住す、後再び高雄山に上り、越て寛永七年恭畏を仰ひて具支灌頂を受く、畏毎に曰ふ吾門海瓶の偉器なりと、後滿願寺に退き、尋ぎて都に遊び、城西仁和寺に密乘院を創し、此に寓す。

惠範(三三〇六八) 徳川慶安時代

六波羅密寺第七世、字は深仙、自ら心車と稱す、智山に登て博く經論を學び、諸藝に達し、書を能くす、或夜夢に鬼の爲めに手を縛せられたるが、其時に帝釋殿の諸額を書くに、甚だ善しと傳ふ、慶安二年五月九日蓮成院に寂す、時に年四十一、其著すもの諸宗章疏録は最も有益なり。

政算(二三二五六) 德川慶長時代

高野山貫主、字は俊宣、泉州の人、玉置氏、慶長元年を以て生る、志學の年登山し、良算に隨て薙髮す、幼にして老成の量あり、台教唯識華嚴を究め、又宥盛に隨ひ、安祥寺一流の指授を得、三十有餘の夏先師の讓を受け、金剛三昧院に住す、四十三の冬、一山の貫首に補せらる、正保の頃、一山訴訟の爲めに大衆に代り、武陽に在り、年を経て其の志を遂げず、由ありて幕下に蟄居し、故を門弟子に示せり、物に寄せて感ずる所を賦するもの、詩三百有餘あり、慶安三年十一月廿六日示寂す。

澄榮(二三二四六) 德川寬永時代

字は春雄、出雲の人、俗姓は佐々木氏、將軍家光公の命を蒙り、無量寺院に住す、後仙洞の

御前にて、十住心大綱を講釋し、法師大和尚位に任ず、慶安三年十月二十三日遷化す、年六十五、著すもの試験鈔等あり。

亮典(二三二六七) 德川三代家光時代

新義派の學匠、字は文性、倉恒氏、勢州宇治郡の人、年十二にして郡の建國寺に投じ、憲式空鏡の兩師に學び、久留山の空鏡其法器なるを知りて弟子となす、十七歲高野山に登り、後智山の日譽、元壽に隨て研究し、貧にして傭書して衣食を辨ず、久留山に歸り、大日經疏を講じ、後諸州に歷遊し、後宮崎に隱れ、又岩井田神路山下をトして自ら耕し、眞常院を建立し、茲に講說し、地藏院流の極秘を密乘院の宥雄に傳へ、廣澤流を心蓮院を宥崑に傳ふ、承應元年八月十三日密乘院に化す、閏世四十六、仁和寺法親王其德を追崇して上人號を賜ふ、弟子亮汰、亮元あり、亮汰の學派は豊山派の興學となり、亮元の學派は地藏院流の事相と共に五智山曇寂に至て最も發達せり、其著す所住心品疏科文、大疏鈔五十卷、起信論專釋鈔五卷等あり。

寬濟(二三二五六) 德川寬永時代

東寺長者、水本法務と云ふ、中山慶親の子、具支灌頂を源朝に受け、報恩院に住し、諸密軌を修補し、中興の譽あり、寛永十九年大僧正に轉ず、東寺二の長者となり、朋曆二年護持僧に任じ、四年一長者となり、萬治二年宮中に御修法を修す、寛文三年六月十三日寂す。壽六十八歳。

隆長(三三二四六) 徳川三代家光時代

智山第五世、字圓精、越後八房の人、城中安養院憲英の遺價を慕つて其室に投じ、武州明星院祐長の名を聞き、隨附し、後日譽能化に謁し、水戸公の請に應じて光明院に住す、尋て明星院を襲ひ、又元壽能化に隨ひ宮中に講論す、江戸彌勒寺に晋み、寺主宥鏡に傳流を受け、慶安元年智山能化に任じ、大に學風の復古を唱道し、法權を執ること九年、朋曆二年拾月九日寂す、春秋七十一。

阿證(三三一六死) 徳川家光時代

仁和寺尊壽院中興、常州の佐竹中將義宣の弟にして、始は北字義廉の遺跡を繼ぎ、後に義宣の嗣子となりしが、江戸城の藝樂の時に眠りたりとて、伊達政宗の爲めに咎めら

れ、一乘院宥増の室に入りて僧となり、仁和寺に居り、尊壽院を中興して、僧正に任ぜられ、朋曆二年閏四月八日寂す。

頼景(三二八五) 徳川寛文時代

字は專識、俗姓は磯野氏、寛永二年近江磯野に生る、年甫めて十二、出塵の懷を發す、父母携ひて郡の飯神寺景重阿闍梨に授く、景見て法器となし、寛永十六年總持教寺頼重に従ひ、得度し、尋て四度瑜伽を行す、又實秀に従ひ、灌頂職位を受け、眞常亮典に従ひ、瑜伽諸軌を學び、後密乘宥雄の室に入り、地藏院一流秘書密訣等を受く、寛文三年尾州性海寺亮元勢州に歸隱するに至り、轉じて性海寺に入る、寛文四年十月宥雄開設の神泉苑兩部灌頂壇に入り、重ねて密灌を受く、後寛文六年四月二十八日寂す。

以空(三三三〇死) 徳川寛文時代

等引金剛と稱し、世に應頂山大木食闇梨と云ふ、寛文の頃、嚴島大願寺に住し、後山城山崎の觀音寺を規め、僧正に任ず、龜居山記の震筆を請ひ、大願寺に藏す、又瀧谷勝尾寺に居る、有驗の聞高く、四隣來集して化を受く、嘗て讃岐國八栗寺に於て、聖天を感得す、宛

誓傳等を著はし、聖天即ち兩部の大日如來なりと説けり、寛文十年寂す。

乘圓(二二三八三) 徳川寛文時代

六波羅密寺第十二世、字は朗然、玄々と號す、俗姓は岡本氏、攝津大阪に生る、八幡山萩坊空藏に隨て出家得度し、密行を習修し、弟子良慶智清の兩僧を率ゐて、錫を智山に掛け、三薦に進み、又照乘に書を學び、自ら釋迦の三幅を畫きて、六波羅密寺に貽し、額を松尾の鳥居に懸け、客殿の東面に題す、延寶九年五月廿一日寂す、壽四十六。

頼意(二二七三五) 徳川寛文時代

豊山九祖、字は任識、土州須崎の産、州の大善寺頼助の下に剃度し、關東に遊びて尊慶能化に會し、影附して智豊に學び、後師跡に住し、再び豊山に住して、室戸義虎の名を得たり、寛文九年快壽能化の後を襲ひ、先師の志を繼ぎ十五間四面の講堂を建て、六百有餘の學徒を指麾し、職にあること十年、延寶三年七月十二日寂す、齡六十三。

慧猛(二二七四五) 徳川慶安時代

河内野中寺の律僧、字は慈忍、河内秦村の人、幼にして家塾に就きて詩を學び、出家を思へども兩親許さず、常に講席に周遊し、諸經論を聽き、遂に真空に従ひて染衣し、泉涌寺雲龍院如周に持して經疏を研き、久くして槇尾山の心王院に往き、戒律に意を傾け、寛永十八年春懺悔法を修して好相を得、遂に通受の法を以て、自誓受具す、正保二年四度加行し、三年槇尾の寺衆の請により、嵩松院に位し、寺規を擴張して大に戒律を唱ふ、四年夏雨を祈り、明曆三年西大寺に到りて高喜に従ひ、西大寺流の傳法灌頂を受く、寛文九年政賢の言に従ひ、河内の野中寺の廢頽を中興し、十三年秋主盟の請に遵ひて洛西の桂宮院に結界し、四分衆法の布薩を行ふ、延寶三年三月初更滅を示す、壽六十二、著作三聚戒釋要、六物圖略釋、教誡律儀鈔等あり。

榮譽(二二六三三) 徳川寛永時代

江戸根生院の開山、字は文秀、土佐國幡多の人、幼にして州の石見寺榮雅に従つて剃度し、豊山に學ぶ、江戸知足院榮増は榮雅の法足にして將軍家光に寵遇せられ、且つ春日局の歸依を受く、依て春日局師を召す、師春日局に見ゆるや、麻衣緇服、蟻虱領に充つ、局乃ち新たに法衣を製して師に贈り、命じて知足院に寓せしむ、幾何もなく局の推舉に

より、將軍の護持僧となり、寛永十三年榮増より報恩院流を稟く、又局は白壁町の家を  
購ひ、師を住せしめ、根生院と稱す、後正保二年長者町徒行屋敷の地を請ひ、寺基を移し、  
且つ澁谷村に別院を築き、火災を避くる用に供す、寛文五年七月家綱より澁谷の別院  
寺祿百石を寄附せらる、延寶六年師疾に罹る、將軍特に使を遣はして慰問せらる、其二  
月十日寂す、壽七十六、西新井總持寺に葬る。

顯證(三三五六) 德川寛永時代

仁和寺の高徳、姓は木村氏、慶長二年に攝津の生魂に生る、年十一歳にして高野山に登  
り、釋迦文院宥盛に謁して出家し、廣澤の華藏院流を傳ひ、十八歳にして仁和寺に至り  
心蓮院に寓し、梅尾菊淵に傳法院流を傳ひ、又法輪寺恭畏に地藏院流を受く、後横尾の  
惠燈に地藏院流の最極秘事を傳ひ、又心蓮院宥嚴に廣澤の玄底を叩き、丹後の文珠に  
詣して五洛又を修す、仁和寺高山寺の書籍數千卷を修補し、寛永年中德川家光の仁和  
寺を結構するや、主として力を興隆に致し、効成るの後法性庵に退き、延寶六年二月十  
三日寂す、壽八十三。

亮汰(三三三八) 德川四代家綱時代

豊山拾一祖、字は俊彦、改めて淨泉と云ふ、薩州高橋の人、邑の平井寺盛印の門に得度し、  
清爽寡言、一日藥師經を讀み、大に發明する所あり、自ら云ふ我大藏經を分科するも猶  
之を能くせんと、豊山野山を歴遊し、勢州の亮典に得る所あり、彼又豊山に來りて尊慶  
能化に附するや、人其學徳を慕ふて次補せんとすれども逃れて受けず、専ら講學を事  
とし、江州總持寺に居る、快壽能化の寂するや、補處を囑せられたる尊祐能化職を譲り  
たるを以て、延寶八年五月主位に上れり、然るに其年十一月十日逝く、年五十九、著書に  
理趣經純秘鈔三卷、住心品科注三卷、起信論講義四卷、千手經報乳記四卷等百餘部あり

亮賢(三三三七) 德川四代家綱時代

江戸護國寺の開山、姓は須藤氏、上野甘樂部小野村の人、幼にして邑の得成寺慶深に従  
ひて染衣し、豊山に登り講學し、歸て八幡の大聖護國寺に住す、常に如意輪觀音に歸依  
し、卜筮に善し、初め桂昌院子なし、侍女高賢を相知るを以て之を進む、久しからずして  
姪あり、且つ其兒將來必ず將軍たるべしとなす、後果して五代將軍となれり、依て其歸  
依厚く、元和元年春江戸音羽に寺を建て、觀音を安置し、神齡山悉地院護國寺と號す、今  
の護國寺是なり、三百石の朱印を附せらる、同年台命により仁和寺大僧正幸源に謁し

て、大傳法院流の許可を受けて、護國寺の根本流となし、貞享二年病に罹り、職を賢廣に譲りて退休し、同四年三月七日寂す、壽七十七。

妙粹（二三四八死）徳川元祿時代

諱は性寂、遊六會士持寶金剛と號す、泉州大島郡安堂村産、阿州の上の太子磯長山關伽井坊に剃度し、尊海と號せり、時に淨嚴江戸に盛名あるを慕ひ、其寺を出奔して其膝下に投じ、元祿六年の秘密儀軌の講傳を筆記し、元祿十一年再傳の時に其會に列し、前の筆記に加筆し、諸儀軌訣影拾二卷を著せしが、惜哉壯年にして寂す。

肴算（二三四九死）徳川寛文時代

高野山の學匠、讃州の人、姓は佐藤氏、和州に來て出家す、年十八登山し、孜々として怠らず、寛文五年北室院に住し、翌年龍光院の附囑を受けて移住す、貞享元年無量壽院に移る、最も俊秀を以て顯る、元祿二年學侶行人階班の爭糺明の爲めに東府に至て、病を廳所に發して同年七月十五日俄然在番所に寂す。

運徹（三二七四）徳川慶安時代

智山第七世、字は元春、泊如と號す、大阪の人、年三歳にして既に己の姓名を記す、十三才神泉苑快我に侍し、後安樂壽院の頼運の下に童役し、十六才出家す、翌年智積院に交乘し、千里駒の稱あり、繩を梁上に懸け、睡を避けて勉學す、偶々頼運の没するや生けるに事ふるが如し、後元壽能化に學び、又良譽に隨つて意教流を傳ひ、醍醐山の寛濟大僧正に受法し、慶安元年尾州侯の請に依て、長久寺に住し、二年同寺宥雄に慈猛流を傳授し、承暦二年再び智山に登て、中性院流を傳ひ、醍醐寛濟の爲に、灌頂承暦記を著し、三年智山に性靈集を講ずるや、聽者八千と注せらる、後南都に學び、叡山に研き、明暦二年江戸圓福寺に住し、寛文元年智山宥貞能化退隱するに當り、遂に能化に榮轉す、時に年四十八才、六年後陽成帝の國忌に義虎十人を率て、仙洞に三密具闕の法鼓を鳴らし、靈元帝の叡慮に適ひ、七年新賜の地に諸堂を興し、大藏經を納め、大に智山の綱紀を張り、法衆三千前後比なきの盛況を呈す、天和二年瑞應山に退老し、爾來閑雅詩文を樂み、元祿六年九月十一日寂す、壽八十、智山學徒其德を尊て近代師と稱す、其著す所大疏啓蒙五十九卷、釋論啓蒙四十一卷、付法傳纂解五卷、性靈集便蒙十卷、谷響集二十卷、結網集三卷等あり。

秀翁(三二八六) 徳川明暦時代

高野山檢校、字は深慶、伊勢安濃津の人、幼にして州の智恩寺慶秀の下に出家し、十二歳州の亮典に學び、十六歳高野山に登り、蓮華三昧院に入り、學解益進む、後南都に唯識因明等を究め、四十二歳頼仙の讓を受けて、蓮華三昧院に住し、碩學に任ぜられ、元祿十二年檢校に補せらる、幾もなく十二月十五日寂す、壽七十四、高野山近世の性相學者と稱せらる、著作十住心論科註二十一卷、俱舍論圖記四卷、俱舍世間品科註五卷、管中間答四卷、法語後訓一卷等あり。

契冲(三三〇〇) 徳川延寶時代

國學者、諱は空心、姓は下川氏、其の先は近江國蒲生郡馬淵村に住す、寛永十七年生る、七歳にして疫を患へ、醫療驗なし、冲ひそかに天滿天神の號百返を書する事三七日、一夜靈夢を感ず、自ら菅原の靈と稱して曰く、汝が至誠に感じ、病を除き命を延ぶ、他日僧となり自ら勤めよと、覺めて後病癒ゆ、依つて父母に告げ出家を乞ふも許されず、自ら葦暉を斷じて佛號を唱ふ、父母遂に出家を許す、依つて今里の妙法寺手空の室に入る、時

に年十一、師僧般若心經を授くるに、讀む事四五返にして覺え書す、十三歳剃髮して高野山に登り、東寶院快賢に學ぶ、寛文二年攝津曼茶羅院に住す、其後喧しきを厭ひ遁去し、三衣一鉢大和に遊び、長谷に至り、斷食念誦すること一七日、又高野山に登り、菩薩戒を圓通寺快圓に受け、持律益々堅し、又和泉久井に至り住む事年あり、自他の章疏儒典を研め、涉らざるなし、安流灌頂を河内の延命寺淨嚴に受け、儀軌二百餘卷を手寫して生駒寶山寺に納む、寛文八年師僧寂するに依り、妙法寺に住す、是れ師の遺命に依ると、母に孝養せん爲めに、故里の寺に住したるなり、水戸光圀萬葉の註を冲に囑せんとて、召したるも參せず、されど代匠記二十卷、總釋二卷を作りて送る、光圀之を方び白金千兩絹三十匹を賜ふ、冲之を以て寺の修造に充て、又災者を賑はして一も蓄へず、母歿するに及んで、大阪東高津に居を卜し、圓珠庵と云ふ、元祿十四年正月二十五日遷化す、壽六十二、明治二十三年正四位を贈らる、著はす所萬葉代匠記二十卷、古今集餘材鈔二十卷、源注遺十卷、賴字名所外集九卷、百人一首改觀鈔、新敕撰集考和字正濫鈔、河社各五卷、勢語臆斷四卷、厚顔鈔三券等あり、皆和學者の珍籍とする所たり。

寂本(三三九二) 徳川寛文時代

寂本號は雲石堂と稱す、長谷川氏、山城深草の人、幼にして高野山に登り、應盛に就て、兩部の密軌及灌頂を受け、又快運に師事し、外典に通じ、詩文を能くし、書畫彫刻にも巧みなり、寶生院の玄宥、其多能を愛して遂に安祥寺流の印璽を傳へらる、萬治二年高野山を退き、寛文十二年快運の遺命に依り、山に歸り寶光院を主どる、平常都率上生を願ひ自ら彌勒の像を刻み、都率曼荼羅を書き、業行怠りなし、元祿十四年十月十五日寂す、壽七十一、著作神社考辨疑、弘法大師弟子傳、畢字編等二十餘部あり。

淨嚴(三三二九) 德川寛文時代

字は覺彦、別に妙極と稱す、姓は上田氏、河内錦部郡龜住村の人、寛永十六年生る、家世々郷長たり、父厚く佛に歸依す、師三四歳にして能く尊勝咒を誦す、正保二年桂巖集を桂巖禪師に聞き、家に歸て能く復講す、慶安元年高野山に登り、雲雪を禮して得度す、後朝遍に學び、明歴元年南院良意に中院流十八契印兩部の廣法及護摩の密軌を受く、翌年金剛の寶相院長快を禮して兩界灌頂に沐す、三年高野の衆に加り、苦學して密學性相の蘊奥を究め、又詩文書畫に巧なり、寛文元年良意を禮して傳法灌頂に沐し、同四年安祥寺流の法を受け、其秘璽を得たり、七年朝遍を禮して重ねて印可を受け、次て傳法灌

頂を受く、當時梵語を解するものなきを慨し、自ら研究に力を盡す、十年高野山に即身義及悉曇字記等を講じ、人其妙解に驚く、十二年河内に歸り如晦庵を起す、延寶元年菩薩戒を自誓得戒し、翌年孝源顯性の二僧正に西院の大事を傳ひ、鐵眼禪師と交り、其刻する所の大藏經を閲し、密軌を拔萃して秘密儀軌と名く、四年常樂寺に受明灌頂を修行す、眞言宗此の灌頂を行はざる事五百餘年、茲に至て復興す、此年檜尾山に具足戒を自誓得戒し、六年讚州に遊び、源賴重の尊重を受け、教興寺を興して之に居る、八年賴重公の需に應じ、法華秘要鈔十二卷を著し、貞享元年江戸に遊化し、僑居未だ幾許ならざるに、學人雲集し、講經聽者常に數百人、眞言律を唱導し、且つ律は各宗の通規なるを主張す、元祿四年八月柳澤出羽守の歸依を受け、幕命に依り靈雲寺を建立し、殿堂燦然、律風愈々揚り、名聲八表に高し、十年結緣灌灌を修行したるに、受者九萬人に及ぶ、十五年六月二十七日結印して寂す、閱世六十四、灌頂弟子百六十人、其法流繁く流を新安流と云ふ、師一世の間事相の根本研究を企て、著作二百餘部あり、諸流灌頂契明統要壹卷、一尊隨行法私記三卷、悉曇三密鈔八卷、法華祕要鈔十二卷、大日經疏冠註二卷等は尤も重んぜらるゝ所とす。



宥鏗(三三六四) 德川寛文時代

智山第九世、字は文識、甲州八代郡一ノ宮の人、出塵の志あれども、父母他に養子たらしめんとせしかば、自ら奔りて末木村慈眼寺宥真の下に剃度し、智山宥真能化に學び、郷里に還りて慈眼寺に住す、後運敵能化に侍し、請ぜられて、房州寶珠院に晋み、眞福寺に移り、將軍に重んぜられ、元祿六年智山能化職に董し、在職五年、傳法大會を再興し、元祿拾五年七月拾九日永眠す、齡七拾有九。

亮元(三三九一) 德川四代家綱時代

伊勢宇治の人、倉垣氏、寛永八年生る、九歳にして邑の明王院に入り染衣す、眞常院亮典に就て、四度瑜伽を修し、兩部法水に沐す亦宥雄に従ひ、四度秘軌を再修し、兼て諸軌を學ぶ、承應元年秋亮典遷化に依て、其席を嗣ぐ、翌年宥雄に隨ひ、密灌を受け、第三重許可を受け、翌年蘇悉地密印を承け、又瑜祇秘璽を傳ふ、年四十にして洛西正智山に於て、顯正に従ひ、保壽院灌頂を受け、廣澤法水を掬し、其淵原を究む、延壽四年の冬宥雄示寂す、是に於て所傳の混絶を恐れ、扛鼎記を著はす、晩年大日經疏を熟覽し、經旨に洞達し、年

を歷て鈔成る、通針百拾臺名けて嵩測と曰ふ、又大日經宗の綱領を論じ、住心品に於て諸家注解を折衷し、是れが鈔解を作り、未だ成らざるに、寶永三年十一月十三日寂す、齡七十六。

顯阿(三三八五) 德川寛文時代

字覺秀、寛永二年生る、京都綾小路西洞院の人、姓は松原、父桐木久大夫と名く、稍長じて高野山に登り、始め聖谷實相院に住し、尋て菩提院覺任を師となし、依止六年の後、京都北野に寓し、心蓮院宥嚴僧正の請に依て、仁和寺に起信論即身義を講じ、幾くもなくして鳴瀧常樂院に住す、是より寺觀を改め、宥嚴顯照二老を顔頑し、化儀大に振ふ、二十八歳俱舍、天台を北野經堂に講じ、三十一歳更に高野山に登り、成就院快山頼玄に道教方を皆傳し、又鳴瀧に歸住し、講筵に従事す、元祿八年仁和寺法親王、靜照院顯阿房の號を賜ひ、法印大僧都に叙せらる、寶永三年九月二十日化す、壽八十三、門下秀才多し。

寛隆(三三六七) 德川元祿時代

仁和寺法親王、後金剛定院御室と稱す、初め覺觀、覺助、覺怒、覺蓮と稱し、後に寛隆と改む、

靈元帝の第二皇子、天和三年親王の宣下を受け、師承を賜ふ、同年真乘院孝源大僧正に隨て得度し、元祿二年二品に叙す、五年同師に隨て傳法灌頂を受け、仁和寺主となる、孝源の發願に依り、東寺請來曼荼羅の修補成るや、其導師を勤め、元祿八年江戸幕府に參じ、即身義を講ず、親王は近世に於ける仁和寺法親王中の白眉なり、寶永四年九月一品に叙し、其十六日入滅す、年三十六。

良譽(二三二六七八) 德川四代家綱時代

豊山六祖、字は堯溫、下野都賀郡の人、高島寶藏院應譽の室に入り、智山に登り、元壽能化に依學すること十六年、又諸方に遊學し、還て師跡に住し、江戸圓福寺俊賀に請ぜられて、其次補となり、又元壽能化に謁し、六波羅蜜寺に居る、後尊夢能化の附屬を受け、豊山に來る、智山の徒、其學徳を慕ひて、之を拒みたるも、台命によりて承應二年其後を襲ひ、近世の膚解を癢し、古道の再榮を謀り、職にあること五年、明曆三年九月朔日寂す、春秋五十。

觀應(二三三七一〇) 德川貞享時代

智山學侶、字は巧智、下野の人、出家して智積院に登り、業成りて智山に教範を張る、寶永七年八月廿八日寂す、壽五十五、其著す所五教章冠註十卷、光明真言照闇鈔蒙引各四卷、初學暗誦要文等あり。

同元(二三二九七八) 德川寶永時代

磐城藥王寺第二十世、字は存性、江戸の産、野州宇都宮寶珠院秀圓に隨て出家し、同州崇眞寺桃海の藥王寺に移るに及びて就て學ぶ、後智山運徹高野山の雲石に學び、藥王寺を興隆す、色衣の制の定めらるゝや、三色を賜り、大藏經を寺に納め、正徳二年二月二十日寂す、享年七十五。

運壽(二三三七二死) 德川寶永時代

羽後國秋田一乘院住、字は春山、又は義堂と云ふ、智山運徹の弟子、佐竹義隆の臣、眞壁安幹の子なり、一乘院義曉の室に出家し、智山に留學して運徹信盛の兩能化に侍し、集議席の第六座に進み、始め下總の藥師寺に住し、元祿年中佐竹義處の招に依て、一乘院に住し、大に寺觀を改め、仁和寺教王院を兼帶す、後大空庵に退居し、詩文を以て自ら樂み、

正徳二年二月二十六日入寂す。

英岳(三一九九)徳川寛永時代

豊山第十四世、字は宜春、進休庵大僧正と云ふ、伊賀上野の産、十四歳にして豊山に登り、良譽に隨て出家し、年十八肥前の覺圓に傳法灌頂を受く、常に亮汰に隨て、其學風を繼ぎ、又南都に性相を學び、三井寺に法華を探り、醍醐山有雅に親灸すること數年、諸密軌を相傳し、延寶元年尾張法花院に移り、後長久寺に轉じ、元祿四年江戸彌勒寺に往し、將軍綱吉に重んぜらる、同八年豊山能化に昇る、後能化職を辭し、將軍の命に由り、江戸に來り湯島に居り、大僧正に任ず、綱吉の歿後、江戸を去て豊山與喜寺に隠れ、専ら著作を事とし、正徳二年十一月一日寂す、年七十四、師初め貧にして學資なく、人の捨てたるを拾ひて食せりと、其著は理趣經秘鈔講義六卷、第三重科記十卷、光明真言科注纂解三卷等あり。

實鏗(三三七一)徳川天和時代

智山學匠、字は覺春、武州大護院の住、野州佐野の葛生の人、常州下妻執手邑文殊院に落

髮す、壯年に及んで文殊院に主たり、曾て智積院に上り、講席を周遊し、精勵夜を以て日に繼ぎ、義解衆に超たり、仙臺大守綱村公其英名を聞き、懇請して瀧寶寺に住せしむ、後台命を蒙り、江戸眞福寺に住し、尋て大護院に移り、權僧正に任ぜらる、正徳四年正月五日遷化す、壽六十。

隆慶(三三七七)徳川綱吉時代

豊山拾七世、字は專順、和州添下郡の人、初め奈良興福寺に入り、長祐に従ひ、法相宗を習ひ、後隆光僧正の諭に依り、豊山に登りて英岳能化に親灸し、業成りて尾州長久寺に住し、江戸彌勒寺大護院を経て、寶永五年豊山能化職に昇る、正徳五年護國寺に轉じ、尋て享保二年護持院の火するの後、其第四世をつぎ、同四年八月六日寂す、春秋七十有一、其著傳通記三卷あり。

尊祐(三三〇五)徳川天和時代

豊山十六祖、字は教算、下毛鍋山邑の人、州の龍榮寺尊精に隨て落飾し、智山の運敵能化及び豊山の尊如能化に學び、歸郷して寶蓮寺に居り、佐渡の金蓮寺に移る、後武州寶仙

寺に轉じ江戸護持院に晋み、亮貞能化護國寺に轉じたるを以て、其後を繼ぎて、豊山能化職に上り、在職二年、寶永五年護國寺に轉じ、居ること八年にして老を告げ、享保二年四月十八日歿す、享年七十三、其の著書に二教論略解五卷、梵字真言十六玄門義一卷、咩字義略解三卷等あり。

亮貞 (三三〇九) 徳川五代綱吉時代

豊山拾五祖、字は自春、温如と號す、勢州度會郡宇治の人、幼にして叔父菩提山光算の室に入り、後眞常院亮之に學び、豊山に登るや、隆光と兩義虎の名あり、諸方に遊學し、大覺寺法親王に重んぜられ、尾州長久寺より彌勒寺に晋み、元祿十六年豊山能化職に任じ、二百石の加増を受け、職にあること五年、隆光其學徳を慕ふて言を官命に託して、護國寺に來らしめ、大僧正に任ぜらる、然れども強て職を辭し、乙訓寺に隱居し、享保四年九月十七日寂す、世壽七十二、理趣經存公記四卷、自證說私記壹卷等あり。

實貫 (三三八〇) 徳川享保時代

智山學匠、字は泰音、梅國と號す、越前九岡の人、寶積院快心に隨て剃髮受戒し、後智山に

登り、運敝能化の下に修學す、博學強識なり、仙臺大守藤公、貫を龍鳳精舎に請ふて優遇す、享保四年眞福寺住職の臺命を蒙り、同五年四月六日寂す、其著寶鑰纂解鈔、三教指歸刪補鈔、光明真言纂靈記等あり。

秀慶 (三三八一) 徳川享保時代

豊山十八世、字應春、武州秩父郡、矢那瀬村に生る、州の小平村成身院實秀に隨て薙染し、豊山及南北に學び、請ぜられて江州總持寺に入る、後又武州中島の金剛院に轉じ、彌勒寺を経て、正徳六年、豊山主に任じ、職にあること五年、此時江戸護持院僧録は廢せられたるを以て、全權は豊山に復歸したり、享保五年七月二十一日化す、齡六十八。

義山 (三三八二) 徳川享保時代

智山第十二世、字は音識、美濃大垣の家中に生る、播州赤穂遠林寺に住し、智山に登り、京都六波羅普門院に居り、大石良雄等と往來し、尾州長久寺に轉ず、江戸圓福寺に晋み、覺眼護持院に榮轉するを以て、智山能化に任じ、職に居ること八年、享保七年七月四日入定す。

信有(三三三二) 德川元祿時代

豐山第十九世、字は專榮、姓は増島氏、武藏國豐島郡谷原村に生る、邑の長命寺慈海に隨て薙髮し、豐山に登り、俊盛に師事し、元祿九年仁和寺法親王師を招き、即身義を講ぜしめ、翌年又秘藏寶鑰を談ず、後醍醐山に於て寛順に授法し、寛永四年命を受け、河内通法寺に遷り、正徳四年江戸大護院に住し、享保五年豐山に進み、七年僧正に任じ、同八年十月十五日寂す、年六十三。

隆光(三三三九) 德川綱吉時代

護持院大僧正新義派の僧録司、字は榮春、俗姓は川邊氏、慶安二年大和添下郡二條村に生る、六歳にして書を能くす、十歳招提寺朝意の傳となり、十二歳剃髮し、名を隆長字を俊宜と云ふ、師と共に豐山に登り、亮汰快壽兩僧正に謁して秘藏を研き、寛文六年春京都に遊び、立庭氏に詩書春秋老莊等を學び、同七年春高野山に登り、宥尊に兩部の灌頂を受け、四聲の輕重を學ぶ、八年三月興福寺盛源に唯識を聞き、九年隆慶等と法隆寺に往きて、俱舍論を聞き、天和二年春醍醐山に登り、大僧正有雅に秘訣を傳ひ、貞享三年秋

將軍綱吉の命に依り江戸役寺たる知足院に主となり、將軍に謁するや大に寵あり、二月權僧正に勅任せられ、尋て元祿元年千代田城の鬼門除として、神田橋外に大伽藍を建て、十一月落成し、將軍渡御して護持院と染筆し、封戸を増して一千石となす、四年僧正に轉任し、醍醐山有雅を請じて重位の許可を傳ひ、大傳法院流灌頂を再授す、七年高野山の尊海に中性院流及瑜祇灌頂を傳ふ、八年正月臺駕渡御し、五百石を増し、其九月再び渡御して大僧正に任じ、新義一派の僧録司となし、色衣の任許を司らしむ、又將軍の威寵に依りて河内通法寺、洲崎辨天、筑波神社、熱田神宮、長崎大徳寺等を興し、室生山乙訓寺等々を新義派に轉ぜしめ、根來山の復興に力を添へ、又護國寺亮貞を大僧正に任ぜしめ、豐山能化英岳僧正を江戸に招きて大僧正となす、寶永四年退院を請ひしかば、將軍成滿院を建て、之に居らしむ、然るに其六年家宣將軍となるに及び、勢力頓に傾き、大和超昇寺に隠れ、享保九年六月七日寂す、壽七十六、其著作聖動經慈怒鈔二卷、理趣經解嘲二卷、筑波山緣起二卷あり。

快意(三三八四) 德川元祿時代

護持院第二世、字僧典、和州三味田の人、十三歳にして豐山金蓮院頼意の室に入り、快壽

僧正を戒師として剃度し、十六歳にして交衆し、淳亮周溫に宗義を研き、又奈良に唯識を究め、醍醐山有雅に事相を問ひ、元祿八年室生山に住し、其年彌勒寺に晋む、又護國寺に轉ず、當時護持院隆光の盛時なりしかば、常に殿中に出入して、最も桂昌院に信ぜられ、十年護國寺觀音堂を新築し、寶永三年大僧正に任ず、翌年隆光の後を承て、護持院第二代となり、三年成滿院に退き、六代將軍の治世となり、江戸を去りて大和國法起寺に隠れ、享保九年七月九日寂す。

覺眼 (二三〇五) 德川 天和 時代

智山十一世、字空覺抱拙と號す、薩州の仁、鹿兒府大乘院の出なり、尤も慧學に長ず、寶永二年圓福寺より能化職に任ずるや、教風一世に高かりしかば、同六年八月江戸護持院第三世に轉じ、新義眞言宗色衣の制度を改正し、僧錄職を握ること九年、享保二年護持院火する後退老し、享保十年十一月八日入寂す、閱世八十三年、其著に十卷章撮義鈔十二卷住心冠注九卷、大疏拾義鈔十卷等あり。

蓮體 (二三八三) 德川 五代綱吉 時代

字は惟寶と稱し、河内國天見村の人、寛文三年を以て誕す、十二歳にして淨嚴の室に入り、本淨諱は妙藏と稱す、後に惟寶蓮體と改む、又は無盡藏或は六隱乞士と云ふ、二十六歳具足戒を受け、元祿四年地藏寺を建立し、淨嚴の遺命に依て、延命寺第二世となり、大に寺門を興隆し、延命寺を諦觀に屬して、地藏寺に退きたり、師教化を専らにし、著作平易を以て著はれ、本多侯の如き最も師を尊せり、享保十一年八月二十二日地藏寺に逝く、年六十四歳、其著作、光明眞言金壺集一卷、地藏菩薩礦石集六卷、護摩要鈔二卷、秘密安心往生集二卷、眞言開庫集二卷、引導作法二本、廣院、觀音寫應集十二卷等あり。

通玄 (二三九一) 德川 元祿 時代

河内蓮光寺住、讚岐多度津の人、高野山に學び、事教二相に通じ、河内蓮光寺に住し、著作を事とす、享保十六年六月廿五日寂す、其著すもの梵網古迹資講鈔五卷、梵網戒經資講鈔五卷、梵網戒經本疏引據、卽身義圓鏡鈔辨惑通衡、教誠律義簡釋、三教指飯簡註、行者靈驗記各二卷、法華會義引據四卷等あり。

慧光 (二三二六) 德川 元祿 時代

靈雲寺第二世、淨嚴の弟子となり、靈雲寺に住し、密軌問辨等を著し、能く師の遺風を宣揚し、寺を惠曦に譲り、後奈良の戒壇院に住し、享保十九年十一月四日寂す、壽六十五、其著觀行要覽、秘密瑜伽學習捷圖等あり。

照什(三三三九六) 德川元祿享保時代

京都大通寺住、字は南谷、佐々木氏の出、石見吉永の人、師初め兄豊長に従ひ、諸國を巡り父の讎を捜し、共に復仇せんとせしも之を許さず、是に於て父の冥福を禱らんが爲めに出家し、十一歳の時、六孫王經基の古跡なる遍照心院に投じ、義洞に従ひて得度す、智山運敞、嵯峨の月潭、及び熊谷氏に就きて詩文を學び、尋て禪林寺快玄、安樂院靈空に謁して聽講し、三十歳大通寺大開院に歸住し、大に講席を張る、梵網古迹記等を講じ、聽衆常に千人に滿つ、師六孫王源廟の興復を計り、元祿十二年十月工事成る、源廟の事に依り、江戸に至る事前、後三十九回、天皇嘉賞して紫衣を賜ふ、將軍六孫王權現の額を下す、晩年東林院に隠れ、自業を事とす、元文元年十月三日寂す、壽七十四、著作に楷書千字文五卷、克巳銘、八景法帖等あり。

環英(二四〇〇代) 德川元祿文政時代

高野春秋の著者、字新潮、筑後久留米の人、城中の祇園寺に剃度し、二十歳高野山に登りて論題を發光院秀英に、性相を蓮花三昧院秀翁に學び、有算の眷顧を受け、大に名あり、學侶行人の爭論あるや、有算に侍して江戸に居り、大に幹旋す、性剛毅爲めに衆に貶せられたれども、有算の選に預り、享保二年檢職に上る、有算の志を受けて前後二十三年にして、高野春秋二十一卷を編し、又元祿聖斷記、難蘆勢萩傳、高野新讀往生傳、野山威通傳、信長高野攻日記あり。

妙瑞(二四〇一死) 德川吉宗時代

高野山學匠、字は慧課、讃州三野郡の人、姓は田淵氏、十二歳同國威徳院に於て慧了に従つて薙染す、後登山交衆し、寶殿院に住す、如意輪寺に轉住し、英同に中院西院の法流を受け、又安流を維寶に傳受し、小島流を南院教榮に受く、寛保三年九月進具、圓通寺を次ぎ、兼て和州久米寺及弘福寺等に住し、又勸流を東寺賢賀に受く、撰ぶ所の大疏鈔卷、寶鑑見光鈔三卷等二百有除卷あり。

成典(二四〇一死) 德川吉宗時代

下野佐野大聖院の學僧、内外の學を究め、寛保の頃下野佐野植野大聖院第二十八代となる。著作に悉曇字記指南鈔七卷、韻鏡易解新增大全、入定冥祥錄、冠討靈筵大全各五卷、韻鏡易解四卷等あり。

曇寂

(三三四) 德川元永時代

新古和融説の唱道者、字は慧旭、備後福山の人、延寶二年誕す、年十三州の明王院有翁に投じ染衣し、年十六歳五智山禪果に従て、地藏院流を傳ひ、秘密灌頂を受け、師跡を法弟宥辨に譲り、宥辨の寂後明王院の席を繼ぎ、後五智山に居り、専ら著作に従事し、事相教相に涉て注解せざるものなし、寛保二年十一月十一日寂す、壽六十九、弟子常明寂嚴あり、常明の系は豊山に入りて法住の本加和融説の大成となり、寂嚴は梵學に秀て、其系は慈雲に入りて梵學を大成せり、徳川時代に於ける淨嚴と双壁の大學者たり、著す所の大疏私記二十卷、理趣經私記八卷、十卷章私記二十二卷、瑜祇經私記八卷、金剛頂經私記十九卷、梵文集三卷、梵語集五卷、四度私記十一帙、秘鈔私記十一卷、後三部鈔私記三卷、傳法灌頂私記五卷等五十餘部あり。

實淨

(三三五) 徳川寛永時代

高野山學匠、字は眞海、讃州高松市の人、姓鶴川氏、延寶三年を以て生る、年十三蓮花寺翁胤に隨て難染す、元祿九年笈を負ふて野山に登り、享保二年安祥寺法流を教榮に受け、三寶院流を榮智に稟け、其奥旨を究む、又西光院良容等に就き、宗乘の義を研き、元文三年碩學と爲る、寛保元年快道に隨ひ、庭儀灌頂を受く、四年正月十八日化す、壽七十、曾て檀越の請に依りて施餓鬼修習用集三卷を著す、其他述作多し。

維寶

(三四七) 徳川正徳時代

高野山の學徳、字は文啓、阿州の人、初め寶蓮院に住し、又釋迦文院に轉移す、後蓮寶院に移住し、集議に擢てらる、事教に勤むる事夜を以て日に續ぎ、寢食を忘る、延享四年四月十九日寂す、年六十一、其述作する所、和藏寶鑰疏四十卷、文鏡秘府論箋十八卷、等事相に於ては安祥寺流持明院流等自筆の書あり、

祐寶

(三四〇) 徳川時代中葉

傳燈廣録の著者、肥前護國寺第百八代なり、祐寶初め肥前佐賀に在り、後醍醐山に登る、武州幸手寶聖寺良意と一宗の法脈を調査し、傳燈廣録五卷、續傳燈廣録十三卷、後傳燈



廣録四卷を作る、其績大なり。

本初(三四一一死) 徳川延享時代

字は密門、阿州那賀郡の人、姓は篠原氏、十歳にして神應寺に於て宥寛に従て薙染す、二十二歳登山、交衆北室院輪下に住す、廿七歳妙瑞に求寂戒を受け、年月を経て安流報恩院流等を傳受す、寶曆六年十一月圓通寺を繼ぎ、明和五年總法務の命令に依り、大和久米精舎東塔院を兼住す、諸國に顯密の講筵を開き、化益に勉む、著す所、持物圖釋等あり

亮海(二三五八) 徳川正徳時代

智山の學匠、字は如實、上野の人なり、出家して智山に學び、寛保元年智山を去り、東大寺根來山等に移り、紀伊荒川法林寺に住す、博學を以て名あり、寶曆五年十月十四日寂す、壽五十八、著す所、十住心論冠注、大疏講義、十卷章亮海錄、五教章亮海錄各十卷等あり。

英明(三四一六死) 徳川正徳時代

高野山の學僧、字は良因、三河西尾の人、姓は新美氏、元祿八年を以て生る、幼にして豆州

湯山寺英澄に隨て薙髮す、正徳の初より都鄙學匠の間を訪ひ、顯密の學を研む、寛保元年八月多聞院に住す、延享年中坊師の訃を聞き、往きて持念追修する事切なり、爾來坊舎三字を建立し、且つ教綱を張り法鼓を鳴らし、三學を復興し、野澤の奥を探る、寶曆六年晚秋山主に進む、後病あり、自ら其の起たざるを知り、學徒を呼び、示寂の日を示して寂す。

信恕(三四四五) 徳川正徳時代

豊山廿四世、字は諦圓、下總葛飾郡二郷半の人、郷の迎攝院隆祐師に隨て出家し、後豊山に登り、英岳能化に學ぶ、信有能化其學才を愛して諱の一字を賜ふて信恕と改めしむ、業成り武州金剛院に移轉し、彌勒寺に出て、護持院に轉じ、延享三年主位に昇り、論議に長ずるを以て知らる、在職十有五年、能く學徒を提誨し、寶曆十三年十二月十九日寂す、壽七十九、其著論議私記十卷あり。

無等(二四二四死) 徳川寶曆時代

豊山の事相家、字は本寂、武藏大里郡忽領廣瀬村佐藤氏の出、元祿十二年同國瀨山村正



十二歳能く詩を賦し、外舅倉田明星院淨師の室に入り、草山集注解拾四卷を著し、其師に呈す、後佛典に志し、大小權實孔老數勝の諸論を讀破せんことを誓ひ、専ら古文辭を研き、冠歳にして其以前の作たる詩文集七卷、草山集注解等を燒く、後諸方に遊學して常の師なく、五智山如幻に疑を決し、靜坐教主義を思惟して、講説は一時を益するに過ぎざればとて、専ら著作に従事し、明星院に住し、眞福寺に晋み、寶曆九年能化に任ず、識見一世を蓋ふ、職にあること八年、北野に退き、安永四年十月廿八日睡るが如く閉目す、閱世八十有三、其著大日經心地法門四十八卷、大日經疏執中四十九卷、因明講述五卷、俱舍執中十九卷、唯識執中三十一卷等十數部あり。

### 智好

(三三三七〇) 德川寛寶時代

字は法山、武州石神井村の三寶寺日盛の室に入り、年十一歳にして剃髮し、十八にして師の命に依りて智山に登り、留學廿一年、其間或は洛西五智山に登り、道空曇寂の兩師に侍し、事教二相を研む、寛延四年三寶寺に晋み、在住廿一年、屢々具支灌頂傳法灌頂等を修業し、又隱舍に於て、千日三時の護摩を修す、後道空の口訣を據として、通用念誦次第私記聞書六卷を著す、安永九年十一月廿四日示寂す、壽七十。

### 智暉

(三三三七七) 德川寛保時代

山城春日寺の開山、字は大幻、空々菴と號す、播磨三草村の人、幼にして明石寶藏寺に投じ、後智山に留學し、尋て槇尾山に得戒し、五智山曇寂の下に事教を學び、大原野春日寺及播磨小山寺を剋し、晩年粟賀の法樂寺に移り、天明四年二月十五日寂す、壽六十八。

### 常明

(三三三六三) 德川天明時代

根來山學頭、俗姓は澤氏、和泉坪井の人、年十二出家し、家原寺に登り、基榮を禮して薙染す、名は宜觀、字は性政、正徳三年十一月二十七日久藏院を董し、經軌を學び、四度の行を修す、十五歳高野山寶光院に於て、三昧耶戒を受け、佛壇に登前す、後再び南山に躋り、大衆に交籍し、宗義を研究し、遊方して俱舍唯識を南都の高範、西京の湛慧、法華華嚴を園城の義瑞、鳳潭に學び、且行興寺芳雄より報恩一家秘奥を受け、本師の遷化に遇ひ、則ち力を竭して哀慕し、本院造營を全ふす、偶々五智山曇寂を瞻て、深く宗義を究め、地藏院流に沐し、名を常明、字を空白と改む、四十一歳曇寂の遺命に依り、五智山主と爲り、翌年秋和泉一乘山に還陽し、紀藩の鈎命に應じて根嶺に移住し、六十三歳東寺賢賀を禮し

て勸修寺一流の印璽を傳へ、六十七年勸修寺法主の執奏を以て權僧正に任じ、天明四年三月十八日俄然示寂す、僧臘七十二、法を嗣ぐに覺眼寂嚴等あり。

妙龍

(二三四六五)

徳川

天明時代

尾張興正寺第五世、字は諦忍、雲蓮社空花と號す、父は仙石忠績、母は磯谷氏、寶永二年美濃國賀茂郡山上村に生る、甫めて七歳、州の神聖寺壇道に投じ、九歳にして得度し、十五歳にして四度加行し、翌年壇道尾張八事山點阿の弟子となる、同十三年具足戒を受け、其年五月常照より小野流並に淨土鎮西白旗流璽書を受け、尋て八事山興王寺第五世となる、居ること五十二年、大に密律淨の三教を宣揚し、天明六年六月十日寂す、壽八十二、其著す所、會佛無上翻翻篇、彌陀和讃集註各三卷、梵網經要解並惑問十一卷、律苑行事間辨十卷、空華談叢七卷、大光普照集三卷等あり。

隆雄

(二四四六死)

徳川

天明時代

智山の學匠、字は覺山、下總の人、伏木大政院に入り、剃髮染衣す、四度を練行し、智山に登り、繩錐懈らず、大政院の席を董し、本山に往來す、學徒の請に依り、唯識論述記を講ず、初

花開院湛慧に俱舍論及探玄記を聽き、洞泉に就て諸尊瑜伽秘訣を受け、龍天に隨て中性院流を受け、又は傳法院流及灌頂を相承す、淨空の奥疏講傳を聽き、傳法大會精義と爲る、明和三年七月台命を蒙り眞福寺に住す、同六年二月伏木大政院に退隱し、天明六年十月廿六日歸寂す、傳流口訣壹卷、密行要集二卷等の著あり。

快運

(二四四七死)

徳川

天明時代

豊山二十九世、字は音識、武州埼玉郡大澤の人、同國増林村福壽院快眞の室に入り、師の越後弘誓寺に移るや、寺務を司り、次で豊山に登り、苦學し、擢られて直に根生院に晋む、明和四年豊山能住職に任じ、翌年正月東都に任官を拜謝せんとして發錫せるに留守中火あり、講堂方大皆烏有に歸したるを以て、其年八月起工し、前後五年五千餘金を費して再建しければ、其功を尊んで中興の祖と云ふ、在職七年にして、興喜寺に移り、天明七年三月十四日寂す。

惠岳

(二三四七九)

徳川

天明時代

常陸國雨引山主、和學者、字は俊道、江戸妙義坂の人、本所區彌勒寺惠教の室に入り、豊山

に學ぶ、初め常陸輕部の長福寺に住し、後雨引山に移り、呼海の後住となり、其火災の後を受け、其父七百兩寄附するに及んで、諸堂を建立し、寛政元年正月十六日寂す、壽七十一、其著はす所、萬葉集選要錄九卷、萬葉集傍住二十卷等あり。

周海 (二四四九死) 徳川寶曆時代

豊山の學匠、字は深海、初め豊山西藏院芳壽を師とし、後正珊に隨ひ、又丹州西光寺に住し、再び豊山に登り、研學年を経たり、寶曆八年鶯宮大乘院に移り、明和元年根生院に晋み、翌二年護持院光星退職の日、補處の舉に據り、彌勒寺榮慶と相争ひ公裁に依りて院務を退き、戸塚村西光院に寂す、寛政元年十一月五日寂す、其著すもの俱舍講錄三十卷、大日經肝心鈔十八卷、因明纂解講林五卷、法宗源講要三卷等あり。

覺譽 (二三八九死) 徳川明和時代

武州植田谷光林寺主、字は順音、高麗郡川崎の産、千手山覺盛に隨て出家し、寶曆中智山に登り、集議席に進み、舊跡に歸て寺門を興隆し、常法談林並に御室院家兼帶となし、高野山よりは不動明王を附屬せられたり、寛政六年六十六歳を以て寂す、功に依て權僧

正を贈補せらる。

榮寂 (二三七四死) 徳川寛保時代

字は徧山、紀州上那賀村名手の庄、江河の人、姓は原氏、正徳四年生る、享保十三年三月實性院英同に就て薙髮す、同十五年傳法灌頂に入り、二十一年英忠の遺囑に依り、圓明院に住す、安承二年龍剛上綱に隨て、更に兩部具支灌頂を受け、天明三年檢校に補し、法印に叙し、實性院に住す、後實性院を以て悉地院昌雄に譲り、正智院を以て寶龜院覺道に付囑して、聖善院に退院す、其後諸壽院に金品を寄附する事枚舉に遑あらず、寛政六年六月十六日聖善院に於て化す、壽八十一。

動潮 (二三六九死) 徳川寛保時代

智山二十二世、字は通照、武州忍郷の人、邑の長久寺光如和尚に隨て、剃髮し、智山に登り、慧學を研き、醍醐の實雅及洞泉の寛順に受法し、又仁和寺宥證に學び、智山の事相家を以て後垂に聞ゆ、眞福寺を経て、安永二年智山能化職に任ず、在職七年、養命坊に退老し、密教諸秘譯等を校して梓に上せ、寛政七年十二月七日滅す、齡八十七、其著す所四度手

鏡拾五帖等あり。

純雅 (三四五六死) 徳川寛政時代

智山學匠、字は以恩、越前三國の人、名村氏、幼にして六波羅密寺に薙染し、瑜伽業を修む、早年にして智山に入り、秀逸不群、寶曆十一年瑞應山龍天に詣て、親ら傳流の奥旨を受け、聖教を寫し、永く寶庫に鎮す、常に貧女造佛の縁を信じ、唯心の佛刹を嚴り、佛工隆慶をして東寺大師眞像を模刻せしむ、明和五年等空僧正の命を受け、佐渡蓮華峯寺に住し、密灌頂を開きて、遍く緇素をして東流の瓶水を把らしむ、天命元年の秋、台命を蒙り、武都眞福寺に轉ず、在職十年、三田佛乘院に退き、寛政八年八月廿九日寂す、其著す所純雅雜記あり。

榮實 (三三八六) 徳川寛政時代

高野山龍光院第五十世、字は正觀、紀州那賀郡畑毛村の人、姓は吉村氏、年十二にして高野山に登り、西禪院榮融に隨て薙染す、享保十六年融師の遺囑を受けて、西禪院に住す、寶曆七年十月碩學に擢てられ、同十一年十月秘密灌頂を増長院榮雄に授け、後本院に

轉住す、榮實野澤の法流を究め、一家の學に富む、後園に文庫を建て、傳持の筆籍を藏め、前庭に寶藏を造て、百爾の什器を貯へ、以て祝融の災を避け、鎮護となす、寶政十一年七月五日示寂す、壽七十四。

良恭 (三三八〇) 徳川寛政時代

智山學匠、字は孝完、安房國長狹郡志保村の人、姓は高梨氏、享保五年出家して加茂村圓鏡寺に住す、寛延二年智積院に遊び、果春に隨て灌頂を受け、安永七年千光院宥僧に從て一流を傳授す、翌八年智山動潮能化に從つて、兩部灌頂を受け、天明元年七月動潮より重位許可を傳授す、晚年大に勉學し、論議に講談に雄辯才識人をして感ぜしむるに至る、寛政二年二月越前瀧谷寺に住し、同年七月房州寶珠院に轉住し、同十一年正月圓福寺に移り、其十六日寂す、壽八十、起信論義記筌蹄三卷、十卷章講錄十卷等の著あり。

法住 (三三八〇) 徳川寛政時代

豐山三十二世、字は智幢、和州石上郡棟木村の人、幼たる時癡鈍なりしが、文殊菩薩を信じて大に穎悟となり、年拾六にして内山の快範に隨ひ、次に法隆寺に往き、後豐山に登

りて無事に師事す、後諸方に遊學し、智山淨空能化に得る所あり、大に新古の異義を疑ひ、南部一乘院法親王より岡寺を賜り之に居り、請せられて根來山に住し、山務を執ること拾三年、大に興隆に力を致す、時に根山の前住明に地藏院流の極秘を傳ひ、始めて新古異義の疑雲を晴らし、管絃相承義等を述作す、名聲四近を聳動せしを以て、擢られて寛政三年能化職に上り、法柄を執ること六年、豊山の義學此時より盛なるはなし、同八年興喜寺に退老し、同拾二年五月十日唱定す、壽七十八、大日經玉鈔十卷、管絃相承義二卷、攝八轉義論五卷、金七十論私記二卷等の著なり。

隆山 (三四六一死) 徳川寛政時代

近江惣持寺の學僧、隆山、字は慈光、惣持寺に住して彦根侯と境を争ひ、家老をして切腹せしめたるを以て、幕府より罪せらる、偶々仁和寺の法親王其學を愛し、幕府に請ふて師の罪を宥し、御室の勝功德院に居らしめ、専ら著作を事とす、享和元年十二月二十七日寂す、大疏補闕鈔六卷、同問答六卷、宗輪論研集記三卷、四重秘釋等あり。

慈雲 (二三四七八) 徳川寛政時代

正法律の祖、諱は飲光、浪華の人、享保三年七月生る、幼にして狀貌凡童に異り、法樂寺忽綱貞紀和上に隨つて薙髮す、如意輪法を修するの時、汗流れて淋漓たり、世典を伊藤東涯に學ぶ、長じて野中寺の秀嚴和上に投じ、具支灌頂を受く、師命に依りて法樂寺に住す、西大寺流の秘趣を大輪に受け、一日歎じて曰く、法の貴ぶ所は心なり、心倘し明かならずんば、萬法徒説ならんと、奮然として寺を法弟照林に附屬し、閉戸兀座専ら修觀を凝らし、頗ぶる證入する處あり、時に信州の大梅の令名を聞き、去つて頑器禪の奥趣を叩く、留まること九旬、後法樂寺に歸り、不退轉の修念を凝らし、廓然として大悟する處あり、後又高井田長榮寺に移住し、始めて正法律を唱ふ、時に年三十、有馬桂林寺に移りて、袈裟の裁制を檢査し、方服圖儀廣略二本を著はす、又根來の常明僧正に隨つて土巨流の秘璽を授かり、大法の弘通に勉む、覺賢覺法の諸弟子相繼て寂するに及び、隱栖の志あり、遂に生駒山に卜居す、名けて雙龍庵と云ふ、尊者禪觀の餘、普賢行願贊、心經、阿彌陀經等の梵本を取つて之を讀むに、讀むこと久しく、義自ら通ず、師授を假らざるも、神あつて開導するもの、如かりしと云ふ、爾來梵文に意を注ぎ、釋尊の眞意を探り、佛教の秘鑰を窺はんと欲せば、如かず佛在世の言音を辿らんにはと、極力梵文を蒐集し、梵學津梁一千卷を著はし、別つて七詮となす、其梵語字典の如きは、今日の洋書を繙くが

如く、左觀横讀の體を作せり、就中普賢行願贊の對譯校本の如き世界の珍書となす、尊者また歐洲の學說に參酌する處あつて、地動説を唱ひ、歐洲の地理に詳かなり、又請ふに任せて、十善の大法を懇説し、弟子等録し、十善法語と云ふ、乙夜の覽に入りしと云ふ、尊者嘗て曰く、吾を知るものは十善法語、吾を罪するものは十善法語と、年八十、退て河内の高貴寺に遷る、晚年神道の淺陋鄙黠に流れたるを慨して、神道を興す、謂らく神道玄妙と古來習合神道の妄を排し、開會神道の本義を明かにす、年八十七、京師阿彌陀寺に滅度す、後高貴寺に葬る、時に文化元年甲子十二月二十二日也、尊者著はす處、梵學津梁一千卷、十善法語十二卷、南海寄歸傳解纜鈔八卷、神儒偶談二卷、無門關鑰說一卷、方服圖儀十卷、人となる道一卷、金剛般卷經講解一卷、般卷理趣梵譯一卷、同講義三卷、表無表章隨開釋五卷等枚擧すべからず。

### 戒空

(二四六五死) 徳川安永時代

豊山の學匠、本名は定惠、上毛讚倉の人、永井氏、年十二、高崎石上寺辯快を師とし剃髮す、二十歳豊山に登り、學を修め、寛政三年江戸護國寺代補となり、後豊山地藏院に住し、十一年二十唯識等を講じ、其後諸書を護じ、享和元年四月集議と爲る、常に唱て曰く世人

先師の不正義をも辯議せんとするは、君の不正を臣下が遂げしめんとするに同じ、是れ豈に先師に忠實なる者ならんやと、専ら自由討究を主張し、一家風あり、快道及法住と並稱せられ、天明の三傑と稱す、享和三年江戸寶仙寺に移り、文化二年正月二十三日寂す、著す所の華嚴五教章張秘録五卷、二教論張秘録二卷、二十唯識張秘録二卷等あり

### 乘體

(二四〇七) 徳川安永時代

高野山學匠、光嚴と云ふ、阿波板野郡竹瀬村の人、俗姓木内氏、出家して高野山に登り、顯密の學を究め、釋迦文院に住す、殊に俱舍論に精し、時人俱舍光嚴と云ふ、文化四年正月十日寂す、壽六十八、著作は得捨逢逢源一卷等あり。

### 林常

(三四七〇死) 徳川末葉家齋時代

豊山性相學の泰斗、諱を快道、上野勢田郡山上の人、幼にして學を好み、郡の相應寺に幼讀を受け、其靜閑を愛して數日家に歸らざることあり、遂に得度す、後豊山に登り、苦學精練、備書して僅に學資を支ふ、性相學に秀て、又秘密儀軌の校訂に従事す、偶、六合釋精義を作りて、化主法住の説を駁し、其怒りに會ひ、高野山に遊び、武藏浦和玉藏院に住し、



數々江戸に出て、傳通院等に聘せられて講席を開き、大に盛譽あり、江戸第一の碩學と稱せらる、遂に根生院に住す、文化七年二月二十一日實す、著書六合釋精義一卷、十句義論決擇攝八轉義論述意釋論疏、二十唯識論權衡鈔各五卷、學要稠林法華立義文句見聞錄各八卷、論義私記十三卷、固明疏量義鈔二十卷、俱舍法義三十卷を始め五十餘部二百餘卷あり。

謙順(二四七〇) 德川末葉時代

智山二十八世、字龍謙、武州埼玉郡蒲生村の人、覺遠能化の江戸圓福寺にありし比、其室に入り、遠師の戒に依りて、先づ世典を學び、淨空能化に隨ひ、本山より例に過ぐるの供料を受け、忠善騒動の爲めに禍に罹るや、略策海滴を著し、六波羅密寺より圓福寺に晋み、文化元年智山主位に上る、法柄を乗ると七年退老して、柵尾山高山寺に居り、専ら念佛三昧に往し、文化九年十六日示定す、閱世七十三、其著大疏隨類十九卷、諸宗々脈記二卷等あり。

等如(二四七〇九) 德川末葉時代

字は俊、高讃州屏風浦白方村の人、性は高島氏、幼にして同國覺城院無等に隨て薙染す、二十一歳にして高野山に登り、事教に通達し、兼て衆藝を綜ぶ、初め常樂院に住し、後、金剛三昧院に住す、諸寺の造營修理に勤め、又金剛三昧院の二流敷曼茶羅を自ら圖寫し、十五の畫像を圖せしむ、文化十四年樓門を造營せんと、其基を創めしが、翌年六月三十日終に示寂す、壽七十。

弘基(二四八一) 德川末葉時代

智山三十世、字惠岳、北越古志郡濁澤の人、邑の圓融寺裕寬に投じ、智山に昇り、弘道和尚に師事す、同山集議席に進むの後、錫を大和備前讃岐伊豫等に振ひ、講席を張り、密壇を築く、觀豪能化の逝くや、幕府は其拔群の才あるを以て、文政十二年春に召して能化職を命ず、主位にあること八年、文政五年十一月六日長眠す、世壽七十一。

宥豐(二四八三) 德川末葉時代

智山學匠、字は大識、安房和宗村の人、出家して智山に學び、海應能化と雙べ稱せらる、文政六年六月十四日寂す、壽六十五、權僧正を贈らる、論議私記十卷、起信論大識記三卷、十

卷章私記十卷の著あり。

祥瑞(二四八三死) 徳川末葉時代

字は菩提華阿波長谷部幻夢庵住僧、阿波板野郡木津村岑次の子、幼名は岑吉、十六歳剃度し、正興庵祥海に師事し、海歿後其席を嗣ぎしも、肩からずと爲して逃る、時に文化十二年也、依て次弟常如(或作祥)之に代らしむ、如歿するの後衆瑞を推す、擧げずして逃れ、幻夢庵を長谷部に結び、茅屋竹楹風雨を凌ぐのみ、文政六年十一月十九日寂す、瑞慈雲尊者に師事し、神道灌頂主曼茶羅の奥義を得たり、學殖富贍、氣性飄逸、其著曼茶羅便覽二卷、曼茶羅隨聞記等あり。

無相(二四八五死) 徳川末葉時代

豊山學匠、字は無動、白雲堂と號す、上野群馬郡の人、豊山に學んで無相榮祥と稱せられ、又連歌を能くす、文政元年十二月十三日幕府の命を蒙り、浦和玉藏院より江戸根生院に晉じ、同八年十一月四日寂す、總持寺に葬る、著作に因明科注、正語六合釋纂註、連歌百句選等あり。

惠隆(二四八七死) 徳川末葉時代

常州樂法寺主、諱は仁慶、武州多摩郡井草村の人、俗姓は栗山氏、幼時豊島郡目白新長谷寺卓榮の室に入り、薙染す、幾許もなく卓榮の遷化せらるゝに遇ひ、南都勸進所惠運に隨ふ、安永年中豊山に登り、文化八年貫主の命に依り、樂法寺に住す、密に能化の後補を以て囑望せられたりしが、惜ひべし、文政八年十二月十六日寂す、壽五十八、論議私記九卷、因明大疏記四卷、法花妙玄首卷、拔鈔壹卷等の著あり。

海應(二四九三死) 徳川末葉時代

智山三十二世、字智本、佐渡國羽茂郡徳和邑の人、州の正覺院慶應阿闍梨の室に入り、後に蓮華峰寺融道に學び、智山に登り、又諸方に遊學す、俱舍に秀て、智山性相學の鼻祖と稱せらる、六波羅密寺より眞福寺に轉じ、文政十二年能化職に上る、法雷を鳴らすこと五年、天保四年十一月廿九日寂す、春秋六十三、其著大疏第三重私記十卷、唯識私記五卷、俱舍論私記二卷、起信論私記六卷等あり。

實掌(二四九五死) 徳川末葉時代

密教僧實

豊山記十三世、字は深識、武州葡西庄に誕す、郡の安福寺實賢の室に入り、登山留學して師跡に董し、再山して江州北野寺に轉ずるや、權僧正に任ぜらる、是れ尤も違例なりとす、文政十一年撰られて豊山能化となり、法柄を握る六年退老し、天保六年十一月三日入寂す。

乗如(三四一九) 徳川末葉時代

野山檢校、字は慧充、丹涯と號す、備後湯田村の産、幼にして菩提寺たる寶泉寺觀如に隨て剃度し、野山に登り正智院學道の下に學び、三十三歳師跡に董し、再び野山に登り、寶性院正智院に累進し、寶門主となり、文政十年檢校職に登り、法光大師諡號のことに奔走し、聖善院に退居す、如は事教二相の達人たるのみならず、近世の野山の文豪にして、書を能くし、詩文に長じ、菅茶山と藻交最も密なり、天保六年八月廿一日寂す、壽七十七

榮性(三四九七) 徳川末葉時代

豊山の學匠、諱は榮慶、字は諦純と號す、後に改めて榮性と云ふ、信濃國更級郡八幡村の産、十歳上内郡南小川村金剛寺榮壽の室に入り、豊山に登り、蓮阿に従て性相を學び、紀

州侯の請に依て根來山に住す、大傳法院の再建に力を致し、勸修寺門跡の奏に依て權僧正に任じ、在住二十二年、天保四年台命に依り護持院に移り、天保八年十月十三日寂す、享年七十、其著に減縁減行決斷、勃陀冒地決斷等あり。

憲譽(三四九八) 徳川末葉時代

字富明、俗姓は飯塚氏、越後刈羽郡新道村の人、安永三年を以て生る、年甫めて十三、同郡柏崎町明藏寺貞譽の室に投じて出家す、寛政六年豊山に登り、武藏小松川西蓮寺に住し、其間諸寺に轉任し、文化元年再び豊山に登りて留學すること七年、圓福寺住職に任じ、又文政九年下總千葉町妙見寺貫首となり、天保九年十二月晦日示寂す、世壽六十五、權僧正を贈らる、師の生家は富豪なりしを以て、珍籍を寫本せしめ、之を豊山に納む。

得仁(三四三三) 徳川末葉時代

高野山の學匠、阿州城下の人、姓は小野氏、明和八年生る、年十二、徳善寺法幢閣梨に従つて得度す、十七歳密灌を誦道に受け、進んで入衆、勉勵各所に於て事教の幽致を究め、享和二年關東に漫遊し、諸書を講ず、文化十二年隨心院に住し、文政元年高野山集議に具

進す同七年八月台命に依り擡てられて碩學となる。天保四年八月仁和法皇に謁し、二教論を講ず。天保十四年正月五日示寂す。壽七十三。弘法大師年譜を上木せり。

高演 (二五〇四死) 徳川末葉時代

醍醐山座主、後自在院と云ふ。鷹司輔平の子なり。年十三にして得度し、觀性院杲觀に傳法灌頂を受け。天保二年長者に任じ、同五年准三后の宣下ありて、特に牛車宮門に入り、内大臣の上席たるを許さる。學徳一世に高く、晩年省耕庵を一言寺の南方に開て、自ら娛み、弘化五年正月十六日寂す。

禪宅 (二四四一五) 徳川末葉時代

智山三十四世、字は戒舟、武州足立郡の人。謙順能化の法資なり。性頑強にして屈せず。移轉地の制改正せられて、越前瀧谷寺に移轉し、圓福寺に晋み、同列役寺と争ふことあり。尋て天保八年智山能化職に任せしが、年餘にして其職を去り、江戸谷中加納院に閑居する事十四年。嘉永四年二月十六日卒す。享年六十七。

道猷 (二四一五六) 徳川末葉時代

高野山の史家、字は大舍、備後福山に生る。十一歳にて高野山に登り、正智院來如の室に入り、十六歳菅茶山の門に遊び、二十二歳再び登山して、専ら宗義を究め、傍ら史籍を探り、文政六年正智院に産し、十一年江戸に在勤す。師公務の余暇大師弟子譜を撰し、道範の六百回忌に會するや、範の著南海流浪記に傳記を附刻して、嘵嘵となし。嘉永六年寂す。壽五十八。詩文に秀て、史傳に明に、其著弘法大師弟子譜、高野僧傳、高野風土記、弘法大師年譜、眞言宗年代記、野峯二階雲泥錄等あり。

道本 (二四二七八) 徳川末葉時代

江戸の書家、諱は憲壽、字は道本、大耳なるを以て大耳道人と稱し、又其住大護院に巨槐樹ありしを以て槐翁、或は樂々菴とも稱す。信濃佐久郡中籠の産、九歳淺間山眞樂寺憲榮の室に入り、十五歳にして智山に登り、動潮慈順弘基の三能化に事教を學び、年六十五佐渡蓮華峯寺に住し、在住十二年台命に依りて、淺草大護院に移り、大に寺觀を改め、安政二年江戸の震災には貯蓄を出して窮亡を救ふ。翌年權僧正に補せられ、四年七月廿一日寂す。壽九十。壯年薩摩の浩然に書法を學び、後大師流菅家の訣を探り、大字を書するに妙を得たり。

通濟(二三四三八) 徳川末葉時代

豊山四十九世、字は最勝、江戸大塚の産、護持院役者通辨の室に入り、豊山及諸方に學び、武藏三保谷の弘徳寺に住す、後根生院に晉み、護持院に轉じ、嘉永三年豊山能化職に上るや、節約を唐じ、山風を改め、寺堂を修す、在職三年、老を告げ、與喜寺に居り、明治五年十月十八日入寂す、壽八十五。

海如(二三四六三) 徳川末葉時代

字は光雲、上總國君津郡矢那村の人、年甫めて七歳、同村徳藏寺尊慶に従つて出家す、十七歳にして豊山に登り、爾來顯密の學を究め、又河州高井田長榮寺に於て、律藏を慈雲の高足智幢に學ぶ、天保七年豊山能滿院に住持す、斯くて名師を叩き親しく野澤の諸流を傳ふ、道價益々高し、是に於て河州高貴寺をも攝持し、盛んに慈雲の遺風を承繼す、師また悉曇に精通し、兼ねて梵書に名あり、爾後徳藏寺に師跡を紹ぐと共に、東西に來往し、隨處に化導す、明治六年十月廿八日寂す、東壽七十一歳。

研暢(二五四七九) 維新前後時代

金剛峯寺座主、眞言宗管長、姓は前谷、字は嚴亮、豫州宇摩郡三島村の人、幼にして高野山に登り、唯仁に師事し、後唯圓に隨て、四度並に傳法灌頂を受け、南山の學風を研磨し、又和歌漢詩に親む、明治維新に際して、金剛峯寺住職を置くに當り、明治四年其職に就き、僧侶も姓を稱すべきを命ぜらるるや、降魔氏と稱す、同年四月權少教正となり、其十月權大教正に任じ、眞言宗管長の設けらるるや、其職に任じ、尋て大教正となり、明治八年八月七日寂す、享年七十七。

道契(二五四七六) 維新前後

字は天靈、甌瓦と號す、備後安那郡神邊村の人、十歳にして郷の頂見山覺本に従ひ、持寶院道雅に傳法灌頂を受け、慈雲尊者の弟子たる、高井田知幢に就て、貝足戒を受け、雷雨性戒、守脱、密成の諸師に歷侍し、智山に登り、海應能化教相を研き、醫王寺思古に參禪し、弘化三年六月實作番々靈圓通寺に住す、明治の初東寺に會し、宗風を謀り、乃ち嵯峨教王常住院に諸宗の學徒を教授し、大覺寺法親王より紫衣緋紋袈裟を賜ふ、後三年美作に歸り、圓通寺内に積翠山房を營み、文墨を樂む、諸宗津山に中教院を設くるや、推されて其學頭と爲り、大講義に補せられ、明治九年七月二十三日寂す、壽六十一、其徳を稱し

て僧正を賜らる、著せるもの續日本高僧傳十二卷、般若心經一滴談、宗祖影讚各一卷等あり。

良基(二四六三) 維新前後

野山檢校、初名は覺如、英澄と號す、享和三年備後に生れ、十歳にして州の助元村信光寺に入り、後芦白村法光寺に入り、偶々備中國江良村西光院空道此地に巡化し、其法器なるを知り、携ひ歸りぬ、後讃岐高松に野山寶龜院光盛に會し、其弟子となり、野山に登る、時に年二十なり、氣鋒拔群遂に衆の爲めに誣られ、光盛に追はれたるが、天保三年正智院良應の眷顧に依て再び登山し、道猷の推舉を以て龍花院に移り、名を良基と改む、十一年に及て光盛の囑に依て寶龜院に晋み、道猷の後を受けて正智院に住す、安政の五年米魯英佛蘭の五國と通商條約を結ぶや、師も與りて正智院に於て起草せしと云ふ、又近衛忠熙公は月照を使として、野山に夷賊退散の名の下に幕府調伏の祈禱を命ずるや、師最も黽めたるを以て、翌年幕命に依て、門主等と共に隱居を命ぜらる、後近衛公等の力に依て赦に會し、野山の改革に力を致し、明治五年教部省の設立せらるるや、金剛峯寺代として東上し、各宗教憲を布き、經典或は國典を講じ、其七月大講義に補し、其

七年四月權少教正となり、冬十二月中教正となり、眞言宗大教院の開かるるや、金剛峯寺代として院務を執行し、尋て眞言宗管長となり、九年大教正に昇り、任滿つるの後高野山に歸り、翌十年十一月十六日寂す、壽七十五、師和歌を能くし、國典に通じ、其著す所の密宗安心鈔、眞言安心類集の外、勤王事蹟に關する記録多し。

弘現(二五三八) 維新前後

智山四十世、字義觀、佐渡羽茂郡大杉村の人、邑の清行寺炳現の下に剃度し、智山に學び、佐渡蓮華峰寺に住せしが、明治維新に際して上下騷亂の折柄、明治二年能化職に任じ、五年教部省の設置せらるるや、權少教正に任じ、後義範教正の寂するや、再び本山の教務を督し、明治十一年十二月一日長逝す。

義範(二四三〇) 維新前後

智山四十一世、字現覺、俗姓は佐々木氏、佐渡羽茂郡北比叡村の人、州の養禪寺泰眼和尚の下に投じ、智山に登り、弘現能化に師事し、業成りて佐渡蓮華峰寺に主たり、明治維新に際して、宗の爲めに東奔西馳し、明治七年智山能化職に上り、頽風を回らすを本懐と

なす明治十一年權大教正に任じ、此年東京増上寺の大教院に義林章を講せしが、未だ  
央ならずして九月十日東都に化す、年四十九。

俊海(二三四六一)維新前後

護國寺第四十三世、中興の祖寺は秀學、武藏國北埼玉郡上大越村野中氏の産、十二歳同  
村徳性寺俊澄に剃髮し、豊山へ交衆留學すること三十四ヶ年、嘉永二年三保谷廣徳寺  
に住し、慶應三年根生院に轉じ、明治二年護國寺に轉ず、是より先護持院役者復飾願を  
出したるを以て、俊海は護國寺復興の下に現在の寺觀を擁護し、後明治七年朱印地上  
地に際し、奮然として永續資金を企圖し、以て其基礎を固む、職は中教正たり、明治十六  
年六月七日遷化す、壽八十三。

秀善(二三四七三)維新前後

豊山五十三世、字は慧運、守野氏、越後刈羽郡花田村の人、下毛梁田郡下澁垂村自性寺慶  
運の室に入り、豊山に學びて先づ師跡を繼ぎ、次て同郡覺本寺に移り、又下總齋ヶ崎東  
福寺に轉ず、英才宏量一世の傑たり、明治六年豊山能化職に上り、大に頽基を恢復し、明

治十二年眞言宗長者となり、明治十九年根嶺大傳法院中興第一世の座主職に補し、在  
職十四年、明治十九年十二月十四日化寂す、壽七十五歳。

實因(二三四八九)維新前後

智山四十二世、字は法泉、成果と號す、尾州名古屋の人、俗姓は小島氏、後に松平氏を冒す  
同處の福生院實珉の下に剃度し、智山に登りて隆榮能化に學び、請ぜられて名古屋長  
久寺に住し、明治十二年智山主となる、十九年に及て眞言長者に任じ、又根來大傳法院  
座主に任じ、法雷を轉ずること十一年、明治二十二年十一月廿日化寂す、享年七十。

旭雅(二三四八一)維新前後

泉涌寺高僧、阿波國三好郡勢力村の人、姓は内田氏、年甫て十二、加茂野宮村瀧寺靈雅に  
隨つて剃髮染衣す、後京都に遊び、又各地の高徳碩學に就き、内外典並に悉曇秘密儀軌  
の蘊奥を研き、諸宗の經論に通じ、年三十一、大護寺にあり、即身義を講ずるに當り、五岳  
山嚴猷使を馳せ旭雅を迎ふる甚だ急なり、乃ち赴けば猷病已に危篤、世出世の寺務を  
雅に委附す、明治維新に及て、雲照戒玉等と共に奔走遊説し、教部省の設置に力を盡し、

明治九年隨心院門跡澄剛の囑を受けて同院を董す、又京都府囑に依り、泉涌寺々務改正をなし、後同寺に轉任す、又仁和寺々務取扱を託せらる、明治十二年權中教正に補せられ、翌年權大教正に補し、明治廿四年一月三十一日示寂す、壽六十四、冠導俱舍論、冠導唯識述記等の著十數部を出せり。

演護 (二四九〇) 維新前後

醍醐寺主、大原伯爵家の出なり、天保元年に生れ、同十一年醍醐山三寶院定演の室に入て出家し、後傳法灌頂を受け、同山成身院住職となる、明治十二年醍醐寺住職に任じ、明治十五年少教正に進み、十六年東寺定額僧となり、廿三年權大教正に轉昇し、二十六年八月三十日寂す、壽六十四、僧正人となり、温敬寡言、醍醐山が明治維新に會して大に衰頽せるの時に際し、能く興隆の事に力を致せり、付法鼎龍曉あり。

增隆 (二四八三) 維新前後

高野山の學德、字は智瑞、不背と號す、初の名は隆定、又大心と名づく、姓は三宅氏、文政六年浪華島之内三津寺筋油町に生る、六歳阿州享保寺隆賢に隨て祝髮す、讚州極樂寺增

長、備前蓮台寺增旭に就て、儒教及顯密の法教を學ぶ事八年、此時に增隆智瑞房と改名す、天保十年般若院深雅に傳法の密灌を受け、又讚州鶴仙氏等の門に出入して外典を究む、三輪流、神道、雲傳神道等を授學す、元治元年先師の遺志を繼ぎ、越後に赴き、巡教に務め、國上寺に於て傳法灌頂を執行し、明治五年神佛合併大教院新設に際し、公選に依りて議事長に擧げらる、其外諸種の職に歴任す、同十一年金剛峯寺北國末派取締の爲め、座主代理を帯び、巡教す、十二年大教師に補す、次て定額位に擧げらる、二十四年正月寺務檢校法印大和尚の職位に昇り、三月權大僧正に補し、九月神道灌頂を行ふ、廿五年二月大學林に於て最後の轉法輪なりとて、金剛頂經開題を講じ、廿六年四月三十日牛龍山大威德寺に於て遷化す、壽七十一。

宥性 (二四八一) 維新前後

智山四十三世、字は知友、不可得と號し、又如意金剛と云ふ、姓は小川氏、後僧侶の姓を稱するに及て自ら金剛氏と云ふ、房州長狹郡平塚村の人、郡の清水成就院慶眞を禮して剃度し、智山に登りて、頼如能化に師事し、弘現能化と比肩す、後房州清澄寺に住す、教部省の設置せらるゝや、權少教正に任ぜられしも、之を辭したり、其年十二月擢られて、醍



嗣山三寶院の住職に任ぜられ、尋て醍醐寺座主に補せられ、權中教正に進み、明治十四年其職を去り、次て教職を返上す、然れども久しからずして、亦大講義に任じ、二十三年智山の補處を慈教に譲られ、能化職を董し、大僧正に任ぜらる、在職五年、老を告げ、東京淺草吉祥院に閑臥し、明治二十八年一月十三日入滅す、世壽七十五。

芳勝 (三五〇六) 維新前後

智山四十五世、字は純賢、船岡氏、越後三島郡深澤村の仁、州の小千谷慈眼寺芳順の下に剃度し、智山に登る、當時學徒皆四散したれども獨り止つて研修す、後師跡慈眼寺弘誓寺五智院を経て、廿九年智山能化に任じ、東都大學林に來り、大學林主管交替式を行ふや、俄然病を發し、其十一月廿九日江戸眞福寺に寂す、壽五十七。

大了 (三四九四) 維新前後

豐山五十五世、字は章範、初め大空房智盛と云ふ、高志氏、伊豫温泉郡高岡村に生る、郡の石手寺章榮の下に投じ、豐山に學び、東大寺荐海の請に應じて、藥師寺に居る、後伊豫石手寺に移り、又江戸護國寺に住し、宏識智山の慈悲と新義の雙眼と稱せらる、二十四年

興望に依りて豐山能化となり、二十七年長者に榮轉し、在職四年にして能化職を辭し、翌年病を以て長者職を去り、護國寺に老を養ひ、明治三十一年八月廿五日入滅、壽六十五、野經教相和合論の著あり。

相憲 (三四九二) 維新時代

豐山五十六世、字は玄識、竹堂と號し、塚間と云ふ、江戸小石川大曲に生る、上野氏、染井西福院田下憲尊の下に投じ、豐山に學び、自ら豐山の柱石を以て任ず、眞言宗大會議の議長を勤むる事兩度、下野鷄足寺及東京彌勒寺に住す、明治廿七年豐山能化職に登り、明治三十一年十二月廿日歿す、閱世六十有七、其著す所住心品私記三卷、義林章目講記十卷、慈猛流口訣三卷、其他數十部あり。

玉諦 (三四七七) 維新前後

大覺寺門跡、備中の人、姓楠氏、文化十四年生る、幼にして松連寺にて得度し、弱齡に及び、京都に出て、俱舍唯識を研究し、遂に華嚴學の大家となる、高野山正智院良基其英才を照見して、寶性院を付囑す、偶々寶門主海雄碩學良基及增福院諸師國事に關する疑に

依り本職を免ぜらるゝや、諦憤慨江戸に馳せ、三師の爲めに冤を雪ぎ、復職せられん事を奉行に嘆願す、其間二師は化せられたるも、弘基は復職を得て、寶門主となれり、明治初大聖院に住し、和歌山縣教導取締に任じ、後十二年本末大成會議に於ては、擢されて議長となり、十七年大覺寺に晋山し、廿五年本家長者に榮進す、明治三十二年一月十七日遷化す、壽八十三。

眞應 (二三四九四) 維新前後

醍醐寺座主、三寶院門跡、姓は寺島氏、高野山にありて久しく法義を研究し、後遠州濱松頭陀寺住職となり、又高野山櫻池院に轉じたるが、明治廿四年醍醐山座主職に就き、人法の爲め頗る勉むる所ありしが、明治三十三年六月廿四日終に示寂す、壽六十七。

海量 (二三四九三) 維新前後

字は慶雲、天保四年上總國君津郡木更津町に生る、七歳にして同郡中野照光寺智教の下に投ず、嘉永三年豊山に登り、深賢能化に従つて入壇受職す、此年師跡を繼ぐ、安政二年海如の經營になる、同郡矢那村德藏寺に移住す、後ち豊山に上り師につきて野澤の

諸流を受け、更に通濟能化に其秘奥を傳へて深く事相を蘊蓄す、明治十四年豊山能滿院に師寺を薰す、十九年定額僧となり、翌年菩提院結衆に擧げられ、御修法を東寺に修す、廿九年別格本山室生寺を兼ね、大に興隆に勉む、之より先き師また上總上樂寺をも復舊す、三十年新義派大學林主管兼眞言宗東京高等中學林長となり、次て三十一年豊山能化職に上り、翌年大傳法院座主職となり、此時第一第二教己の巡教師として北越に入り、三十三年豊山派獨立するに當つて本派管長に任ぜらる、八月豊山に休養せしも、其年十月九日遂に示寂す、世壽六十八。

海充 (二三四八〇) 維新前後

字は光岳、大和宇知野原村の人、姓は小松氏、年九歳にして登山し、乘如に従ひ金剛峰寺に於て得度す、初殊勝院往職となり、寶龜院に轉ず、明治十九年法印に昇り、同廿三年來具支灌頂大阿闍梨を勤むる事三度、明治三十四年一月七日寂す、年八十歳。

純仁 (二三五〇四) 維新前後

仁和寺法親王、楞嚴定院御室と稱す、俗諱を嘉彰と云ふ、仁孝天皇の猶子、四歳にして仁

和寺御室を繼ぎ、十二歳にして落飾し、純仁と改め給ふ、十四歳にして一品親王に叙せられ、慶應元年傳法灌頂を受け、仁和寺御流を相承せられたり、慶應三年勅に依て復飾せられ、東伏見と稱せられ、明治維新の鴻業を翼けられ、十五年に至て小松宮と改稱し、仁和寺宮たることを明らかにし給ふ、仁和寺興隆の爲めに仁和寺會を組織して總務に任ぜられ、大に力を致されたり、明治三十六年二月十八日薨ず、御年五十八。

快運(三五〇四)維新前後

智山四十六世、九華と號す、三神氏、越後國村松町の産、築地村實持院快尊の室に入り、智山に登り、諸州に遊びて事相を研き、師跡實持院及後に新發田實積院に住し、法務所議長に任じ、又巡錫布教す、明治三十年興望に依りて智山能化となり、次て眞言宗長者に轉じ、在職三年にして老を告げ、洛北大報恩寺に閑居し、又越後實積院に退き、明治三十八年五月七日寂す、世壽六十二歳。

覺道(三四九三)維新前後

山城國折田村の人、姓は箸尾氏、弘化元年持寶院にて得度す、二年三輪の覺應に内典を

講究し、高野山多聞院に灌頂し、榮秀の讓を受けて蓮臺院に住職となる、明治五年縣令に依り、和州寺院取調を務め、六年金剛峯寺代理となり、回向院に出張す、後、遍照尊院住職となり、又教議所事務を擔當す、明治二十二年六月寶龜院を建立し、三十八年七月無量壽院に住し、權大僧正に補せられ、同年十月廿一日遷化す、年七十三。

心猛(三四九四)維新前後

高野山座主、姓は原氏、雲州簸川の人、天保七年生る、幼にして高野山に登り、修學の後、塔中櫻池院龍光院等の住職となり、眞言宗長者に任じ、明治廿二年金剛峯寺座主に任じ、一派獨立するや、高野派管長となり、三十二年眞言宗古義各派統一上聯合總裁を置くや、推されて同總裁に任ず、性峻嚴にして能く同山の興隆に力を致し、明治三十九年五月六日終に遷化す、壽七十二。

照遍(三四八七)維新前後

河内延命寺第十三世、字は龍眼、無庵と號す、阿波名東郡北新居の人、仁木氏、後上田氏を冒す、十四歳同郡板野郡千光寺に入り、戒仁に隨て薙染し、弘化四年高野山に登て専ら

密乗を學び下山の後、大阪生玉の高野、三井寺の大寶に一乘を研き、延命寺寶肝に謁して自誓受具し、淨嚴の律儀の遺風を繼ぎ、元治元年師席を管し、爾來講經に従ひ、十一年高野山大學林教師となり、十三年東寺定額僧に列し、十四年宗の戒和尚に補し、繼て仁山峨山の學林講師となり、十九年東大寺戒壇院長老となり、攝津の妙法寺、大坂圓珠庵、河内の叡福寺、教興寺等を兼ね、三十三年大僧正に昇り、又眞言宗祖風宣揚會長に任じ、大に宗運の發展を圖り、偉績尠なからず、明治四十年九月廿二日寂す、壽八十、法臘五十二、法嗣覺城、弘道弘觀あり、著書又十數部に上る。

鑿海 (二五〇六) 維新前後

紀伊國那賀郡上出の人、年甫て十一、大和生駒山に登り、十三世法慶を拜して得度し、慶應二年高野山に交衆し、寶愷密乗に學び、三井寺大寶に韻學を習ひ、尋て京の智音院吉水雷雨に臺教を學び、中院流を周傳に傳ひ、生駒山乘空に勸流西大寺兩流を襲ひ、明治三年二月紀伊那賀郡上野西方寺に住す、十八年二月山城今熊野觀音寺に、二十年二月伊豫宇摩郡新立仙龍寺に住す、此間攝津中山寺を兼ねること數年、明治四十二年六月十三日仙龍寺に寂す、年六十四、一宗其德を稱して大僧正を賜る、僧正明治維新に際し

て、布教の道絶えたるを歎き、一世の間教導を以て命となしたり、

雲照 (二四八七) 維新前後

和上は出雲の人、姓は渡部氏、文政十年亥三月二十日誕す、十歲同國多聞院慈雲に隨て出家し、沙彌戒を稟く、十六歳の時四度加行を精修し、十八歳にして高野山に登り、傳法灌頂を金剛峯寺々務實賢に受く、十九歳の時、偶々涅槃會の前夕佛前に要誓すらく、願くは四恩報答の爲め、修身女人と同座同褥せじと、依て阿遮羅明王の秘法三千箇座を修行す、是れより發憤興起して三學兼攻し、解行相資け、廣く顯密の教理を究むると同時に、密教瑜伽の鍊行怠らず、明治維新に至るまでに八千枚護摩供を修すること六度、求聞持法を行すること十四遍、三十二歳河内國高貴寺戒場にて法同沙彌戒を受け、越て三十四歳高野山に於て榮嚴を屬請し、有部の比丘大戒を受得す、是實に萬延元年秋なり、偶々明治維新廢佛の機運に遭遇するや、奮然蹶起して錫を東西に飛ばし、頽瀾を既倒に支へんとし、席温まるに違あらず、尋て四大白說六和敬を旗幟とし、高祖の御遺告に基きて、一宗一味の宗制確立に努め、又宮中後七日御修法の再興に盡くし、總覺及沙彌寮の建設に與かりて力あり、然るに一宗の大勢倍々所期に反する所あるを以て

明治十八年七月高城義海師の勸告と青木貞三氏の外護とを得て、禪居を東京音羽護國寺塔中藥王寺に移し、懸がて翌十九年目白臺東豊山新長谷寺に轉住し、戒律の學舎を建て、如法の僧侶を養成す、後三浦梧樓等の發起を以て、僧園を開き、又十善會夫人會等を起して、十善道德を賛揚す、明治三十二年仁和寺門跡に晋むも暫らくにして辭し、専ら道俗の教化に勤む、晚年神儒佛三道一貫の徳教主義を唱道して、錫を東西に振ひ、八旬の老驅を提げて滿韓及び樺太を巡教す、明治四十二年四月十三日寂滅を日白臺の禪居に唱ふ、世壽八十三、下野國那須原雲照寺及び東京小石川高田老松町吉祥院は、皆な師の徳によりて創建せらる、遺著數十種、就中、末法開蒙記二卷、大日本國教論、鐘門正義、國民教育指針、佛教原論、佛教通論等著はる。

十九世紀の新世界、明治の新日本に現はれたる三千年前正法時代の律僧、雲照和上は、實に正法律の再興者にして、心を不二の大法に遊ばし、身を二百五十の細戒に節して、道力古今を壓し、上下齊しく敬歸す、金剛乘の光威爲めに輝けり、園門多く偉才を蒐あ、學徳一世に冠たる浦上師、戒徳高き入竺僧、興然師の如き、將又興法寺務に長ぜる密信師の如き、才覺勝れし慶淳師の如き、孰れも輒く求め得べからざる異器たらずんばあらず。

### 最近の故徳

豊山派前管長大僧正高城義海師は、天保八年四月八日福井縣に生まれ、性不羈、細節に拘はらず、護國寺に在る拾餘年、一派の運命を其掌中に握り、遂に管長に進みしが、惜哉、明治四十四年突然として長逝す、師は實に大闍なり、師の歿後に於ける豊山派は、大闍の歿後に類するなきか、否か、誰れか東照神君たるものぞ。

同派の關大溪師は、思想詳密にして、革新主義の泰斗を以て目せられ、新佛教の見地に立ちて、盛に時代的發展の智見を表し、中野實仙寺に據つて、後進の誘掖に努めしが、不治の病に罹り、惜哉、今や亡し。

高野金剛三昧院の住職石原行璋僧正は、身を一僮僕に起し、山階門跡長大僧正の高弟として、唯識の學に精通し、容易に得難き學匠なりしが、惜哉、齡未だ五十に充たずして溘然として逝けり、著者曾て久敷金剛三昧院に在り、親しく其提撕を受く、低徊今猶無限の感慨に打たる。

佐伯隆範大僧正は、智山派の東照公なり、獨立分離、未寺の收取等盤根錯節の危機に際し、能く一派の倒瀾を支へ、回天の偉績を奏し、又一方には高尾復興の緒を開き、大師河

原の隆榮に勉め、不治の病軀を驅つて、護法の大事に竭し、殊に幕下石川成田山主佐伯川崎山主、武藤高尾山主の巨頭を出せしが如き、實に明治時代に於ける智山の大明星鬼才と稱すべきなり。

深瀬隆健大僧正は川崎大師の先住なり、師は佐伯師とは反對に、謙讓溫厚、守成の器を完ふし、一意寺門の興隆と法旨の感化とに勉め、宛として長者の風あり、後進其惠に頼るもの頗る多く、遺徳今猶隆なり。

瀧實昇僧正は中京に於ける智山派の雄將なり、大須觀音を背景として、勸學院長と爲り、宗會議長と爲り、一派の元老首席に立ち、能く派内の紛擾を解き、慎重平和の逸才なりしが今や亡し、此に俱に瀧師の參謀長たり、秘書役たりし中京福生院主松平實善師の長逝せるは、一派の爲め頗る惜むべく、師は未だ春妖に富み、圓滿調節の才に長ぜり、政治腕を有せし有用の材なりしなり。

古義の阿部全鼎師が、壯年の身を以て教壇に立てるまゝ、逝きたると、阿部師と同窓の秋津孝雄僧正が、今春高野山大法令の際、布教部長として活動中突然斃れたるは、悲壯と云ふの他なし。

豊山の奇才として漢學詩文に長ぜり、高科雲長師が危禍に罹りて失せると、智山の學

匠殊に因明に通ぜし池田眞明師が、奇病を發して歿せしとは、俱に惜むべく、寃寂たる學界年に月に淋れ行くは、轉た感慨に堪へざるなり。智嶺新誌の創刊者彌勒院圓照師逝き、志賀僧正の高足にして西海の雄鎮たる壹岐能滿寺の齋藤盛雄師亦逝けり。

## 密教僧寶篇終

# 密教名刹篇

小野清秀撰

眞言宗全寺院の現在数は、大正元年の調査に依るに、古義五千六百五十一箇寺、其内高野派二千五百九十箇寺、御室派一千一百二十九箇寺、大覺寺派五百七十四箇寺、東寺派一百七十五箇寺、醍醐派九百八十一箇寺、山階派一百四十箇寺、泉涌寺派三十三箇寺、小野派二十九箇寺、新義六千三百三十箇寺、其内豊山派三千二百箇寺、智山派三千一百三十箇寺、西大寺律派を加へ、合計一萬二千箇寺に近きものあり、勿論其後或は廢合あり、或は新開地に草創せしものもありて、多少の増減はあるべけれども、大約一萬二千た

るは概數として差支なき所なり。  
斯の如く多數の中に於て、今茲に名刹として擧げたるものは、其緣起を略記せしもの二百五十箇寺、單に寺名のみ擧げしもの約二千五百箇寺に過ぎず、左れば此れにて固より盡せりと云ふにあらず、又茲に記載せしより以上の名刹古寺巨院も猶多かるべ

けれども、不肖寡聞にして、之を全ふする能はず、單に撰者の知り得る限り、又資料を提  
供せられし範圍に於て採録せしものなりとす。

## 本山の部

東寺(教王護國寺)京都市下京區九條町

後宇多法皇の遺詔に、我後血脈を繼ぐの法資、天祚を傳ふるの君主、盛衰を同ふすべく  
興替を伴にすべし、我法(密教)斷廢せば、皇統共に廢せん、吾寺(東寺)興隆せば、皇業安泰な  
らん、努力く、吾意に背て悔ること莫れ、と我即事而眞の法門は、皇業と相始終し、生々  
活動益々時代と共に發展して、我國運と均しく四表一元の盛化を布かざるべからざ  
る豫言遺訓照乎として、日月の如し、吾人此の遺詔を拜して、豈無量の感慨に打れざら  
んや

抑々此寺は桓武天皇平安遷都の際、延暦十五年に羅城門の東西に建立し、左右兩京の  
護衛より東西兩日本の鎮護國家の道場と定められたるもの(後右京の廢滅せし如く  
西寺は亡びたり)嵯峨天皇弘仁十四年勅して、弘法大師に附せられ、官符を以て五十口  
の定額僧を置き、密教の三藏を研修せしめ給ふ、大師即ち三國傳來の法器を奠め、眞言

宗の根本道場と爲す、故に他の門跡、長老、座主等の名稱に對して、東寺の所住を長者と  
稱す、長者なる語が宗教以外に一種の權威を有する語なるは、何人も直覺する所にし  
て、實に眞言宗の中央法府たると同時に、又一時は我國宗教界の最高監督府たりしな  
り、爾來政治の隆替と共に屢々興廢ありと雖も、碩學三寶の出づるや、東寺學風は形成  
せられ、後七日の御修法と御影供とは、今日に至るまで斷絶することなし。

斯くて健武の頃、醍醐天皇は諸伽藍を修繕し、大塔供養の法會を行し給ふ、偶々南北  
朝の亂に際しては、足利氏の陣所となりしも、是より再び興隆せられて、長者と定額僧  
は二途に分れたり、是より東寺は一本山の如き觀ありしも、長者職は嫡々相承し、後七  
日御修法と御影供は其尊嚴を保ちて之を行ぜられぬ、文明十八年に土冠の災に罹り  
て伽藍灰燼となり、豊臣秀吉二千三十石を修學會伽藍修繕料に當て、文錄三年五重塔  
慶長年中講堂再建等あり、秀頼は金堂南大門を再建し、徳川家光灌頂院を再建して其  
威を保てり、明治維新に及ては、明治六年高野山と東寺は古義眞言宗の總本山と定め  
られ、明治十二年一宗大會議あるや、弘法大師御遺告の旨に依りて、東寺長者を以て一  
宗の總主宰となし、一宗一味に歸せしが、明治三十三年各派分離に際し、長者は古義派  
の總主宰となり、教王護國寺は單に眞言宗と稱し、四十年に及んで各派分離して、今は



東寺派を公稱するに至る、現今傳ふる處の法器は、皆弘法大師の請來の物にして一宗の秘寶たり、保護建造物には金堂、五重塔、大師堂、八脚門、四脚門、東大門、南大門あり、國寶には七祖像、山水屏風、十二天像、請來目錄、弘法大師行狀繪圖、四天王像、五大尊像、各天皇宸翰、消息文等あり。

### 高野山（金剛峯寺）和歌山縣伊都郡高野村

弘法大師の靈廟地、高野派總本山、略して野山、又京都の南に位するを以て南山、或は八梁靈峯と云ふ、其一山總稱を金剛峯寺と稱す、此山は高山の頂に平野あるが故に高野山と名けたりと、弘法大師少年の日此山上に遊びて、其靈地なるを知り、入唐歸朝の後、弘仁七年奏請して之を修禪の道場となし、先づ泰範實慧を登らしめ、翌年自ら登りて壇場を結界し、十年に至つて金堂成り、續て大塔を立て、瑜祇經の意に依つて諸佛を安置す、承和二年三月二十一日大師此に入定し給へり、眞然其後を繼ぎて諸伽藍を興隆し、眞然の後に壽長金剛峯寺座主職に任じ、無空其後を繼承せしが、此時三十帖冊子の件ありて、無空師離山せり、依つて觀賢の執奏に依つて修禪座主職に就き、次て觀賢東寺長者にして座主を兼ねたり、雅眞は大に興隆に力を致したるも、雷火ありて諸堂灰

燼となりしを以て止むを得ず、天野の山王院に退住せり、長和五年祈親登山して興隆を企て、維範を経て明算に至り、始めて復興し、事相は中院派を出す、白河上皇鳥羽上皇共に再度の登山あり、此時に當て興教大師大傳法院を建立して大に新主義を唱道せしを以て、是より山風一新せり、建保六年吉野山執行春賢山上御廟橋の邊に吉野山領の標を建て、一山を占領し、離山せる者多かりしも、後恢復せられたり、後宇多法皇正和二年御登山あり、慈尊院より鳳輦を捨て、町石毎に玉趾を止めて御念誦あり、此山を以て金胎兩部の曼荼羅壇場と觀じ、此山に登るは即ち曼荼羅に入るなりと稱し給へり、南北朝の亂に際しては、大塔宮後醍醐天皇等屢々潛幸あり、是より先野山道範法性等の所謂八傑の學者あり、足利氏の初世に當つて、宥快長覺の大學者興りて、茲に一山の學風大成せられたり、足利時代には自衛の爲に僧兵を養ひしが、織田信長之を攻めんとし、後に豊臣秀吉再び之を攻んとせしも、應其上人あり、秀吉の陣中に使して和を講じ、茲に一山安泰を得たり、後應其秀吉の歸依を受けて、山上に青巖寺興山寺の兩寺を建立したるが、應其はもと學侶にあらずして行人なりしを以て行人是より勢力を得たり、徳川時代に及ては、高野山法度なるものあり、一山は學侶行人に分たれ、江戸に在番所を置きて、古義派の僧を進退し、古義派の學をなす者は、皆此山に集まれり、淨巖

秀翁明瑞等此山より出てたり、諸大名は皆山内諸寺に壇縁を結びて塔婆を立て、遺骨を納めしを以て、日本國の總菩提所と稱せらるゝに至る、領地二萬一千石の外に寄附せらるゝもの多く、千の寺院ありと稱す、明治四年領地山林を沒せられ、危機に瀕したるも、幸に持續し、廿一年大火ありて衰頽に傾きしが、日清戰役後は國民の自覺と共に、大に參拜者を増し、日増しに盛況に向へり、殊に本年即、大正四年の大法會の如きは、登山者三十萬に超へたりと云ふ、弘法大師開創より一千百年にして、世代を重ねること、現在宥範僧正まで三百八十五世なり、現今無量壽院實性院を兩門主となし、五十餘ヶ寺ありて、保護建造物は多寶塔不動堂あり、國寶は兩界曼荼羅二種、寶簡集二百七十二冊、大日如來不動明王等二百余种あり、諸佛菩薩天善神の優秀なるもの數に於て我國第一位を占めたり。

### 仁和寺(京都府葛野郡花園村)

舊御室御所仁和寺御門跡と稱し、光孝天皇寶祚無窮鎮護國家を祈らせ給はん、寂願ありて、仁和二年八月聖勅を下し、皇城の乾維に當れる葛野郡小松郷大内山の麓を相して、荆棘をひらき、雜木を除き、こゝに伽藍草創の工を起さしめ給へり、然るに土木未だ

其の功を奏せざるに、同三年八月廿六日崩御せさせ給ひぬ。越えて十一月十七日皇太子(第三皇子)定省親王位に即き給ふ、是れ開祖禪定法皇にして、宇多天皇と稱し奉る、天皇直に先帝の遺志を紹がせられ、寮司を督して經始を速にせさせ給ふ、同四年秋造營全く竣りを告げ、堂塔僧房結構莊麗にして、其の美輪奐たり、是に於て寮司成功を奏し奉る、天皇之を嘉みし給ひ、八月十七日を卜し、勅して號を大内山仁和寺と賜ひ、先帝等身の彌陀三尊を金堂に奉安し、長者眞然大德を導師として、落慶の供養を修めさせられ、先帝の尊儀に草創の本願成就せしことを告げ奉り給ふ。

斯くて宇多天皇は終に在位十一年寶算三十一にして、位を皇太子に譲らせ給ふ、尋きて昌泰二年十月廿四日本寺戒道場を莊嚴し、益信僧正(本覺大師)を戒師として、御落飾せさせ給ひ、法諱空理と稱し奉る、即日手書して、太上天皇の尊號を辭せられ、御躬全く皇室と臣民との外に立ちて、不惜身命の實行を修めんと誓願せさせ給ふ、此の時始めて當山に布薩を置かる、益信僧正戒師たり、觀賢僧正維那たり、其の十一月二十一日東大寺に具足戒を稟受せられ、同三年十月高野山に御幸し、祖廟に參籠して、練行せさせ給ふ。翌延喜元年十二月十三日寶算三十五始めて東寺灌頂院に於て、益信僧正を大阿闍梨として、兩部の具支灌頂を嫡傳し、號を金剛覺と稱し奉りて、眞言宗第十二の阿

閣梨位を紹ぎ給ふ、職衆八十餘口にして最も盛大なる勅會なりき。

其後延喜四年三月廿六日本寺の側に御室及び圓堂八角の御念誦堂を創建せさせられて落慶供養を修め給ふ、斯の日呪願の聖詞は、

朕昔爲人君萬姓作惡皆歸我今成佛子身修善普利他。

にして宸衷の在る所炳焉として明かなり、御室の本寺の西南方に當れるを以て南御室と稱す、是れより本寺の開祖となりて南御室に遷御せさせ給ひ、三時に秘法を勤修して寶祚無窮鎮護國家を祈らせられ、秘教の蘊奥を究めて、御流の法燈を傳へさせられ、天下の法務を裁し、門下の龍象を化し、至仁以て普く垂れ至徳以て厚く布かせ給ふ、斯くて寶算四十二延喜八年五月三日東東灌頂院に於て第三皇子眞寂親王等に傳法灌頂を授け、越えて同十八年八月十七日嵯峨大覺寺に於て覺空僧正等に復傳法灌頂を授け給ひ、終に朱雀天皇承平元年七月十九日南御室に於て崩御あらせ給ふ、實に寶算六十五にて在しき、遺詔して國忌山陵を置くを停め給ふ、其八月五日大内山に火葬し奉る。

當時寺域は。東、紙屋川を限り、西、嵯峨朝日山廣澤の西を界とし、南下立賣通を劃し、北宇多野山の奥中河道路東西の道に接して廣袤實に數里に亘れり、然れども桑滄幾變

して耕地となり、村落となりて舊址今知るに由なきに似たり、唯古陵に依りて間接に微證すれば、今の龍安寺附近は當山最初の中心地點なるが如し。

法皇崩御の後、其芳躅を欽仰して、第八皇子一品式部卿敦實親王天曆四年二月三日御落飾、法名覺眞と稱せられ、仁和寺宮と號し給ひ、南御室に遷御せさせられたれども、御年既に耳順に近かりしを以て大阿闍梨位を紹ぎ給はず。同六年三月十四日朱雀上皇亦御落飾せられ、法諱佛陀壽と稱せさせ給ひ、亦本寺に遷御せさせられたれども、其の八月十五日崩御在しましたるを以て、御流の秘璽を傳へ給はず。第三皇子眞寂親王は壯にして御流を嫡傳し、聰明の姿を以て秘教の堂奥を究め、曾て東山椿峯園城寺益信僧正の跡を薰して、其の述作四十餘部百數十卷あり。惜哉延長五年九月十日薨去せさせ給ふ、是れ實に法皇の崩御に先だつと五年なれば、亦第二世御室に立たせ給はざりき。是を以て寬空僧正は御流の秘璽を寬朝僧正敦實親王の第四子に嫡傳し、寬朝僧正之れを濟信僧正敦實親王の孫雅信公の息に渴瓶して、恰も第二世大御室の出世を待つに似たり。此間凡そ百餘年、内には永祚元年十月二十六日花山天皇の御願にて本寺の一子院たる遍照寺は廣澤池畔に建立せられ、五層寶塔亦此年金堂の側に興隆せられぬ。外には高僧大徳の輩出して御流の教風を朝野に煽揚するありたり。

斯くて第二世性信親王此寺に入りてより、寺風大に革まり、其弟子第三世覺行親王の時に法親王の宣下あり、其弟子第四世覺法親王に及て、傳法會結縁灌頂舍利會は置かれ、愈々其勢威を發揮せしを以て、第五世覺性法親王は仁安二年十二月十三日日本總法務に任ぜられたり、東寺の法務は各宗の取締役なりしが、總法務は其上に位するを以て、茲に於て仁和寺は各宗の最上位に位することゝなれり、第六世守覺法親王は博學にして才藻あり、密教の諸派を大成せんと企てられたるを以て、藍は愈々青く、總法務の尊嚴全く備はり、當時學密の徒雲集せるを以て、三里四方は寺院を並ぶるに至りたり、門跡は道法、道助等と法親王のみを以て相承し來りしが、後宇多法皇大覺寺に入り給ふの後、大覺寺大に興り、總法務の事を行ひしを以て、仁和寺は打撃を受け、且つ皇室の式微と共に、足利時代は漸く振はざるに、剩へ應仁の兵燹に罹りたるを以て、寺基を雙岡の西麓に遷したり、偶々覺深法親王は徳川氏と當山與隆の約を以て落飾せられ、寛永十一年其の再興の爲め、貳十萬兩の寄附あり、朝廷の紫宸殿を遷して金堂となし、清涼殿を御影堂となし、其他常御殿上舍唐門四脚門を遷して寺基を本寺野に定め、三十餘宇の堂塔殿舎、並に圓堂院眞光院等の十餘の支院を建立せられ、御室御所として眞言宗に冠絶し、四大官色衣等の免許を出したるが、明治維新に會して純仁法親

王（小松宮）復歸せられたるを以て、支院の菩提院住職を寺務總職となし、門跡の事を行はしめ、宮内省より千二百餘圓を年々下賜せらる、明治十二年一宗劃一せらるゝに際して東寺の下に屬し、十五年小松宮主となりて仁和會を起し、大に當寺の興隆に力を致したり、廿年祝融の災に罹り、宸殿皆灰燼となり、明治三十三年眞言宗各派分離に際して獨立の一派をなし、御室派と稱し、京都各山の間にありて最も勢力を有せり、現今五重塔、本堂、御影堂は保護建堂物にして三十帖冊子孔雀明王御室相承記唐經等は國寶たり、就中三十帖冊子は一宗の最大秘寶たり、其他御震翰等の什寶幾千を以て數ふべく、到底其詳を盡くす能はず。

### 泉涌寺（京都市下京區今熊野町）

泉涌寺派大本山、初め天長年間弘法大師住して、法輪寺と稱せしが、齊衡年間左大臣緒嗣神修上人に歸依して之を再興し、風致の清幽を以て仙遊寺と稱したり、後承久年間月輪大師藤原信房の崇敬を受け、京都律宗の本山とし、天台眞言禪淨土の四宗を兼學し、伽藍を中興し、寺内に清泉涌出るを以て泉涌寺と改む、大師は後鳥羽院順徳院後高倉院の三朝の國師なれば、皇室と密接の關係を結び、四條帝以降寺の後に山陵を置か

れ、皇室の香華院となる、歴代の崇敬厚し、文明二年兵燹に罹りて、一山烏有に歸し、後土御門帝、再興の繪旨を給ふと雖も、亂世にして其功完からざりしが、天正三年織田信長正親町帝の勅を奉じて再興し、寺領四百餘石を寄附し、豊臣秀吉も四百九十四石餘を寄附したり、徳川時代及びては、元和元年六百壹石餘、延寶六年四百餘石、元治元年徳川家茂參拜の時、供養料三百石を納めたり、又歴代及び内院の御佛餉料として、各靈毎に下賜あり、御年回には一靈毎に三十石と二百兩の下賜あり、明治九年寺祿を廢せらるるや、一千二百圓を賜ひ後、一千八百圓となり、凡て宮内省より修繕等を爲せり、近世にありては、天保十二年靈明殿以下焼け、安政五年再び焼け、明治十五年三度諸堂灰燼となりしが、直に宮内省より再建されて、善美を盡せり、明治維新の初に當りて、一度高野山の所轄となり、後に東寺に屬し、眞言宗各派分離に際しては、東寺隨心院勸修寺と合同して一派を成せしが、明治四十年一派獨立して管長を置けり、我國中にて宮内省より凡て修繕等を受くるもの此一ヶ寺に過ぎざれば大なる勢力を有せり。

### 大覺寺(京都府葛野郡嵯峨村)

大覺寺派大本山にして、嵯峨御所と稱せらる、法皇門跡として、其威仁和寺に續けり、此

寺は嵯峨天皇の離宮にして、弘仁二年三月國利民福の爲めに一字を建て、五大明王を奉安し、其法を修し給ふ、嵯峨五大堂是なり、又其傍に五覺院を建て、大師をして之に居らしめ給ふ、後淳和大后貞觀十八年二月之を改めて大覺寺と爲さんとを奏し、勅許を受け、淳和天皇の第二皇子恆寂親王に賜ふ、親王乃ち丈六の阿彌陀像を作りて安置す、是れ當山の開基たり、後延喜十八年に至りて寛平法皇此時に於て自ら傳法灌頂を行じ給ひ、寛空貞壽神昇等皆入壇授法し、寛空此時住任に居りしが、幾程ならずして定照に譲りて、上品蓮台寺に遷りたり、然るに定照は南都興福寺に一乘院を開基したるを以て、其後二百八十餘年一乘院より兼攝せらるゝの悲運に陥りたり、第十六代良信大僧正の時に當り、後嵯峨天皇位を遜りて文永五年十月當山に入御し、續て龜山法皇御所を此地に創立したるが、後宇多法皇は元享元年四月諸堂を新營し、大覺寺法皇と稱し給ふ、是を當山中興となす、後宇多法皇は後醍醐天皇の初年當堂にありて萬機を親裁し給ふこと四年、茲に於て嵯峨御所の名あり、禪助國師に傳法灌頂を受けて眞言宗の大阿闍梨となり、灌頂を修めたると七度、性圓法親王に傳法して當寺を繼がしむ、此の如くにして、大覺寺の威勢は漸く昇りたるを以て、性圓法親王の弟子寛尊法親王の時、には仁和寺總法務の執るべき職務を執行するに至れり、南北朝の和議なるや、後龜山

天皇此寺に入御して父子の體を以て、後小松天皇に三種の神器を授け給ひ、落飾して金剛心と改め、當寺に住し給ふ、其後幾多の變遷ありしも、能く門跡の尊嚴を保ち、徳川時代に及んでは二十六石の御朱印を受け、嵯峨御所として、色衣の免許、四大官の許狀等を出したり、然るに慈性法親王弘化三年勅を奉じて、輪王寺へ移轉せられたる以後、明治六年中御門神海僧正までの間無住たりしを以て、明治維新の當時は非常に衰へたりしが、其後は漸く興隆の緒につき、明治九年以來は年々御下賜金あり、三十三年に至り眞言宗の各派分離に際して、大覺寺派と公稱して獨立せり。

### 醍醐寺(京都府宇治郡醍醐村)

醍醐派總本山にして、醍醐寺とは一山總名なり、其主院は三寶院門跡と稱す、貞觀十六年理源大師普明寺にありて夢ることあり、其六月以降此山に錫を駐め、滿二年にして一寺を作り、名て優留曼茶醍醐寺と云ふ、醍醐天皇の母藤原胤子は勸修寺の創立者にして、理源大師にも歸依淺からざりし故、其縁に依て、延喜四年醍醐帝自ら臨幸し、山下に釋迦堂を落慶供養し、十三年定額寺となし、同帝の御陵を同寺に定め給ふ、又朱雀帝丹心を凝らして法華三昧堂を建て、村上帝は天曆六年醍醐帝の爲めに五重塔を建て

白河帝及び中宮賢子は、大に當山を敬信し、乃ち其陵を山上に置く、續て堀河帝圓光院を立て、郁芳門院以下の陵を置き、鳥羽天皇の叡信に依て、勝覺は三寶院を建立し、定海に至て灌頂堂を建て、是より三寶院は醍醐山の中心となりて、日に愈々興隆に趣き、理性院金剛王院等興り、又無量壽院報恩院興り、後に之を醍醐五門跡と稱せり、眞言宗の事相を學ぶものは悉く此山に集りしを以て、其繁榮比なく、領地も亦漸く二萬石となりて、勢力偉大なり、南北朝の争あるや、弘眞道順等は南朝に仕へ、賢俊等は北朝に黨して相争ひしが、遂に天下は北朝の有に歸せしを以て、光濟より滿濟に至ては、足利義滿の曾子となり、准三后の宣下を受け、帷幄に勢力を張りて、茲に三寶院門跡は醍醐寺座主を兼ねるの制となりて、親王門跡と相抗するの勢を呈せり、然るに文明二年に及び、織田氏の軍勢來り犯し、一山を灰燼に附せしが、豊臣秀吉座主義演に歸依し、金剛輪院(三寶院)を再興し、茲に觀花の盛宴を張り、又應其を奉行として、金堂三昧堂等八字を再營せしむ、慶長十五年徳川家康より黒印を賜り、眞言宗の事相を學ぶ徒は、皆茲山に受法せるを以て、寛濟堯雅等最も名あり、五十一坊ありて、四千六百石の御朱印を受けたり、明治維新の後は、大に衰頽に屬せしが、大原演護大に興隆に力を致したり、此山新義派に最も多くの事相法流末寺を有せるを以て、曾て新義派金剛宥性住職となりしが

雖もなくして辭し、明治三十三年眞言宗各派分離に際して、醍醐派と分稱し、慧印部と稱して在來の修驗道を統率して密宗一方の雄たり、三寶院庭園は豊公當時のものにして最も雅致に富み、五重塔五大堂金堂等は保護建造物にして、五大明王、大日金輪、密教畫像等は國寶たり。

### 勸修寺(京都府宇治郡勸修寺村)

山階派大本山、山階門跡と稱す、醍醐帝其母の爲めに、外祖父宮道の宅を捨て伽藍となし、本尊千手觀音を奉安し、昌泰三年承俊を行事となし堂塔を修興す、延喜二年濟高を別當職に補し、延長三年八月百七口の高僧を請じて刺繡曼荼羅震筆法華經を供養して太后の冥福を修す、是より雅慶、濟信、深覺、嚴寬、寬信等出づ、皆一時の俊傑にして、茲に勸修寺流出て、勢名愈々宗内に聳して、第十一世道實は學徳共に勝れたり、第十六世に寬胤法親王住し、是より多く皇族を以て相續す、足利時代には尊氏より教書を下し、義滿は八幡宮の領田を寄附し、醍醐山と共に榮えしが、文明元年諸堂兵燹に罹りたり、信長は三十石の寺領を附したるが、偶豊臣秀吉桃山城を築かんとして、地を換へんことを要請せるに、之に應ぜざりしかば、大に怒りて文祿三年宮殿僧坊を毀ち、礎石を穿ち

桃山に移し、關東の通路とせり、天正十七年には八百餘石の寺領を二百石に減ぜられたりしが、後に一百石の加増あり、慶長十九年徳川家康五百年來兼攝せる安祥寺門跡を高野山寶性院に賜ふ、寛永年中に中宮殿を賜て震殿書院となし、延寶年中假内侍所を賜ふて本堂となす、家綱は二百石、綱吉は五百石の加増を寄せられ、前と合せて千十二石となりたり、明治維新に際し、濟範法親王復歸して山階宮と稱せり、庭前の氷室地は有名の林泉なり、國寶として釋迦如來說法圖等三種を有せり。

### 隨心院(京都府宇治郡山科村)

小野派の大本山、隨心院門跡又は小野門跡と稱す、舊名は牛皮山曼荼羅寺と稱し、仁海僧正の開創にして、所謂小野流の名は此地名より出づ、仁海の後成尊、範俊、嚴覺と相承したるが、増俊出るに及て、曼荼羅寺を隨心院と改め、第七世親嚴に至りて寛喜元年門跡の宣下あり、是より漸く興隆し、承久年間に兵燹に罹りしも、再び興りたるを、應仁の兵亂に會して諸堂灰燼となり、全く荒廢に歸したり、第廿四世増孝大僧正、慶長四年曼荼羅寺の舊蹟に就て隨心院門跡を再建す、今の本堂即ち是なり、此時三百十二石の御朱印を賜り、萬治二年に至りて三百石の加増を受けたるが、明治維新後は宮内省より年々

七百餘圓を下賜せられ、明治四十年一派獨立して小野派と稱せり、其所藏の愛染曼荼羅は國寶に列せらる。

### 豊山（奈良縣磯城郡初瀬町）

豊山派の總本山豊山長谷寺と稱す、天正十五年專譽能化此寺に住し、中性院小池坊と稱せしより、新義派の根本道場となれり、小池坊は舊と根來山にありし時の名にて、妙音院と稱せり、根來山の盛時に定殿房頼譽あり、妙音院を開きたるが其傍に小池ありたるを以て人呼て小池坊と稱せり、第二世玄性之を繼ぎ、第三世頼玄に及て最も盛榮を極め、其弟子專譽能化は天正十三年根來山の滅亡するや、學徒を率て高野山に逃れ、尋て泉州國分寺に居り、大和國守豊臣秀長の請待に應じて豊山長谷寺に入れり、抑も長谷寺は天武天皇の比弘福寺道明が初瀬川の邊に一字を建立せしが、聖武天皇の時に徳道あり、靈木を得て二丈六尺の十一面觀音像を彫み、天平五年行基菩薩をして開眼供養を行ひ、其後十一面觀音の靈場として遠近に信仰せられたるが永録元正の亂世に際して、大に衰頹したるを以て、專譽を招待せしものなれば、是より豊山長谷寺は法相宗を改めて新義派となし、依て專譽能化を豊山中興第一世と稱す。

第十三世卓玄能化の時に當て、大傳法院流を仁和寺孝源大僧正より瀉瓶して、其根本道場となし、是より學者漸く輩出して、三十二世法住僧正の時に及んては、林常戒定、降山、惠隆の大研究家顯れ、性相學の驥北を以て目せらるゝに至る、明治維新以後は學徒四散したるを以て、大に衰頹したるも、尙觀音の靈場として輪奐の美を改めず、明治三十三年豊山派別派獨立するに及て、一派の總本山として仰がるゝに至り、中興專譽より既に、六十余世を経たり。

### 智山（智積院）（京都市下京區東瓦町）

智山派の總本山、五百佛頭山智積院と稱す、智積院は固根來山にありし時の名なり、根來山の盛時にありて學頭に眞憲坊長盛あり、智積院を創めたりしが、第二玄紹房、日秀之を繼ぎたり、偶々天正十二年妙音院專譽、豊山祖の能化職に就くや、智積院三世玄宥客方に推されて能化職に就き、翌年根來山の滅亡するや、高野山に逃れ、醍醐山に登り尋て京都北野に法幢を立てたりしが、徳川家康の歸依を受け、慶長五年東山の豊國寺の一部並に寺領二百石を受け、智山基礎を立てたり、當時新義講學の徒は皆京都に集り、智山大に勢力を張り、第三世日譽に及て、家康並に秀忠の歸依厚く、元和元年三百石



の加増を受け、又別に祥雲禪寺をも下附せられ、茲に智山は愈々興隆せらるゝに至り第七世運徹の出に及んで、學内外を兼ね、文筆一世に高く、其門下常に三千と稱せられ、如幻、觀應、實養、實貫、澄禪、覺眼の徒出て、大に一世を震撼し、智山盛榮此時を最なりとす、偶々江戸に護持院隆光出づるに及て、豊山漸く勃興し來りたるを以て、茲に智豊兩山瓦角の勢力となれり、運徹の後には二十世淨空、二十二世動潮等最も秀てたる學匠なりしが、後三十二世海應出るに及て、漸く性相學を研き、其弟子信海之を襲ひ、豊山と共に性相學を以て各宗の間に振へり、明治維新に及て學徒四散し、大に衰頽を來せしも、明治三十三年各派分立以後は大に綱紀を伸張し、且つ勸學院を境内に興し、今や大學と爲し、頗る盛況を呈せり、智山中興より現宗盛能化に至るまで四十八世を経たり。

### 西大寺

(奈良縣生駒郡伏見村)

其言律宗惣本山、西大寺派の根本道場たり、天平神護元年稱徳天皇夷賊防禦の御願に依て創立せし所たり、常騰律師を以て開基と爲す、當時二百餘宇の寺堂を造營し、規模頗る宏大にして、寺領二十餘萬石、天皇親ら四天王の銅像を鑄造安置し給ふ、貞觀二年伽藍炎上の後、又屢火災に罹りて衰頽せしが、興正菩薩此寺に住して、律と密教を宣揚

し、嘉禎二年思圓上人寺觀を再興し給ふ、文龜二年兵燹に罹り、天正中、大和亞相の劫掠する所となり、慶長七年寺領三百石を給せらる、本尊并に文殊菩薩騎獅子は興正菩薩の作にして、國寶に列せらる。

### 大傳法院

(和歌山縣那賀郡根來村)

新義派の根本道場にして、根來山と通稱す、興教大師が鳥羽上皇の勅願に依りて、高野山上に建立せし所なり、七間四面の寶形檜皮葺の一大堂にして、金色一丈六尺の六日如來を本尊とす、長承元年十月十七日鳥羽上皇臨幸し、西院の信證を道師となして、落慶供養の盛典を擧げ、夜に入りて大傳法會を行ひ、七箇の莊園を賜り、大に高野山の面目を新にするものありたり、然るに保延六年に及び、大傳法院と金剛峯寺と相争ふや、興教大師は根來山に去るの止むなきに至れり、是より先、根來山は天應二年和氣清麿の發願に依り一寺を建立し、後に豊福長者なるもの之を再興して、名を豊福寺と稱せり、然るに興教大師平爲里に根來山と里餘の石手の庄を寄附せられ、其處に神宮寺を建立せられたるが、是れ即ち根來山の權輿たり、高野山上の大傳法院は興教大師滅後、も其遺法を守りて、講論を怠らざりしが、仁安三年には裳切騒動あり、仁治三年再び大

傳法院は焼かれたり、頼瑜出づるに及て、大傳法院方は金剛峯寺と全く教義を異にするに至りしかば、偶々弘安九年兩徒相争ふて大傳法院方敗北に歸するや、茲に斷然意を決して、正應元年三月大傳法院を根來山に移すに至れり、是れ新義派の別立紀元とす、此より根來山は漸く隆盛に赴き、聖憲出づるに及び、新義派學説は大成せられ、智積院十輪院妙音院等を始め、二千七百餘坊あり、其の領地七十萬石と稱せられ、勢威四近を驚かするに至れり、織田信長天下を經營するに當り、根來山に歸順を勧めしに、應ぜざりしかば、天正十三年三月二十九日大傳法院の一廓を除くの外、皆灰燼に附せられ、正應元年より二百九十八年にして根來山は滅びたり、時の兩能化たる妙音院專譽は豊山に法幢を立て、智積院玄宥は豊國の梵宇に智積院を興し、根來山の再興を徳川氏に上願せしも、徳川氏の政策として許さず、偶々元和九年徳川頼宣が紀州を領するに及て、二百六十石を寄附せられ、寶永四年に至り、護持院隆光の力にて、五代將軍より日本勸化の許を得、是より興隆の緒に就き、寛政九年に及び、大傳法院の本坊落成したるを以つて、紀州侯豊山の法住僧正を請じて、中興の第一世とし、智豊兩山交替に住職して、明治維新に及び、明治十九年以後は、新義派の根本道場として、根來山座主を一派の總主と仰ぎたりしも、明治三十三年兩派分立するに及んで、三ヶ年交替に兩山能化

## 京都府

### 廣隆寺(葛野郡大秦村)高野派

聖德太子の開基、秦河勝の創建、一千二百年來の名刹にして、京都第一の舊跡とす、昔は眞言兼三論なりしが、中古眞言宗に歸したり、本尊は藥師如來にして、向日大明神權化神の作、清和天皇貞觀六年御惱の時、道昌僧都に勅して祈禱せしめたる尊像なり、元と寺中多かりしが、今存する所は桂宮院、講堂、藥師堂、太子堂、及び仁王門、十輪院等なり、中にも桂宮院は初め創建せし以來更に所替なく、講堂には丈六彌陀如來を安じ、中尊は稽文會の作なりしが、中古焼失し、今は不空羅索佛を安ず、藥師堂は文明五年重修せり、太子堂は聖德太子を祭り、歷朝朝廷より御衣を献ぜられたり、佛像古文書等の珍寶數多あり。

### 高雄山(葛野郡梅ヶ)大覺寺派

神護國祚眞言寺と稱し、通稱を神護寺と云ふ、高雄又高尾山とも書し、楓樹の名所にし  
て、三尾の一と稱す、此寺は和氣清麿、八幡大菩薩の靈驗に依りて道鏡を排したるを以  
て、其法威に酬へんが爲めに一寺を建て、神願寺と名けたり、傳教大師の歸願するや延  
暦二十四年此寺に結縁灌頂を修行し、後大同四年弘法大師の歸來するや勅に依て此  
處に住し、弘仁三年結縁灌頂を修行し、後天長六年九月改めて神護國祚眞言寺と云ふ  
大師滅後は眞濟此を守り、爾來密教の道場となり、後衰たるを文覺上人再興してより  
大に顯はれ、後宇多法皇は一百日の御參籠あり、徳川初世には晋海あり、家康に歸依せ  
られ、三百石の朱印を受け、諸堂を再營す、其所藏の金泥曼茶羅は弘法大師の請承にし  
て、世に高雄曼茶羅と稱せられ、現圖曼茶羅の標本と爲す、有名なる納涼房は保護建造  
物にして、其他山水屏風、十二天書像、三絶銘銅鐘、五大虚空藏像、灌頂記等四十餘箇の國  
寶を藏せり。

### 安祥寺(宇治郡山科村)高野派

安祥寺派の根本道場にして、仁明帝の嘉祥元年秋、淳和大后の壽算を祝せんが爲創立  
したる所なり、入唐僧惠運は其開山たり、其後十一代にして宗意此寺に住するに及ん

て大に興隆し、小野三流の隨一たるに至り、次代實嚴に及び愈々美觀を呈し、延慶三年  
十八代の成惠大僧正の時に門跡に列せられたり、光譽隆雅を経て、第廿一代興雅に及  
び、門跡を其法流と共に高野山宥快に譲り、宥快の後興嚴隆快光譽の三代計八代の間  
は門跡たりしが、廿六代に高野山快晃任じてより、門跡號は廢せられ、高野山實性院よ  
り兼攝すると定りぬ、廿八代政遍の時に中興せられ、勸修寺にて寺務を兼ねたり、文  
明元年の兵火に罹り、豊臣秀吉桃山城を築くに際し、勸修寺命に隨ざるを以て、勸修寺  
の祿を割き、又安祥寺の祿を奪て之を醍醐寺に附せしかば、安祥寺全く無祿となり、尋  
て徳川家康安祥寺は全く高野山の兼務たることに定め、以て明治維新に及べり、故に  
小野三流の根本道場なれども、隨心院勸修寺と同視する能はざるなり、其創立當時は  
如意山上の谷にありしが、後世漸く衰ふるに及て、兩院三町許の地に移り、慶長年中今  
の地に轉ず、諸堂は皆朝遍以後の建立にして、國寶としては木像五智如來の坐像の雄  
大なるものなり。

### 乙訓寺(乙訓郡調村)豊山派

推古天皇の勅願開基なり、桓武帝の廢太子早良親王茲處に幽閉せられたることあり

弘仁年中弘法大師別當に補し、柑橘を帝に献じたることあり、其の後寛平法皇の行宮となり、法皇寺とも稱せり、足利義滿の時に寺僧争論せしかば、義滿は僧徒を追放して寺を南禪寺伯英に興へたり、永祿十一年信長の兵燹に罹りしが、元祿六年護持院隆光の請に依りて眞言に復歸し、桂昌院の寄附にて伽藍を建立し、牧野成貞八幡祠鐘樓を立て、寺田を寄附し、茲に中興せられてより、現住長圓まで十七世なり、毘沙門天は椎古帝の御念持佛にて國寶に列せらる、又老顔を爲せる弘法大師の像あり、八幡大菩薩弘法大師の合體の像なれば、之を合體大師像と云へり。

### 笠置寺

(相樂郡笠置村) 智山派

在昔天智天皇此地に獵し大鹿に遭ひ危かりしを、佛の加護を受けたるを以て發願して石上に笠を置き、宮闕に還啓し給ふ、後數日を過ぎて再び登山し給ふに、白鷺飛び來て笠の所在を示せり、依て白鳳十一年宣旨を下し、巨石彌勒菩薩を本尊とし、文殊藥師兩大石をも内に籠め莊麗の伽藍を建て、鹿鷲山笠置寺と稱す、白鳳年間後小角、天平勝寶三年實忠和尚此山の千年窟に修行し、弘法大師日藏上人も亦修行せり、桓武醍醐後白河法皇等臨幸し勅會を修せらる、今も春季の講會は後白河法皇の勅會、秋の講會は

源頼朝の本願と稱す、解脱上人は建久六年六角堂を建立して釋迦如來を安置し、大に伽藍を興隆せり、後ち後醍醐天皇の臨幸し給へるは、世の知る所なるが、此時諸伽藍皆兵燹に罹り、建武の中興に及て、再興の朝議ありしも、實舉に至らず、以降三百年にして永徳年間稍再興せしも、應承五年又回録に罹り、正保五年藤堂高次登山して靈山の衰頽を慨き、貞享年間維持の道を立て、明治維新に際して大英和尚此山に留り、大に興隆に力を致し、幸に今日あるを得たり、元弘行在所の遺趾、其他舊蹟名所多く、一度登山するものは、懷古低徊去る能はざるの慨あり。

今左に名跡の大要を擧げんに  
駒止松、天武天皇再幸の際、駒を繫がせ給ひし所、今は老松枯れたるも、小木ありて之を表す。

菅公廟址

椿本殿、延喜八年日藏上人の勸請、當山の總鎮守なり。

藥師石 高四十尺、巾三十一尺

文殊石 高二十二尺、巾十六尺

彌勒石 高五十二尺、巾四十二尺

此石に皆佛像あり、當山の本尊なり。

十三塔 解脱上人母の供養の爲めに建てしと云ひ、或は元弘戰記供養塔とも云ふ。

金剛界石 高四十四尺、巾三十六尺

胎藏界石 高四十八尺、巾二十七尺

千手窟 良辨僧正勅旨を奉じ、千手秘法修法の際、參藏せし洞窟なり。

虚空藏石 高四十二尺、巾二十四尺、弘法大師求聞持法を修せし時、虚空藏菩薩を彫刻せり。

胎内竇、大鼓石、千手瀑、搖ぎ石、平等石、冠掛松、菅公の休息せし所、貝吹岩、笠置石、此れ天武帝の笠を置て休息せられし所なり、鯨石、赤血谷等の奇蹟あり。

又元弘皇居址、同紀念碑、忠死義士の名を刻せし名切石等、孰れも懷古の種ならざるはなし。

### 六波羅蜜寺(京都市五條松原) 智山派

補陀洛山普門院と號す、應和三年空也上人光勝の開基にして、本尊十一面觀音菩薩は、天曆五年大疾ありし時、上人自ら彫みて病を祈りしに驗あり、仍て四衆に勸めて一藍

を創め、六波羅蜜寺と號し、其尊像を安置す、西國第十七番の札所なり、古は天台宗なりしが、天正十七年宗賢之を中興し、第三代秀譽、智山月譽能化より法流を傳へ、以後智山と縁を結び、後に智山一藹地となり、數代の能化は當寺より出てたり、本堂は保護建造物にして、地藏菩薩運慶、湛慶、清盛の木像は國寶に列せらる。

### 上品蓮臺寺(京都市千本頭) 智山派

蓮台寺僧正寬空以後著名なる古刹にして、開基は聖德太子と稱せり、寬平法皇弟子寬空に命じて諸堂を建立せしめ、法皇は當寺に於て寬空に秘密灌頂を授け、寬空此寺にありしを以て仁和寺別院として法燈を挑げ、堀川院二條院後冷泉院の茶毘の蹟あり、應仁の亂に諸堂灰燼となり、天正年間良慶まで寬平法皇より廿九世を経たりしを、根來山の性盛住するに及んで、十二坊を建立し、是より新義派に縁を結び、其後住職は輪番にて明治維新に及べり、其間現住隆現僧正まで四十代を経、寬平法皇より六十九世に及ぶ、寬平法皇御所持の因果經は殘缺なれども、國寶として珍品と稱せらる。

### 安樂壽院(紀伊郡竹田村) 智山派

鳥羽上皇の離宮の東隣に在り、上皇が保延三年創立する所にして、本尊阿彌陀如來は上皇の念持佛なり、保延五年に及て、三層五間四面の寶塔を建立し、本尊阿彌陀如來を移し、崩御の曉には遺身を塔下に埋むべきを勅し給ふ、永治元年上皇祝髮以後は、當院に居り、忠胤等六人と六時懺禮を行し給ふ、此六人即ち六坊の權輿なり、法皇の后たる美福門院もまた鳥羽成菩提院にて落飾し給へるが、法皇御在世の日二層の寶塔を建立し、皇后の遺骨を納むる處とせしに、御子近衛帝先つて崩じ給ふを以て、其遺骨を法皇の如く塔下に埋め本塔に擬して、本尊阿彌陀如來並に六員の淨侶を置きたり、他の六坊即ち其遺跡たり、不動卷は法皇冥福の爲めに建立する所にして、其他に金堂勤行堂等あり、永仁以後慶長年中に回録又は震災に罹りて大に衰廢せしを、豊臣秀吉五百石の寺領を附し、慶長十七年覺榮、後奈良天皇の繪旨を奉じて四方勸化し、本御堂の跡に一字を再建す、然るに元治元年御陵となすべきにつき、取除の命に接し、其北地に移し、明治維新の後は新御塔の地も御陵となり、今本御垂金堂勤行堂三如來堂と本坊（故の前松院）と、塔中寶光院存するのみ、世代は需專を中興第一世とし、四世專戒と、塔中妃音院運敵とは智山能化に晉みたり、尙國寶としては絹本孔雀明王像、同絹本普賢菩薩、同彌陀廿五菩薩來迎圖を存せり。

### 平等寺

（京都市五條鳥丸）

智山派

平等寺は通名因幡堂と稱す、本尊藥師如來にして、善光寺如來、並に嵯峨の釋迦如來と共に日本三佛と稱せらる、此藥師は因幡國加露浦より綱に掛りて上れるものにして、國司橘行平堂を立て、安置し、後京に歸り、長保年間其邸宅を捨て、寺となす、承安元年高倉帝の勅願に依り平等寺と稱し、後荒廢に歸せしが、足利義教是を再興し有名な古建築なりしも、近年更に燒失せり。

### 高山寺

（高野郡尾村）

高野派

建元元年明惠上人高辨の開基、初め華嚴宗弘布の名刹なりしが、後に真言に歸す、堂宇は中世廢頽したるも、尙舊規の幾分を存し、特に禪堂は後鳥羽上皇の賜ふ所にして、賀茂石水院を移したるものなり、所藏の古文書佛像等稀世の珍品あり。

### 大報恩寺

（京都市千本五辻）

智山派

此寺は義空上人の開山にして、猫間光隆の卒岸高の寄付する所、諸宗兼學なりしが、其

後幾多の變遷を経て、元和五年智山僧允壽に賜はれり、本堂は七百年前の古建築にして保護建造物たり、近代智山能化の隱居寺となり、前能化瑜珈大僧正、現に此に住す。

### 清和院(京都市上京區七本松通) 智山派

本尊は觀音地藏の二體にして、仁壽年中文德天皇の勅願に依り、京都河崎の地に創し、佛心院と稱す、貞觀十八年清和天皇讓位の後、當院に入り落飾して、法名を素真と稱す之より清和院と改稱す、元慶年間伊勢尾張の租を寺封となす、世々皇子親王の住院となり、内道場と定めらる、寛文元年禁裡炎上の後、後水尾天皇勅して今の地に移す、歷朝勅願寺たるを以て御撫物の下賜あり。

### 金胎寺(和東郡東松野村) 高野派

天武天皇白鳳四年役小角創て此峯に登り、嶮岨を攀て行壇を構へ、西域の靈鷲山に擬して鷲峯山と名けたり、本尊彌勒菩薩並に不動明王、毘沙門天は百濟國渡來の靈佛なり、後ち養老六年の秋、越智泰澄再び嶮難を開き諸堂を建立す、續て良辨、行基、鑑真、弘法傳教の大徳入峯して名跡を残せり、伏見天皇は深く當山を御歸依ありて、永仁中多塔

を建立あらせられ、御仙洞の後ち、正和年中遂に此の山に入御を遂げさせられし遺蹟なり、其後當寺は屢炎上等の難に罹りたるも、吉野入峯と同時に當山へ參詣するの徒群を成す、本堂及び多寶塔は特別保護建造物なり、而して中興開基より現住に至るまで既に五十三世を経たり。

### 槇尾山(葛野郡梅畑村) 御室派

紅楓の名所を以て三尾の一と稱せらる、建治年中自證上人の建立せし所、後廢して神護寺に合併せしが、慶長年中神護寺明忍重興して、真言宗有部律の本寺となり、元祿年中桂昌院資を投じて、大に土木を起し、堂宇を修造せり、當寺は真言律宗兼學なり。

### 法輪寺(葛野郡松尾村) 智山派

嵯峨渡月橋の南、嵐山の東部にあり、本尊虚空藏菩薩を安置するを以て、虚空藏堂とも稱す、道昌僧都の建立する所にして、勝驗無雙の稱あり、盛衰記に、姓秦氏虚空藏求聞持の法を修せんとして勝地を尋ねけるに、當寺は相應の地なりとて、天長六年此に參籠して、一百ヶ日間修法をなし玉ふとあり。

清閑寺(愛宕郡滑谷村)智山派

本尊は千手観音にして、桓武天皇延暦二十一年僧紹繼の草創初め延暦寺の別院なりしが、徳川時代の始め智山派に属す、往古は堂塔伽藍頗る莊麗なりしも、後荒廢し、一條帝の御宇佐伯公行之を再興せり、爾來星霜を経て再び荒廢に歸し、今は僅かに廢堂と古鐘とを存するのみ、地閑靜にして楓樹多きを以て著はる、庭上より京洛全市を眺むべく、要石と稱する眺臺あり。

蟹滿寺(相模郡榑倉村)智山派

一に普門山紙幡寺と云ふ、本尊釋迦佛は紫銅八尺の座像にして、百濟傳來なれば、今は國寶に列せらる、寺傳に由れば此郷に住みし少女一日野に遊びて村人の蟹を殺さんとするを放ち遣りしが、其父或日蛇の蛙を呑むを見て、蛇に向ひ汝蛙を放ちなば我婿にせんと云ひしに、蛇は領きて之を放ち、後三日の夜蛇衣冠の人と化して婿とならんとて來りしに、女は室を閉ぢて出てざりしかば、本體を顯して其室を巻きたり、然るに數百の蟹何處よりか出て來て蛇を銜み斃しければ、父母と共に塚を造りて之を埋め、

其處に寺を營みて蟹滿寺と稱せりと傳ふ。

金剛院(加治郡鹿原村)東寺派

眞如法親王の草創にして、本尊は不動明王なり、天平六年勅して本堂鎮守堂等の殿閣を建造して大伽藍となし給ひ、文徳天皇は天安二年水田五百五十町の勅賜せらるゝあり、又た白河天皇は伽藍を修理し、開山親王の爲めに、三重塔を建立し給へり、爾來御歴代の歸依淺からざりしと云ふ。

松尾寺(加佐郡志樂村)醍醐派

秦澄の修法場にして、兩丹加能越の諸州中の高峰なれば青葉山と稱し、又は北海々鎮山、扶桑馬耳山と呼び、諸歌に誦はる、元永年中美福門院の再興に係り、今の本堂は細川幽齋の改築にして、遠くは惟尊、近くは等空龍海の諸高德住せり、國寶には法華經あり、景色絶勝の靈地なり。

金剛心院(與謝郡日置村)高野派



永仁二年忍性の開基する所にして、往古は寶光壽庵と號したり、本尊愛染明王は弘法大師の作、伽藍造營の本願主は後宇多院の妃千手姫なり、妃は當國與謝郡日ヶ谷村の城主松田頼盛の息女、帝落飾の後、當寺に入りて尼となり、願蓮と稱す、此事叡聞に達し、應長元年後宇多法皇綸命を下し、金剛心院の號を賜ひて、官寺と爲し給ふ、元享年中伽藍を造營し、嘉曆三年九月九日後醍醐帝此に大曼荼羅供を修し給ふ、寛政三年祝融に罹り、文化年中再建せり、什寶多くは散逸焼亡せしも、多少の古記録を存せり。

海住山寺(相樂郡瓶原村)智山派

聖武天皇の勅願所にして、解脱上人及慈心上人之を中興せり、本堂、寶塔、文殊堂、僧房整備し、本尊は十一面觀音にして一丈兩脇士また八尺、寶塔は建保年間の造營にして、内に佛舍利を安ず、之れ大和招提寺の開祖鑑真和尚の漢土より持歸り、聖武天皇に獻じたるものなり、奥の院は解脱上人隱栖の小庵にして、同上人自作の觀音を安置し、室を夢の間と號す、解脱、慈心兩上人の塔あり、文殊堂の前には春日明神影向松あり、此寺は故佐伯隆範師の初住の地にして、又瓶原は其出生地なり、師は老後病を當寺に養ひ、遂に寂せり、現の高尾山武藤師は佐伯師に繼て、當寺に住せしが高尾に轉ぜし後、高尾の

前任志賀師の資、保立師は現住と爲り、大に寺門の興隆に勉めつゝあり。

其他の名刹

古 義

京都市下京區今能野町	泉涌寺派	雲龍院	同京極通六角下ル	同	誠心院
同松原麩屋町	東寺派	明王院	上京御池通	同	神泉院
同上立賣聖天町	高野派	雨寶院	愛宕郡大宮村	醍醐派	神光院
熊野郡海部村	高野派	寶珠寺	乙訓郡大山崎莊	同	觀音寺
中郡三重村	大覺寺	岩屋寺	船井郡摩氣村	御室派	九品寺
加佐郡舞鶴町	同	圓隆寺	同河東村	高野派	金剛院
同志樂村	東寺派	金剛院	南桑田郡本梅村	高野派	延福寺
與謝郡加悅町	同	西光寺	同本莊町	御室派	來迎寺
同府中町	高野派	成相寺			

成相寺は口繪にも有る如く、丹海の景を一眸に集め、絶勝云はん方なし。

新義

京都市六角通	智山派	愛染院	相樂郡瓶原村	同	國分寺
同高麗村	同	神童寺	乙訓郡大山崎村	同	寶積寺
南桑田郡東別院村	同	金輪寺	綴喜郡普賢寺村	同	觀音寺

奈良縣

弘福寺(高市郡) 豊山派

齊明天皇飛鳥川原の宮に遷り給ひし時に建立せられ、屢々行幸ありたる三大寺の一なり、後弘仁九年に弘法大師が、高雄山と高野山往復の宿所として賜はりしものにして、現今大に衰廢せるも、持國天多聞天は弘法大師の御作として國寶に列せらる。

岡本寺(高市郡) 豊山派

本尊如意輪觀音は弘法大師の作、當寺は推古天皇の秦河勝に勅して建て玉へる峯岡寺にして、其後天智天皇義淵僧正に命じて、岡本宮の傍に移せしめ玉ひしより、岡本寺

と改稱するに至れり、其後屢災變を経て大衰せり。

岡寺(高市郡) 豊山派

本尊如意輪觀世音は行基菩薩の作なり、草創は天智天皇の勅に依り、義淵僧正の建立せる所にして、其後歴代の勅願所となれり、近世豊山法住僧正再興して、遂に豊山に屬せり、銅像如意輪觀音、塑造如意輪觀音、木造義淵僧正、同涅槃像は國寶に列せられたり。

室生山(宇陀郡) 豊山派

本尊如意輪觀世音は弘法大師の作、天武天皇の御願にて、白鳳九年役の小角の草創せし所なり、天長元年弘法大師之を再營して、如意寶珠不二の道場となす、堅慧當寺に居り、高野山と共に並び稱せらる、其後建保年中興福寺の所轄となりしが、徳川時代隆光之を中興して、豊山所轄と爲せり、其灌頂堂は吾國美術の範たると同時に、眞言宗建築史上特異の價あるものとす、境内五重塔、金堂と俱に保護建造物にして、如意輪觀音、彌勒菩薩等の二十軀外六點は國寶と爲り居れり。

大野寺(宇陀郡) 豊山派

楊柳山慈尊院彌勒寺とも稱す、役行者の開創なり、弘法大師室生山を創め給ふ時に、先づ此地を相し、彌勒菩薩を彫刻し、楊柳を植たるが故に、楊柳山慈尊院彌勒寺の名あり、後に地名を取つて寺名となす、土御門天皇の御宇に至りて、三輪慶圓規模を擴大し、承元元年より起首し、五丈四寸の彌勒菩薩を刻し、後鳥羽上皇臨幸して落慶供養の典を擧げ、御諱を御體中に納め給ふ、後に天正の兵亂に灰燼となり、室生山と共に興福寺配下に屬せしが、元祿中豊山派に屬し、中興より現住慈寶まで十六世なり、國寶として身代焼地藏尊あり。

### 壺坂寺

(高市郡高取町) 豊山派

南法華經寺と稱し、本尊千手觀世音菩薩は開基辨基の作なり、もと法相宗にして、天武天皇叡信甚だ厚く、寶塔鐘樓山門等を建立せられ、其後歷代天皇の歸依を受け、眞興僧都在住以來小島流の本山として著名なり、嘉保及び承知元年中祝融の災に罹り、一山焦土となり、後再興し、今は西國第三番の札所として參詣するもの多し、境内三重塔は特別保護建造物にして、金輪曼荼羅及び浮刻鳳凰傳は國寶に列せらる。

### 大藏寺

(吉野郡龍門村) 豊山派

弘法大師の開基にして、嵯峨天皇の勅願所なり、徳川氏より、五百五十石の朱印を受けたり、其本堂大師堂は保護建造物に指定せられたり。

### 榮山寺

(高市郡宇智村) 豊山派

養老二年藤原武智麿の鎮護國家の爲に建立する所にして、弘仁年中弘法大師此地に居り、延喜の比神鏡別當の時に堂舎再營せられたるが、後に再び荒廢に歸し、寛治五年に再興せられ、護持院隆光の時に豊山派に屬せり、保護建造物の八角堂は天平年中に武智麿の男豊成の建立にして、七層の石塔婆もまた保護建造物たり、國寶には永暦元年の絹本起請文、保元三年の官符、長和二年以來榮山寺領の文書三卷、弘安七年の石燈籠あり、梵鐘銘と武智麿坐像は、特に著名なりとす。

### 佛隆寺

(宇陀郡内牧村) 豊山派

聖惠大徳嘉祥二年縣の奥繼を擅主として開創せられ、遂に入定せし靈地にして、近時

保存金の下賜ありたり。

### 小島寺(高取郡小島村)高野派

本尊は千手観音にして、天平勝寶四年孝謙帝の勅願に依り、報恩の開基する所なり、第二世延鎮は坂上田村麿と深交あり、其請に依て京都に清水寺を開き、其寺を北清水寺、當寺を南清水寺と稱したり、元慶四年太上天皇不豫の時使を此寺に遣して祈禱せしめたりしが、小島の眞興一たび此寺に住するに及びて、大に其名顯る、眞興曾て一條天皇の不豫を祈り恩賞として紺絹金泥の兩界曼荼羅を達囀せらる、是れ現在國寶中の逸品なり、後亂世に會して寺觀斷廢せしが、豊臣秀長當國主となり、其臣本多利久高取に城し、當寺を祈願所となし、千壽院と改めたり、明治初年に廢寺となり、千壽院の名にて再興し、三十六年小島寺の舊名に復せり。

### 金剛山寺(生駒郡矢田村)高野派

高野派、大和國生駒郡矢田村にあり、或は矢田寺と云ふ、天武天皇龍潛の日、此山に登て誓を立てられしが、即位の後智通を以て開山とせり、延暦中滿米上人此寺に住し、小野

篁と共に冥府に至りしと云ふ、現住慶圓まで百三十二世にして、今尙北僧坊大門坊南僧坊念佛院の四院嚴存せり。

### 神野寺(山邊郡豊原村)豊山派

當山は天照皇大神の天降り給ひし靈山なりと傳ふ、天平十二年、聖武天皇鬼門鎮護の爲め行基菩薩をして開創せしめられたる靈刹なり、本尊藥師如來は行基菩薩の作、後ち嵯峨天皇之を興廢し、御諱の二字を給うて神野寺と改あたり、古くは法性寺と號したりとぞ、天正十四年正親町天皇の勅願所を定めらるゝ、等由緒深き古靈場なり、其後幾多の變遷を経たり、銅像の觀音座像は國寶に列せらる。

### 安居院(高市郡飛鳥村)豊山派

聖德太子鞍造佛師に命じて、丈六の金像を納め給ひし法興寺なるも、元明天皇左京に元興寺と稱して以來、法興寺は眞舊趾を存するのみにて、今は安養院と呼ぶ。

### 靈山寺(生駒郡富雄村)高野派

天平八年行基波羅門僧正の開基、聖武天皇の勅願所なり、正嘉年中鎌倉の主たる宗尊親王教書を賜り、徳川氏よりは百石の朱印を附せられたり、鼻高山靈山寺と稱す、之行基菩薩の鼻高を埋めたる事と、印度の靈鷲山に擬したるとに依ると云ふ、弘安六年再興の本堂と、三重塔は保護建造物となり、十一面觀音菩薩、陶器薬師の三尊、地藏菩薩は國寶に列せられ、其他に鐘樓龍王殿等の古建築あり、東光院地藏院觀音院の塔中あり。

### 金勝寺(生駒郡平群村) 豊山派

天平八年行基菩薩靈夢に感じて建立せし所にして、後深海之を再興せり、近時保存金の下賜ありたり。

### 信貴山(生駒郡明治村) 高山派

此山の東半腹に歡喜院朝護國孫子寺あり、毘沙門天の靈場、興教大師は此毘沙門天より寶珠を授けられたりと云へり、慶長年間豊臣氏の建造にかゝる所にして、延喜年中明蓮の開基する所と云ひ、或は大明の開基と云ふ、元弘三年六月には護良親王、此毘沙門堂に據りて、合戦の準備を爲せりしと云ふ。

### 大峯山(吉野郡) 修験の根本道場

修験道の根本靈山なり、吉野金剛の南より玉置山に互る大山脈にして、山勢峻峻、巖窟無數、奇岩怪石多く、以て尤も苦練修行に適す、頂上に藏王權現あり、役小角此山を開き後に理源大師其志を繼ぎ、此山に登りて修験道を再興し、根本靈山とす、山には役小角孔雀經法を修行したる跡存せり、後には此山に胎藏界十三大院、金剛界九會並に三十七尊を配して、此山に攀るは、即ち曼荼羅道場に入るものとなし、登山其ものが直ちに無量無邊の功德あるものと信ぜらるゝに至れり、此登山を峯入と稱し、三寶院門跡は吉野口より登り、聖護院門跡は金峯口より入る、前を順の峯入と稱し、後を逆の峯入と稱す。

### 其他の名刹

#### 古義

添上郡五ヶ谷村、	高野派	弘仁寺	同	御室派	正曆寺
大柳生村	同	圓成寺	治道村	高野派	阿彌陀院

密教名刹

山邊郡波多野村	同	不動院	同	東寺派	觀音寺
福住村	高野派	藏輪寺	都介野村	同	地藏院
磯城郡柳本村	同	長岳寺	櫻井町	同	聖林寺
安倍村	同	文殊院	高市郡八木町	同	觀音寺
同	御室派	久米寺	生駒郡龍田町	高野派	善福院
平群村	醍醐派	千光寺	同	高野派	成福院
同	同	千手院	同	同	玉藏院
法隆寺村	泉涌派	中宮寺	此寺は近衛尼公の所住なり。		
富雄村	高野派	東光院	北倭村	御室派	法樂寺
富郷村	東寺派	法輪寺	北倭村	同	長方寺
同	同	圓生院	同	高野派	法華院
南生駒村	醍醐派	教弘寺	矢田村	高野派	念佛院
同	同	松尾寺	三郷村	同	持聖院
北葛城郡當麻村	高野派 浄土宗 共管	當麻寺	同	高野派	西南院
御所町	同	觀音寺	葛城村	同	船宿寺

新義にては

同	同	橋本院	接上村	同	吉祥寺
秋津村	同	法谷庵	宇智郡五條町	同	大日寺
同	同	生蓮寺	同	御室派	常樂院
同	同	西方寺	宇智村	高野派	安生寺
同	同	西明寺	野原村	御室派	十輪寺
同	同	金剛寺	南宇智村	高野派	吉祥寺

山邊郡都介野村	豐山派	觀音寺	宇陀郡三本松村	同	大野寺
磯城郡香久山村	同	妙法寺	初瀬町	豐山塔中	能滿院

### 大阪府

南ノ坊(區大阪市南)高野派

志宜山法案寺南ノ坊と稱す、元と官幣大社生國魂神社の別當職にして、聖德太子生玉

密教名利

明神の奇瑞を感じて志宜野に社殿を建立し、寺を法案寺と稱し、勅願所とせり、後に衰頽せるを、應永年間松永政廣之を憂て一子正意をして稱光院の勅に依りて再興せしめたり、第三世正教眞宗蓮如に歸依し、當寺を眞宗となし、明神の別當職は祐淳に附したりしが、明應五年に及て別當寺を南寺と稱し、眞宗の寺を新たに森祐光寺と稱せり、此地に蓮如石山本願寺を築きたりしが、織田信長の爲め當寺も共に灰燼となる、秀吉の大坂城を築くに際し、地を馬場崎に賜ひ、寺基を移し、第六世深祐家康に謁し、社領三百石を賜り、爾來主寺及び寺中九ヶ坊存せり、明治維新に際し、廢寺となりたるを、明治十二年再興の許可を受けて之を興隆し、爾來寺門大に榮へ、本尊聖觀音は國寶に編入せらる。

### 太融寺

(大阪市北區北野村) 高野派準別格本山

開基は弘法大師にして、本尊は千手觀音は勅賜にて、兩脇土地藏菩薩多聞天の兩軀は大師の製作なりと云ふ、貞觀年中大檀主左大臣源融公先帝追孝の爲、七堂伽藍を造營し、清和帝勅して太融寺の號を賜ふ、後ち元和の兵燹に罹り、寶殿樓閣悉く烏有に歸せしも、本尊及兩脇土は災を免かれ、爾來決濟、快芳の中興あり、明治に至り眞空、寂照諸師

の興隆德澤に依りて、今日の盛榮を見るに至れり。

### 三津寺

(大阪市南區三津寺町) 御室派

大福院と稱し、行基菩薩作十一面觀音を本尊とし、鐘樓、地藏堂あり、左側樟の大樹は古來名物なしが、後燒失し、現今は河内の深山より移植せり。

### 長樂寺

(西成郡神津村) 御室派

法道上人の開基にして、慶長中僧宥俊之を再興せり、本尊は黄金藥師如來にして、大師堂奉安の大師像は高野山清淨院の像と同作なりと稱し、世に二十日大師と云ふ。

### 大日寺

(西成郡中津村) 御室派

中臺山遍明院と號す、嵯峨天皇の御願にて、弘法大師の開基する處、本尊大日如來は弘法大師の作、曾て醍醐天皇菅公を勅使として、毎歲五千束を下し賜ひし事、延喜式に見へたり、その後兵燹に罹り、後深草天皇再興あらせられて勅願所と定められたり、中世又た兵火に會ひて荒廢を極む、境內菅公手植の楠あり、萩の名所とし、遠近に聞え、俗に

三番の萩寺と呼ぶ。

勝尾寺(三島郡豊川村)高野派

應頂山菩提院と稱す、舊と彌勒寺といふ、神龜四年僧善仲善算の開基する所たり、光仁帝の御子開成皇子天平神護元年潜に攝津勝尾山に登りて僧となり、桂洞に住し、僧善算に師事し、後桂樹を伐り草堂を構ふ、帝攝津豊島郡稻一千束を施し、經費に充て建立する所にして、希有の古蹟勝地たるは、何人も普く知る所なりとす。

惣持寺(三島郡豊川村)高野派

西國札所二十番の靈場なり、本尊は十一面觀世音にして、寛平二年藤原山蔭の創設せる所なり、元龜年間に兵火に罹り、慶長八年豊臣氏之を再興し以て今日に及べり。

眞龍寺(三島郡福井村)高野派

天平二年後基菩薩の草創する所にして、其作になる阿彌陀如來を安置せり、昔は僧坊堂等甚だ多かりしが、今は舊觀を見る能はず、背後の山、美人山は眺望に富み、松茸を生

じ、景亦大に見るべし、實に風色清雅の仙域なりとす。

久安寺(豊能郡細河村)高野派

大澤山安養院と號す、聖武天皇の勅願、行基菩薩の開基にして、天長二年弘法大師留錫せり、近衛天皇久安元年重興して久安寺の號を賜ひ、細河郷寺領を寄附して、鎮護國家の勅願所と定めらる、元祿年中寺領を沒せられ、爾來頗る衰廢するに至りたるも、幾多の什寶を藏す、寺中に鶴の庭ありて、名木奇石に富む。

善慶寺(豊能郡細河村)東寺派

明王院と稱し、久しく南朝の勅願所にして、北畠親房公の祈誓本尊と公の忠靈を祀りたる寶積院の舊跡なるに依り、寶積山と稱す、今の寺は寶曆元年播州加古川に開創し、其後浪花北浦江に在りしを、此地へ移して寶積院を再興したるものにして、不動尊の靈場として賽者常に絶へず。

大門寺(三島郡石河村)御室派



舊と青龍寺と云ひ、開成皇子の開基する所にして、本尊は如意輪觀音にして、境内に次公の臣木村常陸介の墓あり、文祿四年常陸介此寺に於て自殺せり。

壽命院(三島郡 兄山村) 高野派

忍頂山に在り忍頂寺と稱す、清和天皇の御宇に創建する所にして、千余年の大刹なり、昔は伽藍宏大なりしも、今は微なり、本尊は觀世音にして地は展望の景に富む。

大聖勝軍寺(中河内郡 龍華村) 高野派

在昔聖德太子守屋大臣と戰ふに臨み、祈願したるに、空中に文殊菩薩と毘沙門天と現じて之を助け給ふ故に、太子東に向ひ信ずべし貴ぶべしと唱せられたる故に信貴山と稱すと、乃ち太子の御願に依り、大伽藍を造營す、寺域十六町、神妙椋樹山大聖勝軍寺と稱し、又願成就寺と號す、聖武天皇臨幸の際、詔して大聖勝軍鎮護國家寺の號を賜りたり、中古の圖には上宮王院、清涼院、日羅院、地藏院、修善院等あり、其後數度の兵燹に罹り、寺基漸く衰へたるも、今尙昔を偲ぶの礎石各所に累々として、什寶古器また少からず、現住まで百廿二世を経たり。

觀心寺(南河内郡 川上村) 高野派

一名檜尾山と稱す、後小角の開創にして雲心寺と稱せしが、弘法大師三密の觀心に適せりとして觀心寺と改め、七星如意輪觀音像を彫み、且つ唐土請來の訶梨帝母等を安置す、道興大師其後を繼ぎて此寺に居りたるを以て、檜尾山僧都の名あり、其弟子眞紹天長四年奏請して大に伽藍を造營し、承和三年山地一千五百町を賜ひ、貞觀十一年定額寺となる、後ち後宇多天皇臨幸せられ、次に後醍醐天皇賊徒誅伐祈禱を命ぜらる、是より先楠正成は當寺の檀徒にして當寺に研學せしものなれば、愈々南朝に奉仕し、建武中興の日正成奉行となりて全堂を再興す、現存の堂是なり、正成も自ら願主となり三重塔を建立せんとせしが、再び亂世となりて果さざりし、後村上天皇は實惠に大僧正を贈り、正平十四年吉野の皇居を犯さるゝや鳳輦を當寺に移し、總持院を行在所となし之に居り、正平二十三年行在所に崩じ給ふを以て、金堂の後峯に葬る檜尾御陵是なり、足利時代には畠山氏歴代の勅願所なるを以て、七郷の寺領故の如くなりしが、織田氏に至て寺領を一郷に減ぜられ、豊臣徳川兩氏其例に依る、天保八年有栖川宮の祈願所となり、明治維新に至て高野山の所轄に屬せり、塔頭中院は眞紹の故趾に楠氏の

創立する所たり、現今國寶として如意輪觀音愛染明王不動明王聖觀音多聞元等十三點等を藏せり。

### 高貴寺(南河内郡白木村) 高野派

正法律の祖山なり、或は葛城山下にあるを以て葛城寺と云ふ、在昔役小角葛城山在山の時此處に香花多きを以て、一字を立て香花寺と稱す、後弘法大師掛錫の時に、高貴徳王菩薩出現するを以て高貴寺と改め、小野範俊僧正も在住せらる、後鳥羽天皇行幸せられて十三重塔を建立し、後宇多法皇は葛城登山の際秘水を發見せられたりと、中古法隆寺内花園院より兼帶し、後河内國東一條より兼帶となり、次て河内國觀心寺の兼帶となりしが、安永二年八月慈雲尊者の弟子法護和尚觀心寺より譲り受け、天明六年五月幕府の許を得て、慈雲尊者を第一世となし、正法律の僧坊と定む、後慈雲尊者の聲譽と共に高貴寺の名漸く顯れ、慈雲尊者此寺に住して、兩部神道の奧秘を述べられたるを以て、其神道を葛城神道と稱す、尊者は釋迦如來當時の佛法に復歸せんとして、正法律を唱道せしが、更に梵文の研究を企て、梵語津梁一千卷をなす、其書此寺に藏せり、是れ千古亦得難きの珍籍と稱せらる、明治維新に際して廢寺の厄に會せん、とせしが、

幸に免れ、今に正法律の根本道場として知らる。

### 野中寺(南河内郡壇生村) 高野派

眞言律宗の道場、聖徳太子の開基にして、寛文年間僧覺英の本願に由り、律宗の僧慈忍惠猛の共同再興せし所なり、本尊は聖徳太子作の藥師如來にして、別に地藏堂、觀音堂あり、又東の丘上には楊枝の井なるものあり。

### 道明寺(河内郡道明寺村) 御室派

初め土師八島家を捨て、精舎とし、聖徳太子の造宮と傳へらる、後菅原道實の伯母覺壽尼は、菅家の氏寺なるを以て、此寺にて出家せられ、道實筑紫左遷の時、此寺に一泊し、影像を遣されたり、今の天滿宮本尊荒木像是なり、畠山氏の兵亂に罹りて、天正中に再建せられ、以て今に及ぶ。

### 弘川寺(河内郡龍池山) 醍醐派

龍池山瑠璃光院弘川寺と稱す、天武帝の勅願所にして、役小角の開創、葛城七坊の一な

り本尊藥師如來は役小角の作、天平九年行基菩薩此所に安居す、弘仁三年弘法大師此地に來りて伽藍を新建せり、以て中興となす、其後ち寛正の兵火に罹りて、往時の盛榮を見る能はず、境内に西行の古墳あり。

### 剛琳寺

(南河内郡 藤井村) 御室派

紫雲山三寶院剛琳寺と號す、聖武天皇の御願にて行基菩薩の開基せる所なり、本尊千手觀世音は五尺一寸にして、一千四十二の臂あり、掌中には悉く眼を備ふ、大同年中阿保親王當寺を再興し、奥院を建立せらる、堀河院御宇藤井此基伽藍の荒敗を再修するを以て、一名藤井寺と稱す、西國第五番の靈場なり。

### 叡福寺

(南河内郡 磯長村) 高野派

上の太子堂と稱す、下の太子堂に對す、在昔聖德太子二十七歳にて、諸國巡啓の時、此地の靈異なることを知り、四十七歳の時自ら役夫を督し、御基を築かせ給ひ、命に依て此處に御遺骸を葬り給ふ、推古天皇二十五年御追福の爲め坊舎を置き、聖武天皇の神龜元年勅願に依りて、大伽藍を建立せらる、東を轉法輪寺、西を叡福寺と唱へ、東は今の東福

院を中心とす、現今春日の西の宮は之が鎮守たり、其後代々天皇臨幸し給ひ、平清盛勅を奉じ、重盛大檀主となり、伽藍を再興す、天正二年兵燹に罹り、二十九年を経て、豊臣秀頼勅を奉じ、本堂聖靈院を再興せらる、現今の本堂是れなり、元祿の比は十六院に坊四庵ありしが、今は東福院聖光明院二院のみ残り。

### 地藏寺

(河内郡 天見村) 御室派

元祿四年淨嚴和上の幕下蓮體和尚此地に隱遁して創立する所にて、眞言律に屬し、もと玉井山と稱せしを、本多忠統訪ひて九華山と改めたり、蓮體の弟子妙體此寺に居り、此時仁和寺末となり、照遍も此寺に居り、靈雲寺律派にては重要の一寺なり。

### 龍泉寺

(南河内郡 東條村) 高野派

本尊藥師如來にして、推古天皇聖位二年蘇我馬子勅命に依り創立せり、天長年中早魃の際眞如親王當寺に在りて祈雨し、靈驗ありしかば、天長五年勅命に依り、中納言各緒再營し、且重塔及支院を建立し、甘南備山龍泉寺の號を賜る、正平年中楠正儀等當寺の西北方龍泉城に籠り、今に千人隱と傳稱す、當時兵火に罹り伽藍等烏有に歸し、仁王門

のみ残り。

### 天野山(南河内郡天野村) 御室派

女高野として世に知らる、行基の開基にして、天野山金剛寺と稱す、後白河法皇永萬元年高屋朝臣憲貞に勅にして、金堂寶塔御影堂を造營して、弘法大師御影を御影堂に安置し、金剛寺と扁し、僧阿觀を以て中興と爲し、寺領を寄せ給ふ、此由緒に依りて守覺法親王の時に仁和寺末寺に列せり、後正和三年忍實阿育王の寶塔を感得し、建武二年後醍醐天皇東寺傳來の佛舍利九粒を納め、延元二年勅願寺となし、和泉國大鳥莊を寺領に附す、興國元年後村上天皇同國和田莊を賜ふ、正平七年三月後村上天皇行幸あり、同九年十月より南朝の皇居を當寺に定め、塔頭摩尼院を行在所となし、六年の間駐蹕し給ふ、楠正義和田正氏等之を守護せり、當時の觀月亭今保護建造物たり、偶北朝持明院上皇も行幸あり、學頭禪惠に歸依ありて御落飾せられ、法名を惠信と改め、灌頂用として兩界大曼茶羅を納め給ふ、其後歴代の崇信厚く、武門の歸依も淺からず、慶長十年には豊臣秀頼の諸堂修繕あり、元祿十三年には徳川綱吉の再修を経たり、而て皆治承創立當時の現形を保ち、觀月亭の外多寶塔御影當金堂等保護建造物となり、五秘密曼茶

羅金堂三尊不動明王等十二點國寶に列せられ、有數の靈物として世に著はる。

### 延命寺(南河内郡川上村) 御室派

正法律の本山、淨嚴師の生立地として、有名なり、此寺もと寶幢寺と號し、寛永の比大に衰頽せるを、淨嚴師此寺に出て、延命寺と改稱し、中興の業を完ふせり、第二世蓮體其後を繼ぎて美ならしめ、諦觀、慧默、慧實、法瑞、眞常と相續く、此師最も聞へ、延命寺の名益々世に知らるゝに至る、寶冊什器多く彫刻釋迦如來立像、絹本都率院曼茶羅は國寶に列せらる、近代の碩徳上田遍廻和尚亦此寺に在り、現今其高弟上田覺城師之に住せり。

### 明尾寺(北河内郡菅源村) 御室派

中將姫の開基と稱し、十一面觀音を安置す、今は頗る衰頽せりと雖も、往昔は有數の靈刹なりしと云ふ。

### 慈光寺(北河内郡牧岡村) 高野派

暗り峠道の北に在り、役小角の開基にして、小角自作の像を安置せり、天智天皇の御宇、

生駒山の深谷に二鬼棲めるを小角捕へて此所に來り役使す、前鬼後鬼之れなりと云ふ、境内老杉古松多く、東に觀音堂あり、其背後の觀音嶽は郭公の名所とす。

額田寺(中河内郡 枝岡村) 高野派

長尾山の半腹に在り、本尊不動尊は弘法大師の作なりと云ふ、寺内に和歌を刻める一碑あり、天正年間近衛前久郷牧岡神社參拜の途次、此の寺に寄りて其和歌を詠ぜしと云ふ。

河合寺(南河内郡 川上村) 御室派

本尊十一面觀音は楠正成の念持佛なりと云ふ、今の堂宇は寛保三年の建立に係る、有名なる古刹なり。

家原寺(泉北郡 八田莊村) 高野派

行基菩薩の故宅にして、叡尊中興の精舎なり、本尊文殊菩薩の白毫光の中には一寸八分の黄金像を納む、其尊體は婆羅門僧正菩薩遷那來朝の時請來したる者なりと云ふ。

七寶瀧寺(泉南郡 大土村) 高野派

大鳴山と號す、齊明天皇七年役小角の開創する所にして、天正中志一上人の中興なりと云ふ、境内に七瀑の名所あるを以て七寶瀧寺と云ふ、本尊不動明王なり、山號の大鳴山は宇多天皇の勅賜なりしと云ふ、幽谷の仙境にして、近畿無双の靈場たり。

理智院(泉南郡 多奈川村) 御室派

珠山光明寺と稱し、創立は天平年中にして開基は行基菩薩、本尊追風不動明王は弘法大師の作なり、慶長十年中興して以て今に至れり。

久米田寺(泉南郡 八木村) 高山派

行基菩薩の開基、本堂の他に不動堂、觀音堂、開山堂あり、又三基の石塔あり、縁起は行基の眞筆なり、又楠新田足利諸氏の書翰を藏す、橘諸兄の塚あり、寺前の池は久米田池と稱し、方八町を有し、行基の鑿造せし所、狭山池と共に有名なり。

觀音院(泉南郡 東信連村) 御室派

金熊寺と稱す、役小角の開基にして、本堂には小角の作になる如意輪觀音を安奉し、其他行者堂、藥師堂あり、鎮守神を金峯熊野の二神となす、故に金熊寺と云ひ、地名を金熊寺村と稱せり、猶他に疫神社あり、寺の附近梅樹多く、俗に一目千本の梅と稱せり。

其他の名刹

古 義

大阪市東區谷町

高野派 藤次寺

南區日本橋筋

大覺派 大乘坊

南區大和町

高野派 南之坊

準別格本山なり

南區生玉前町

御室派 持明院

生回寺町

高野派 清蓮寺

北區東寺町

御室派 寶珠院

南區天王寺上ノ宮町

高野派 正祐寺

北區北野兎我野町

同 萬善寺

曾根崎上町

同 義光庵

北野兎我野町

御室派 不動寺

南區生國前町

東寺派 宗惠院

下寺町

高野派 大泉坊

難波河原町

御室派 松林庵

北區曾根崎上町

高野派 義光庵

東區小橋寺町

同 興德寺

餌差町

大覺寺派 佛性寺

同

御室派 觀音院

清堀町

御室派 智光院

餌差町

山階派 欣求庵

同

御室派 圓珠庵

西區三軒家上ノ町

高野派 地藏院

南區高津町

同 自性院

同

醍醐派 報恩院

下寺町

大覺寺派 圓正寺

三島郡吹田町

御室派 圓滿寺

豐川村

高野派 帝釋寺

東成郡依羅村

山階派 不動院

天王寺村

東寺派 正圓寺

田邊村

泉涌寺派 法樂寺

墨江村

御室派 西之坊

平野郷町

高野派 全興寺

西成郡鷺洲村

東寺派 了徳院

準別格本山なり

豐能郡吉川村

御室派 高代寺

秦野村

高野派 釋迦院

同

同 一乘院

北豐島村

同 常福寺

枳根庄村

同 玉泉寺

同

同 大泉寺

密教名刹

查

東能勢村	大覺寺派	法輪寺	南豊島村	高野派	正法寺
萱野村	同	寶珠院	池田町	同	高法寺
北河内郡九箇庄村	御室派	長榮寺	庭窪村	同	光明寺
中河内郡大戸村	高野派	千手寺	同	醍醐派	興法寺
布忍村	高野派	多聞院	高井田村	同	長樂寺
南河内郡天野村	御室派	吉祥院	同	大覺寺派	盛松寺
天見村	御室派	安明寺	同	同	地藏寺
北八下村	山階派	愛染院	道明寺村	御室派	松壽院
同	同	三之坊	堺市熊野町東五丁目	高野派	千藏院
同	御室派	長樂寺	南半町西一丁目	東寺派	觀月院
新在家町	大覺寺派	發光院	泉北郡山瀧村	御室派	長光寺
横山村	同	神宮寺	南横山村	高野派	觀音村
北池田村	御室派	明王院	同	高野派	森光寺
伯太村	同	長命寺	西百舌鳥村	同	光明院
八田庄村	同	中寶院	東百舌鳥村	大覺寺派	西福寺

同	同	大野寺	西同器村	高野派	寶積院
東陶器村	同	觀音院	久世村	同	多聞寺
上谷神村	同	法道寺	同	同	常眞院
美大多村	同	放光寺	同	同	總福寺
泉南郡目根野村	御宗派	慈眼院	北信連村	同	林昌寺
大土村	同	蓮華村			

新 義

南河内郡彼方村 智山派 明王寺

和歌山縣

紀三井寺(海草郡紀三井寺村) 山階派

紀三井山金剛寶寺護國院と稱す西國第二番の禮所にして風光佳絶なる神域靈場を以て知らる光仁天皇寶龜元年唐僧爲光の開基にして本尊十一面觀音は爲光の作胎内千手觀音は上人感得の靈體なりと云ふ當寺は後白河法皇勅願の道場にて鳥羽帝

密教名刹

は鳳輦を枉げられたり、上下の敬信淺からず、桑山治部卿及び淺野幸長、徳川頼宣兩公等相尋て寺領を附し、燈花田を奉じ伽藍坊舎を修理す、山内に三脈の靈水あるを以て國號の一字を冠して紀三井寺と稱せらる、南を楊柳水、中を清淨水、北を吉祥水と呼ぶ、開基以來今大正四年まで、一千二百十九年を経たり、本尊十一面觀音并に千手觀音梵天帝釋天等の五軀は國寶にして、山門、三層塔及鐘樓は特別保護建造物なり。

### 大日寺(郡賀郡上 岩田村) 豊山派

一乗山小傳法院大日寺と號す、本尊は大日如來にして、興教大師の御母公妙海禪尼の終焉地たり、初め大師茲に庵を結び、母を住ましめ、村の舊家の者六人に命じて仕へしめ、禪尼圓寂の後其地を淨刹とし廟を建て、六人を度して僧となし、香花を捧げしめたり、天正の兵火に罹り墓碑及一二の舊蹟を残せるのみ、本堂には妙海尼の木像を安置す。

### 慈尊院(伊都郡度 久村山) 高野派

高野山の古登口に當り、金剛峯寺の政所を置ける所なり、故に一名下院と稱せり、弘法大師母公の遺跡所にて、三會の曉を期せんとして、永く此に結縁し、承和二年二月五日入

寂せり、故に結縁寺と云ふ、二重寶塔に本尊大日如來安置せらる、屢々火災に會せしも、高野山の一名所として著し。

### 荊萱堂(伊都郡學 父路村) 高野派

本尊は親子地藏尊にて、荊萱父子の刻せる所なりと傳ふ、當堂の創建は仁安二年にして、荊萱父子が此堂にありて念佛修行する事三十有餘年、後ち玉田與藤次の一子妙玄に此堂を譲りて、正治元年の秋父子共に信州に出て、善光寺に草庵を結びて生を遂げたりと云ふ、當堂の本尊は安産守護の靈驗ありとて、四時參詣の人、絶ゆる事なし。

### 金剛三昧院(伊都郡高野山) 高野派

高野山上にあり、鎌倉二位禪尼政子の本願にて、實朝公菩提の爲めに建立せられ、行勇を開基とす、當時建立の多寶塔今保護建造物たり、行勇は鎌倉將軍家の護持僧にして、祈願屢效驗あり、十五ヶ所の莊園を賜ひ、門下の學徒三千に餘ると云ふ、後法燈國師當院の主となり、是より密禪兼學にして、證道上人此寺に住し、一流を出したるを以て、證道方一名金剛三昧院流とも稱す、殿堂壯麗にして、什寶最も多く、末寺五十餘ヶ寺を有



せり、其鼻長杉は有名なるものにして、當寺は鼻長尊の冥護に依り、古來火災に罹りし來なしと云ふ、勸修寺門跡は曾て此寺に住し、後ち高弟石原行璋僧正之を繼ぎしが、石原師没してより目下長門跡再び兼住し居れり。

### 其他の名刹

#### 古 義

高野山中の名刹  
 無量壽院。寶性院以上二院は準大本山。清淨心院。金剛三昧院。遍照光院。明王院。南院。光台院。龍光院。寶龜院。正智院。圓通寺(眞別處)。十箇寺は別格本山なり、準別格本山六十二箇寺中十五等級以上のものを擧ぐれば、下の如し。福智院。龍泉院。蓮華院。一乘院。普門院。本覺院。西室院。光明院。惠光院。本玉院。大圓院。西門院。北室院。蓮華定院。圓滿院。不動院。高室院。持明院。寶城院。西禪院。櫻地院。西南院。增福院。大乘院。成福院。地藏院。安養院。無量光院。遍照尊院。大明王院。淨菩提院。大樂院。又格院中重なるものは下の如し。常喜院。普賢院。持寶院(熊門院)。東根院。正塔院。康徳院以上六箇寺は孰れも十五等

級以上の隆盛なる寺院なり、其他四十五箇寺の名稱存ずるも、殿堂の具存せざるもの多く、他の寺院に於て名稱を兼攝し居るもの少なからず、而して一山の總數金剛峯寺とも百二十六箇寺なり、其中充分に維持し得るものは五十箇寺餘なりとす。

和歌山市鈴丸町	高野派	萬精院	元寺町	同	覺樹院
元博勞町	山階派	正壽院	南相生町	同	圓藏院
北新金屋町	同	圓福院	東牟婁郡新宮町	御室派	遍照院
同	高野派	東仙寺	西牟婁郡稻成村	御室派	高山寺
新佛敎徒の曉將、牟婁新聞社長、政治家にして有名なる柴庵毛利清雅師は曾て此高山寺に住せしが、今や曾我部文學士の居と爲れり。					
西谷付	同	地藏寺	日高郡川上村	高野派	遍照寺
切目川村	同	永福寺	有田郡八幡村	同	清水寺
田栖川村	御室派	施無恩寺	五村	高野派	善福寺
城山村	同	安樂寺	箕島町	御室派	安養寺
城山村	高野派	觀音寺	八幡村	同	法福寺
安諦村	同	德善寺	五百月村	山階派	興善寺

鳥屋城村	御室派	如意輪寺	伊都郡橋本町	高野派	應其寺
富貴村	同	寶藏院	應野村	御室派	福王寺
見好村	高野派	龍谷寺	九度山村	回	遍照寺
河根村	同	日輪寺	學文路村	同	永樂寺
同	同	成就寺	同	山階派	天龍院
笠田村	御室派	神願寺	妙寺町	同	遍照寺
名倉村	同	地藏寺	同	同	大日寺
大谷村	同	元興寺	四郷村	御室派	大宮寺
紀見寺	同	小峰寺	隅田村	同	大高能寺
那賀郡粉河町	山階派	福生寺	池田村	同	福琳事
同	御室派	延命寺	長田村	山階派	觀音寺
同	同	帝釋寺	安樂川村	高野派	蓮臺寺
同	同	興山寺	調月村	同	大日寺
東貴志村	同	極樂寺	丸栖村	山階派	玉前寺
北野上村	同	潮音寺	根來村	同	西方寺

新 義

海草郡宮村	高野派	法輪寺	大野村	同	蓮華寺
紀三井寺村	山階派	寶藏院	和佐村	高野派	慈光寺
西和佐村	同	幡降寺			
那賀郡岩出村	智山派	關伽井寺	池田村	同	國分寺

三重縣

大福田寺 (桑名郡) 高野派

桑名町の西五丁餘の小野山腹に在り、神寶山と號す、聖德太子の創立にして、本尊阿彌陀如來は安彌の作、脇士正觀音菩薩は稽父會稽首勤の作にして、寛平法皇持念の本尊なりしを寄附せられたるものなり、弘法大師一夏安居して三密の法を修し眞言の道場と爲せり、弘安元年祝融の災を蒙り伽藍灰燼となる、中興伊勢長定額田部大和守實證神託を蒙り、忍性菩薩と心を協せて再建し、福田寺と號し、足利尊氏大の一字を加へて大福田寺と稱するに至る、其後明應より天正に至り數度の兵燹に罹れり、往古は今

の大福寺と稱する地に在りしが、萬治三年移轉せしものなり。

觀菩提寺(阿山郡 島原村) 豊山派

聖武天皇の勅願所にて、廣國寺と稱し、又正月堂と呼ぶ、南都實忠和尚の開く所、國寶として春日佛師作の白檀木十一面觀世音あり。

神宮寺(多氣郡 丹生村) 山階派

寶龜五年勤操僧正の草創、弘法大師の遺跡にして、往古より呼んで伊勢高野と云ふ、本尊十一面觀世音は弘法大師作、天正三年兵燹に罹り七堂伽藍悉く焼亡せり、今の觀音堂、護摩堂、大師堂等は貞享年間の再興にして、開山より現住祐基に至るまで五十八代なり。

新大佛寺(阿山郡 阿波村) 大覺寺派

後鳥羽法皇の勅願所にして、建久八年重源上人の開創なり、天正元年間兵火に罹り堂塔悉皆焼失せり、現存の大佛殿は享保年間の中興陶寶の再建に係れり。

福成就寺(名賀郡 箕曲村) 豊山派

本尊藥師如來は弘法大師作、往古喜多院と稱し、道昌僧都を以て當時の開基と爲す、天平兵亂後福成就寺と改む、當寺に治承中源賴政所藏の經を納めたる十三重の石塔あり。

萬福寺(阿山郡 上野村) 豊山派

保元二年後白河帝の勅に依り、平清盛の創立せし所にして平樂寺と稱し、後藤堂高虎の勅願所となりて、今の所に移して萬福寺と呼び、舊地は藥師寺と號せり。

常福寺(名賀郡 神戸村) 豊山派

江寄山常福寺と稱す、徳道の開基にして、本尊十一面觀音は初瀬寺の尊像と同作なりと稱す、天正の兵燹に罹りて諸堂皆灰燼となりしが、宥春之を中興せり、然るに安永八年再び失火せしが、藤堂家の祈願所なりし故、直に本堂を再營せられたり、豊山の學匠榮祥此寺に寂せしを以て、移轉地として知らる。

觀音寺(津市)醍醐派

惠日山大無量壽寺と云ひ、本尊阿彌陀如來にして、天照皇太神の本地佛と稱せらる。昔南都西大寺の覺乘上人、大神宮へ百日參詣して、本地の尊容を拜せんことを祈りけるに二見浦に至り見るべしとの御告げあり、往て見れば一丈餘の金色の靈蛇あり、上人驚き着する所の竹布の袈裟を脱て投げかけければ、其儘姿は水中に失せたり、更に七日間參籠して祈願しければ、夢に國府の里、大平山無量壽寺に詣るべしとの事にて、同寺に赴き住僧に語り、本尊の扉を開き見れば、如來の妙相光明赫灼として、前に二見浦にて投ぜし袈裟をかけ給へり。

同寺には又厄如觀音を安置し、其靈驗新たなり、總名を惠日山と云ひ、別當を大寶院と稱し、國府阿彌陀如來、惠日山厄除觀音とて、有名の靈佛、靈地なり。

其他の名刹

古 義

津市大門町

醍醐派 大寶院

建部村

同

地藏院

宇治山田市岡本町

同

世義寺

鈴鹿郡關町

御室派

地藏院

關の地藏尊とて、有名天下に轟けり。

野登村

同

野登寺

同

高野派

不動院

庄野村

御室派

藥應院

河藝郡百子町

高野派

觀音寺

稻生村

同

神宮寺

一身田村

醍醐派

專藏院

大里村

同

仲福寺

同

同

千福寺

明村

御室派

普門寺

一志郡河阪村

御室派

亮堂庵

同

同

眞樂寺

宇氣郷村

醍醐派

飯福田寺

貴地村

大覺寺派

善福寺

伊勢地村

醍醐派

眞福院

飯南郡松坂町

高野派

繼松寺

同

大覺寺派

龍泉寺

同

醍醐寺

善福寺

伊勢寺村

御室派

國分寺

大石村

山階派

不動院

多氣郡川添村

大覺寺派

千福寺

佐奈村

御室派

近長谷寺

度會郡二見村

醍醐派

太江寺

志摩郡加茂村

大覺寺派

正福寺

鳥羽町

御室派

金胎寺

密教名刹

三

同 同 觀音寺

新 義

河山郡友生村 豐山派 大龍寺

新居村 同 德樂寺

同 同 佛土寺

名賀郡上津村 同 龍仙寺

同 同 寶珠院

同 同 善福寺

綿生村 同 無勤寺

同 同 寶泉寺

瀧川村 同 丈六寺

同 同 極樂寺

比奈知村 同 永福寺

同 同 龍性院

國津村 同 不動寺

同 同 妙樂寺

名張町 同 寶藏寺

同 同 觀音寺

何藝郡神戸町 智山派 林光寺

滋賀縣

寶嚴寺(東淺井郡竹生島) 豐山派

日本三辨天の一世に竹生島辨天と稱せらる。聖武天皇神龜元年使を遣し行基菩薩をして琵琶湖西北の一島を開き、辨才天を祭らしむ。其島を名て竹生島と云ふ。翌二年天皇行幸し、其後豐饒會を執行し、四年再び行幸して、辨才天護摩雨寶法を修せしむ。是より此日に豐饒會を修するを例とし、祈禱札を朝廷に献納すること一千五十年間曾て絶へず。又慈覺大師寛平法皇の來島あり、諸帝及び幕府の歸依を受けたるが、永録元年十月寶殿以下焼失するを以て、秀頼の發願に依り片桐且元奉行となり、桃山御殿を移して、現今の本堂、竹生島神社等を再興し、爾來幕府より三百石の御朱印を受け居れり。明治維新に際し、神佛分離の結果、寶嚴寺を廢寺たらしめんとせしに、住持覺以護法の志厚く、あらゆる困難と戦ひ、竹生島神社に其本殿丈を引渡し、他は皆維持して今日に及べり。現存の觀音は保護建造物にして、弘法大師請來目錄、絹本着色十六羅漢は國寶となれり。

總願寺(坂田郡南郷里村)

天平年間大佛建立最初の試験所にして、實濟後花園天皇の勅願に依りて興隆し、慈猛流を傳ふ。古此寺に學寮あり、交乘名簿も存在し、移轉地なり。木造觀音立像は國寶と爲

密教名刹

れり。

### 鶏足寺(伊香郡高時村)豊山派

行基菩薩の開く所にして、傳教大師再興し、豊臣秀吉修繕を加へ、淺井氏の祈願所たり、木造十一面觀音の立像は國寶に列せらる。

### 石山寺(滋賀郡石山村)東寺派

石流の根本道場、近江八景の一、秋月を以て著はる、聖武天皇奈良大佛の鑄造に際し、黄金を得る爲め、良辨僧正勅を受けて、如意輪像を山上に安置して祈禱せしに、金華山より黄金を産せしを以て、勅願に依て茲に一伽藍を建立し、丈六の如意輪觀音を祀りたり、後に宇多天皇幸して以來、天皇の行幸せらるゝこと多し、觀賢及淳祐此に住し、世に石山内供と稱せられ、高德博識の聞え高かりしを以て、眞言宗の一名刹となり、後又明澄此に住して、石文鈔等を製作して、大に事相を宣揚せしを以て、石山流の名出づ、承暦二年火災に罹り、覺仁堂宇を再營す、現存の本堂是なり、後賴朝多寶塔を建つ、今尙現存す、其後天正年中淀君諸卷を修復せり、現今本堂多寶塔仁王門鐘樓は保護建造物とな

り、就中多寶塔は最も他に勝れりと稱す、如意輪觀音不動明王毘沙門天大日如來石山緣起等二十二種の國寶を有す、其他眞言宗珍籍として香の聖教を始め、古聖教等八百年前のもの數多を藏せり。

### 岩間寺(滋賀郡石山村)醍醐派

岩間山正法寺と稱す、千手觀音を安置し、西國十二番の札所にして、其開創は越泰澄なり、後理性院堯助の再興する所となれり。

### 菅山寺(伊香郡餘呉村)豊山派

天平寶字八年照檀の草創にして、初め龍頭山大箕寺と稱す、本尊不動明王は毘首羯磨の作なり、寛平元年菅原道實修理を加へ、寺號を大箕山菅山寺と改む、當寺もと中興專曉の傳來せる宋朝の經卷七千餘卷ありしが、徳川家康の請に依りて、慶長年中之を増上寺に納めたるを以て、家康は五十石の寺領を附せり、寺内に陰明門院及び白子皇子の御陵あり、陰明門院は後嵯峨帝の後妃にして、厚く當寺に歸依し、遂に落飾入山して數多の經文を手寫せられたり、什寶としては後嵯峨帝の宸翰、菅公の遺物等を藏す。

悉地院(坂田郡伊吹村) 豊山派

白鳳三年小角の開基、天平神護年中泰澄之を再興せり、伊吹山興國寺と稱し、天武天皇已來代々の勅願所として、寺領三千石餘、甚だ盛なりしが、明應、承正兩度の兵火にて、諸卷舊記を亡逸せり、天正八年十六世齋雄の代に再興したり。

神照寺(坂田郡神照村) 智山派

寛平七年宇多天皇の勅願に依り、本覺大師の創造する所盛なりし時は、院宇三百に餘りたりと傳ふ、中世大に荒廢せしが、足利尊氏之を再營し、永祿中信長の兵火に罹りて、烏有に歸せしも、淺野長政興隆に力を致し、天正六年に及て、豊臣秀吉より百五十石の朱印を賜ひ、徳川氏之を襲ひたり、享保年間本寺たる醍醐報恩院より學頭無量壽院の住職選任を委任せられ、爾後智山移轉地たり、維新前は無量壽院にて一山法師を統理せしが、明治二十八年より惣號の神照寺を公稱し、無量壽院を兼攝す、中興實雄より現住承範まで三十一世なり。

舍那院(坂田郡長濱町) 豊山派

本尊愛染明王は弘法大師の作にして、寺も亦弘法大師の創立なり、後三條天皇の御宇、八幡太郎義家に勅して七堂伽藍を建立せしめ給ひしを以て甚だ盛なりしが、後ち大に衰頽し、天文五年後奈良院より祈願所たるべき繪旨を得、三千石の寺領を賜り、坊舎を造營しけるに、元龜元年兵火に罹り、豊臣公之を再營され、其後種々變遷ありて今日に及べり、木造愛染明王、同阿彌陀如來、三月经曼茶羅圖は國寶となれり。

千手院(東淺井郡大郷村) 豊山派

本尊千手觀音は、龍猛菩薩の作、當院昔は青龍寺と稱せしが、建武年中足利尊氏興隆の時、本尊の靈徳に因みて、千手院と改めたりと云ふ、本尊千手觀世音は國寶となれり。

其他の名刹

古 義

- |         |      |     |        |     |     |
|---------|------|-----|--------|-----|-----|
| 東淺井郡朝日村 | 東寺派  | 圓乘院 | 甲賀郡雲井村 | 高野派 | 玉桂寺 |
| 同北柚村    | 泉涌寺派 | 福量寺 | 同 油日村  | 高野派 | 福明寺 |
| 栗太郡治田村  | 大覺寺派 | 安養寺 | 滋賀郡石山村 | 醍醐派 | 正法寺 |

密教名刹

新 義

阪田郡南郷里村	豊山派	總持寺	東黒田村	智山派	光明院
同	同	正覺寺	伊吹村	同	香照寺
同	豊山派	悉地院	春照村	同	成就院
柏原村	同	寶持坊	東淺井郡小谷村	同	小谷寺
下草野村	同	西林院	同	同	寂靜院
同	智山派	賢明院	伊香郡高時村	豊山派	飯福寺
同	智山派	無動寺	永原村	同	成就院
同	同	東光院	高島郡海津村	同	寶幢院
同	同	權水寺	川上村	同	洒波寺
同	同	龍泉寺	百瀬村	同	安養寺

岐阜縣

新長谷寺(武儀郡吉田村)智山派

吉田寺とも云ふ、後堀河天皇の勅願に依りて、護忍の貞應嘉録の間に伽藍を開基せり、本尊十一面觀音は大和國長谷寺觀音の化現なり、今現に國寶なり、後兩度の祝融の災に罹りたるが、七世隆覺肉兄二階堂行藤と力を戮せ、嘉元二年より徳治二年まで四ヶ年間に、諸伽藍を建て、中興の業を全ふせしを以て、後伏見帝宸筆額を賜ふ、當時建立の三重の塔は今保護建造物たり、次て長祿元年八年伽藍の一部炎上したるが、大檀那村山三河守山内式部等寺主周運を扶て四年にして復舊せり、現存の本堂にて是れまた保護建造物なり、後秀吉の時に高五十二石に減ぜられたるも、能く其寺觀を保ち以て明治維新に及び、尙現在國寶中に編入せられしものは、安阿彌作源義朝の念持佛の阿彌陀如來にして、其厨子は巨勢金剛の畫く所なり、美濃國青墓の長者の娘延壽、義朝に愛せられしが、義朝戰歿の後、其念持佛を我家傳來の寶龕に安置し、菩提の爲めに當寺に納めたり。

圓鏡寺(本巢郡北方町)高野派

池鏡山補陀落院と號し、寺領五十石、弘仁中弘法大師不動尊を安置し、之を定照寺と名く、其後補陀落上人、聖觀音を安置し、補陀落院と改む、永延年中良祐法印中興し、境内池



に辨才天を祭る櫻門は永仁四年の上棟なりと云ふ。

### 其他の名刹

#### 古 義

大野郡高山町	高野派	相應院	丹生川村	同	千光寺
土岐郡瑞浪村	同	清光院	可兒郡姫治村	醍醐派	神留寺
武儀郡下有治村	高野派	神光寺	藍見村	醍醐派	福満寺
下之保村	高野派	目龍峯寺	山縣郡巖美村	同	延算寺
山縣村	同	眞長寺	岩野田村	同	法華寺
巖美村	同	眞光寺	同	同	船國寺
同	大覺寺派	西光寺	富波村	醍醐派	三光寺
櫻尾村	高野派	寶宮寺	本巢郡藤田村	同	延命寺
同	醍醐派	國恩寺	西郷村	高野派	正法寺
揖斐郡鷺村	大覺寺派	寶相院	稻葉郡前宮村	醍醐派	佛眼院
長良村	高野派	護岡之寺	常磐村	御室派	舍衛寺

不破郡青墓村

高野派

國分寺

#### 新 義

本巢郡一色村	智山派	大福寺	同	同	福性寺
武儀郡西野村	同	香林寺	可兒郡豊國村	同	長福寺
稻葉郡芥見村	同	願成寺	山縣郡千疋村	同	蓮華寺
加茂郡和知村	同	松林寺	揖斐郡富秋村	同	來振寺
不破郡赤阪村	同	明星輪寺	同	荒崎村	慈應寺

### 愛知縣

寶生院(名古屋市中區門前町) 智山派

當寺は昔當國中島郡長岡の庄大須の郷にあり(今は濃州の地となる)建久年中尾張氏某本願として一字の堂を建立し、聖德太子御作の正觀音を安置して中島觀音堂と號せり(今立是なり寛元三年尾張氏左衛門尉俊村嫡子俊秀寄附狀に詳なり)然るに當寺開山能信上人かの地に來り河西郷眞光寺に住し玉へり、知徳群に越えしかば、秘密の正流を傳へむとの大願を起し、伊勢大神

宮に一百箇日參籠ありしに、夢中に神託を蒙り、伊勢の齋宮安養寺寂雲和尚に隨て兩部の蘊奥を究む、亦大神宮に詣して吾寺何の尊を安置して人天利益の計りことと爲さむやと祈請し玉ふに、一夕夢に神勅を得たり曰く大悲觀世音は閻浮有縁最も第一也と、而かも亦不思議の靈像を感ず、亦或日天照大神巫女に託して蠶布の僧伽梨衣を以て能信上人に與ふ、亦或時神人鬼面を持し來て、上人に謂つて曰く此の面は斯れ觀世音垂跡の夜刃面なり、靈瑞の寺鎮と爲せと、上人夫より亦歸り來りて中島觀音堂に住し(元亨年中)伽藍建立の所願を發し、程なく僧房成就せり。特に行徳の厚きにより後醍醐天皇深く御歸依ましまして、長岡の庄天滿宮御造營の後當寺を以て別當職に補し玉ふ(補任狀今)勅して北野山眞福寺寶生院と號し玉へり(天滿宮の記)相續て後村上天皇御歸依ましまして伽藍を勅建し玉ひ、寺封を賜ふ、勅して攝津の國四天王寺に安置し奉る正觀音を移して眞福寺の本尊とし玉ひ(弘法大師伊勢大神宮の御告により)永く勅願寺たるべき宣旨を下し玉ひ、造營全備して寶祚の永久を祈らしめ玉ふ(繪旨今)又勅命ありて南都東南院二品聖珍親王(伏見院第二皇子なり)附法の御弟子信瑜を以て當寺第二世とし玉ひ後村上天皇第二皇子を以て第三世繼席の御治定あり、然して永徳二年秋御住職ましまして二品任瑜親王と(南山小譜には後龜山天皇の皇子とせるも)仰ぎ奉

る、御住職四十一年、伽靈の結構輪奐の莊麗此の時最も盛にして(院家寺家とも)勅使館を構て金輪坊と號し、眞福寺一山の繁榮諸山にこえ、寺領三千石に及び(中島郡海西郡の内)知勢美尾三遠信六箇國眞言の寺院悉く末寺に屬せり(開山法會出席帳)復泰成親王男泰邦王任瑜法親王の資となり、印璽相承して頼瑜法親王と號し、第四世の御住職と成り給ふ、夫れより代々天皇御歸依ありて第七世任慶の代に勅を下して弘法大師の御影を御寄附し玉ひ、添るに口宣を以てす(繪旨等今)其後兵亂劫賊起つて寺領紛失せり、然るに織田信長公觀音の感應を敬ひ、法親王の舊跡を慕ひ、知行五百石を寄附し玉ひしが(大須北野村是なり寄附)其後知行も退減し、亦水難年々相續て寺院佛閣共に水腐せり、時に慶長十七年東照神君本尊の靈威と親王の舊跡と特に典籍の著名なるを思召して成瀬隼人正成に命じて寺を今の地に移さしめ玉ふ、爾來數多の星霜を経て文政の頃より天保の頃に至て五層塔の建築、亦文久の頃より明治の初に至て本堂再建成工して伽藍全美せしが、明治二十五年三月二十一日隣家火を失し延て類焼の厄に罹れり、本堂五層塔二王門釋迦堂鐘樓堂始め其他數多の建物一時に灰燼となれり、然れども本尊大悲の靈威と當時住職の丹精と十方信者との盡力淺からずして直ちに再建の舉に着き漸く舊觀に復する事を得たり。

國寶目錄

一漢書食貨志	嘉保二年乙亥九月二十六日橘逸勢筆	壹	卷
一瑠玉集	天平十九年の奥書あり	貳	卷
一古事記	賢瑜筆	參	帖
一將門記	承德三年正月の奥書あり	壹	卷
一尾張國解文		壹	卷
一日本靈異記		貳	卷
一本朝文粹		貳	卷
一倭名聚		三十三葉	
一熊野三所權現御記文	延久三年八月の奥書あり	壹	卷
一熊野權現藏王殿造功日記		貳	卷
一續本朝往生傳	大江匡房撰 建長五年十二月の奥書あり	壹	冊
一拾遺往生傳	三善爲康撰	參	帖
一後拾遺往生傳	三善爲康撰 正嘉二年七月の奥書あり	參	帖
一三外往生記	沙門蓮禪撰 正嘉二年六月の奥書あり	壹	帖

一本朝新修往生傳	藤原宗友撰 正嘉二年正月の奥書あり	壹	冊
一弘法大師傳	元暦元年五月の奥書あり	貳	卷
一弘法大師傳	應安八年正月二十六日の奥書あり	壹	冊
一弘法大師傳記	貞和二年七月の奥書あり	壹	卷
一弘法大師行化記	貞和二年六月の奥書あり	壹	卷
一翰林學士詩集		壹	卷
一七大寺年表	永萬元年十月の奥書あり 惠珍の書寫	貳	卷
一口遊	源爲憲撰 弘長三年二月の奥書あり	壹	冊
一空也上人誅	源爲憲作 天治二年の奥書あり	壹	冊
一高野大師傳		壹	帖
一弘法大師御入定勘決記		貳	冊
一弘法大師御入定勘決抄		壹	冊
一高野口決		壹	卷
一涅槃像	沈南蘋の筆	壹	幅

新設名刺

〇

七寺(名古屋市中) 智山派

今を去ること一千百餘年の昔し天平七年七月行基菩薩尾張に遊化して、今の中島郡萱津里に一字を建立し、正覺院と號して、親ら八尺五寸の阿彌陀佛と五尺五寸の觀音勢至二菩薩の像を作りて安置し玉ふ、此三尊は明治三十七年九月國寶に指定し大正二年九月文部省より修理費金四千九百七拾壹圓四拾錢下附されたり、又多聞天持國天の兩像も行基菩薩の勸請したまひしものは是れ亦國寶に指定されたり、其七寺と呼ぶに至りしは秋田城の介たりし河内權守是廣の任滿ちて關東より歸洛の途次萱津の里まで來たる折から、京都に遣せし其七歳の愛兒光麿は父の是廣を慕ふて下國せんと此里まで來りて重き病に罹り居り、遂に死去しければ、是廣は甚く之を哀んで七堂伽藍を建立し死兒光麿の冥福をとむらひたるに始まりたるものにして、是れ今を去る一千餘年昔の延暦六年十二月の事なり、其後仁和年間水災に罹り、天慶年中また兵亂の爲め堂宇いたく損じたるを、六條天皇の御宇尾張權守大中臣朝臣安長は勝幡城に在つて寵愛せる女兒の歿せしを悲むあまり、其菩薩提をとむらはん爲め、堂宇を再建して、長福寺と改め、且つ能筆の人を廣く天下に探りもとめて、四年あまりの間

に五千餘卷の大藏經を寫さしめ、經函を作り轉法輪藏を建てて此處に納む、是れ今より幾んど七百餘年前の事にて明治三十四年四月七日此經を國寶に指定して修理費金壹千九拾圓七拾五錢貳厘下賜されたり、天正十九年清洲の住人鬼頭孫左衛門吉久は豊太閤の命を受け、清洲に移し、後ち名古屋移城の時今の所に地を賜はりて移轉し、是より尾張侯代々の御祈願所となり、年々御材木御祈禱料及御靈屋回向料を賜はり、尙ほ御供養の爲め、春日井郡小松寺三百石をも兼帶し、本堂觀音堂聖天堂十、王堂鐘樓影堂輪藏鎮守辨天堂等の伽藍巖然として立ちならび、尾參濃勢地方には幾んど無類の名刹と稱せらる、その三層塔の如きは、元祿年間尾張國君瑞龍院殿が多く、資財を擲ちて之を建立し、且つ京都の佛師運長に命じて五智如來と八大菩薩の像を彫まこと塔中に安置せしめられしものなり、又本堂は明治四十三年八月内務大臣より特別保護建造物に指定せられたり。

七寺重寶目錄

一特別保護建造物本堂

右明治四十三年八月内務大臣より特別保護建造物に指定

密教名刹